

長崎県建設工事共通仕様書【第Ⅰ編 共通編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
目-共-2	目次 1-1-40 諸法令の遵守・・・・・・・・・・共-1-28 1-1-41 官公庁等への手続等・・・・・・・・・・共-1-31 1-1-42 施工時期及び施工時間の変更・・・・・・・・・・共-1-31 1-1-43 工事測量・・・・・・・・・・共-1-31 1-1-44 提出書類・・・・・・・・・・共-1-32 1-1-45 不可抗力による損害・・・・・・・・・・共-1-32 1-1-46 特許権等・・・・・・・・・・共-1-33 1-1-47 保険の付保及び事故の補償・・・・・・・・・・共-1-33 1-1-48 臨機の措置・・・・・・・・・・共-1-34 1-1-49 海上起重作業船団の船団長・・・・・・・・・・共-1-34 1-1-50 潜水作業従事者・・・・・・・・・・共-1-34 1-1-51 現場技術者等の腕章着用・・・・・・・・・・共-1-38 1-1-52 暴力団等による不当要求の排除対策・・・・・・・・・・共-1-38 1-1-53 再生資材の利用・・・・・・・・・・共-1-39 1-1-54 資材等の県内優先調達・・・・・・・・・・共-1-39 1-1-55 下請人の県内優先活用・・・・・・・・・・共-1-40 1-1-56 建設機械等に使用する燃料・・・・・・・・・・共-1-40 1-1-57 ダンプトラック等による過積載等の防止・・・・・・・・・・共-1-40 1-1-58 現道工事における交通処理対策・・・・・・・・・・共-1-40 1-1-59 用地境界杭の設置・・・・・・・・・・共-1-44 1-1-60 情報共有システムの利用・・・・・・・・・・共-1-45 1-1-61 地盤情報の取扱について・・・・・・・・・・共-1-45 1-1-62 打合せ等について・・・・・・・・・・共-1-45 1-1-63 週休二日の対応・・・・・・・・・・共-1-45 1-1-64 石綿使用の有無・・・・・・・・・・共-1-45 1-1-65 汚濁防止膜のカーテン引張強度の確認方法・・・・・・・・・・共-1-45	目次 1-1-40 諸法令の遵守・・・・・・・・・・共-1-28 1-1-41 官公庁等への手続等・・・・・・・・・・共-1-31 1-1-42 施工時期及び施工時間の変更・・・・・・・・・・共-1-31 1-1-43 工事測量・・・・・・・・・・共-1-31 1-1-44 提出書類・・・・・・・・・・共-1-32 1-1-45 不可抗力による損害・・・・・・・・・・共-1-32 1-1-46 特許権等・・・・・・・・・・共-1-33 1-1-47 保険の付保及び事故の補償・・・・・・・・・・共-1-33 1-1-48 臨機の措置・・・・・・・・・・共-1-34 1-1-49 海上起重作業船団の船団長・・・・・・・・・・共-1-34 1-1-50 潜水作業従事者・・・・・・・・・・共-1-34 1-1-51 現場技術者等の腕章着用・・・・・・・・・・共-1-38 1-1-52 暴力団等による不当要求の排除対策・・・・・・・・・・共-1-38 1-1-53 再生資材の利用・・・・・・・・・・共-1-39 1-1-54 資材等の県内優先調達・・・・・・・・・・共-1-39 1-1-55 下請人の県内優先活用・・・・・・・・・・共-1-40 1-1-56 建設機械等に使用する燃料・・・・・・・・・・共-1-40 1-1-57 ダンプトラック等による過積載等の防止・・・・・・・・・・共-1-40 1-1-58 現道工事における交通処理対策・・・・・・・・・・共-1-40 1-1-59 用地境界杭の設置・・・・・・・・・・共-1-44 1-1-60 情報共有システムの利用・・・・・・・・・・共-1-45 1-1-61 地盤情報の取扱について・・・・・・・・・・共-1-45 1-1-62 打合せ等について・・・・・・・・・・共-1-45 1-1-63 ウィークリースタンス・・・・・・・・・・共-1-45 1-1-64 週休二日の対応・・・・・・・・・・共-1-45 1-1-65 石綿使用の有無・・・・・・・・・・共-1-45 1-1-66 汚濁防止膜のカーテン引張強度の確認方法・・・・・・・・・・共-1-46	条文追加に伴う目次の改定

長崎県建設工事共通仕様書【第Ⅰ編 共通編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
共-Ⅰ-Ⅰ	第Ⅰ編 共通編 第Ⅰ章 総則 第Ⅰ節 総則 1-1-1 適用 2. 受注者は、共通仕様書の適用にあたっては、「長崎県建設工事執行規則、長崎県建設工事検査規程、長崎県土木工事検査基準、長崎県建築工事検査基準、長崎県土木工事検査指導幹職務要綱、長崎県建築工事検査専門職員職務要綱、長崎県建設工事施工管理基準(以下「検査規定等」と総称する)」に従った監督・検査体制のもとで、建設業法第18条に定める建設工事の請負契約の原則に基づく施工管理体制を遵守しなければならない。また、受注者はこれら監督、検査（完成検査、既済部分検査）にあたっては、長崎県財務規則（昭和39年、長崎県規則第23号）（以下「規則」という。）第119条、第120条及び第121条に基づくものであることを認識しなければならない。	第Ⅰ編 共通編 第Ⅰ章 総則 第Ⅰ節 総則 1-1-1 適用 2. 受注者は、共通仕様書の適用にあたっては、「長崎県建設工事執行規則、長崎県建設工事検査規程、長崎県土木工事検査基準、長崎県建築工事検査基準、 長崎県土木工事既済部分検査基準 、長崎県土木工事検査指導幹職務要綱、長崎県建築工事検査専門職員職務要綱、 長崎県土木工事工事指導幹職務要綱 、長崎県建設工事施工管理基準(以下「検査規定等」と総称する)」に従った監督・検査体制のもとで、建設業法第18条に定める建設工事の請負契約の原則に基づく施工管理体制を遵守しなければならない。また、受注者はこれら監督、検査（完成検査、既済部分検査）にあたっては、長崎県財務規則（昭和39年、長崎県規則第23号）（以下「規則」という。）第119条、第120条及び第121条に基づくものであることを認識しなければならない。	諸法令等の追加に伴う改定
共-Ⅰ-5	1-1-6 施工計画書 1. (1) 工事概要 (2) 計画工程表 (3) 現場組織表 (4) 安全管理 (5) 指定機械 (6) 主要資材 (7) 施工方法（主要機械、主要船舶、仮設備計画及び工事用地等を含む） (8) 施工管理計画（施工管理担当者氏名を含む） (9) 緊急時の体制及び対応 (10) 交通管理 (11) 環境対策 (12) 現場の就業時間 (13) 現場作業環境の整備 (14) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法 (15) 総合評価に関する事項（誓約項目、技術提案） ※総合評価落札方式実施時のみ (16) 法定休日・所定休日（週休二日の導入） (17) その他	1-1-6 施工計画書 1. (1) 計画工程表 (2) 現場組織表 (3) 安全管理 (4) 主要資材 (5) 施工方法（主要機械、主要船舶、仮設備計画及び工事用地等を含む） (6) 施工管理計画（施工管理担当者氏名を含む） (7) 緊急時の体制及び対応 (8) 交通管理 (9) 環境対策 (10) 現場の就業時間 (11) 現場作業環境の整備 (12) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法 (13) 総合評価に関する事項（誓約項目、技術提案） ※総合評価落札方式実施時のみ (14) その他	工事提出書類の簡素化に伴う改定
共-Ⅰ-8	1-1-14 施工体制台帳及び施工体系図 2. 受注者は、下請契約を締結した場合は、各下請負者の施工の分担関係を表示した 施工体系図「提出用」 を作成し、監督職員に提出しなければならない。 また、受注者は、 施工体系図「揭示用」 を作成し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に従って、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げなければならない。	1-1-14 施工体制台帳及び施工体系図 2. 受注者は、下請契約を締結した場合は、各下請負者の施工の分担関係を表示した 施工体系図 を作成し、監督職員に提出しなければならない。 また、受注者は、 施工体系図 を作成し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に従って、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げなければならない。	工事提出書類の簡素化に伴う改定

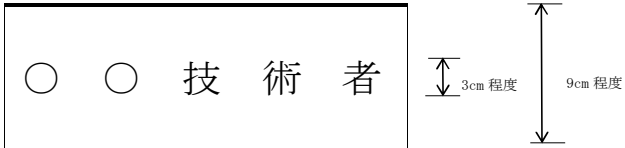
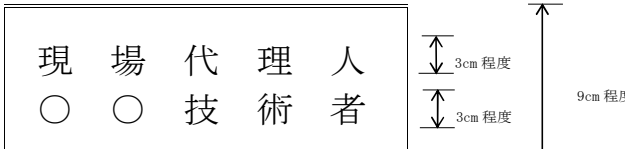
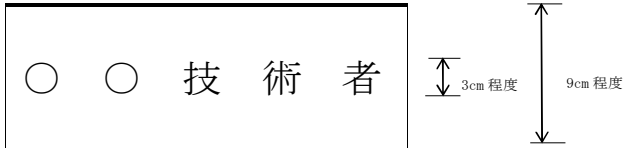
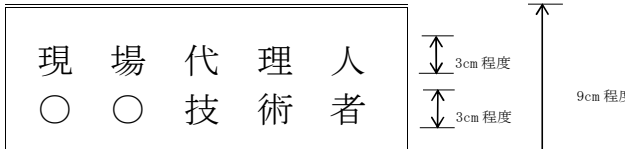
長崎県建設工事共通仕様書【第Ⅰ編 共通編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
共-Ⅰ-23	1-1-33 工事中の安全管理 30. 受注者は、供用中の公共道路に係る工事の施工にあたっては、交通の安全について、監督職員、道路管理者及び所轄警察署と打合せを行うとともに、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（令和5年3月改正 内閣府・国土交通省令第1号）、道路工事現場における標示施設等の設置基準（建設省道路局長通知、昭和37年8月30日）、道路工事現場における標示施設等の設置基準の一部改正について（局長通知平成18年3月31日 国道利37号・国道国防第205号）、道路工事現場における工事情報看板及び工事説明看板的設置について（国土交通省道路局路政課長、国道・防災課長通知 平成18年3月31日 国道利38号・国道国防第206号）及び道路工事保安施設設置基準（案）（国土交通省道路局国道・技術課長通知 令和6年2月）に基づき、安全対策を講じなければならない。また、施工段階において一時的に公共道路を開放する場合は、安全対策について施工計画書へ具体的に記載しなければならない。	1-1-33 工事中の安全管理 30. 受注者は、供用中の公共道路に係る工事の施工にあたっては、交通の安全について、監督職員、道路管理者及び所轄警察署と打合せを行うとともに、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（令和6年7月改正 内閣府・国土交通省令第4号）、道路工事現場における標示施設等の設置基準（建設省道路局長通知、昭和37年8月30日）、道路工事現場における標示施設等の設置基準の一部改正について（局長通知平成18年3月31日 国道利37号・国道国防第205号）、道路工事現場における工事情報看板及び工事説明看板的設置について（国土交通省道路局路政課長、国道・防災課長通知 平成18年3月31日 国道利38号・国道国防第206号）及び道路工事保安施設設置基準（案）（国土交通省道路局国道・技術課長通知 令和6年2月）に基づき、安全対策を講じなければならない。また、施工段階において一時的に公共道路を開放する場合は、安全対策について施工計画書へ具体的に記載しなければならない。	諸法令等の改定に伴う修正
共-Ⅰ-24	1-1-33 工事中の安全管理 40. 受注者は、建設機械、資材等の運搬にあたり、車両制限令（令和3年7月改正 政令第198号）第3条における一般的制限値を超える車両を通行させるときは、道路法第47条の2に基づく通行許可、または道路法第47条の10に基づく通行可能経路の回答を得ていることを確認しなければならない。また、道路交通法施行令（令和5年3月改正 政令第54号）第22条における制限を超えて建設機械、資材等を積載して運搬するときは、道路交通法（令和5年5月改正 法律第19号）第57条に基づく許可を得ていることを確認しなければならない。	1-1-33 工事中の安全管理 40. 受注者は、建設機械、資材等の運搬にあたり、車両制限令（令和3年7月改正 政令第198号）第3条における一般的制限値を超える車両を通行させるときは、道路法第47条の2に基づく通行許可、または道路法第47条の10に基づく通行可能経路の回答を得ていることを確認しなければならない。また、道路交通法施行令（令和6年9月改正 政令第272号）第22条における制限を超えて建設機械、資材等を積載して運搬するときは、道路交通法（令和5年6月改正 法律第56号）第57条に基づく許可を得ていることを確認しなければならない。	諸法令等の改定に伴う修正
共-Ⅰ-26	1-1-37 環境対策 6. 受注者はトンネル坑内作業において表1－4に示す建設機械を使用する場合は、2011年以降の排出ガス年基準に適合するものとして、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則」（令和3年2月経済産業省・国土交通省・環境省令第1号）第16条第1項第2号もしくは第20条第1項第2号に定める表示が付された特定特殊自動車、または「排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号）もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（最終改訂平成23年7月13日付国総環リ第1号）に基づき指定されたトンネル工事用排出ガス対策型建設機械を（以下「トンネル工事用排出ガス対策型建設機械等」という。）使用しなければならない。	1-1-37 環境対策 6. 受注者はトンネル坑内作業において表1－4に示す建設機械を使用する場合は、2011年以降の排出ガス年基準に適合するものとして、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則」（令和6年4月改正 経済産業省・国土交通省・環境省令第3号）第16条第1項第2号もしくは第20条第1項第2号に定める表示が付された特定特殊自動車、または「排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号）もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（最終改訂平成23年7月13日付国総環リ第1号）に基づき指定されたトンネル工事用排出ガス対策型建設機械を（以下「トンネル工事用排出ガス対策型建設機械等」という。）使用しなければならない。	諸法令等の改定に伴う修正
共-Ⅰ-28	1-1-40 諸法令の遵守 1. （3）下請代金支払遅延等防止法 （平成21年6月改正 法律第51号） （4）労働基準法 （令和2年3月改正 法律第14号） （8）雇用保険法 （令和4年3月改正 法律第12号） （10）健康保険法 （令和5年5月改正 法律第31号） （12）建設労働者の雇用の改善等に関する法律 （令和4年3月改正 法律第12号） （13）出入国管理及び難民認定法 （令和4年12月改正 法律第97号）	1-1-40 諸法令の遵守 1. （3）製造委託等に係る中小受託事業者に対する 代金の支払の遅延等の防止に関する法律 （令和7年5月改正 法律第41号） （4）労働基準法 （令和6年5月改正 法律第42号） （8）雇用保険法 （令和6年6月改正 法律第47号） （10）健康保険法 （令和6年6月改正 法律第47号） （12）建設労働者の雇用の改善等に関する法律 （令和6年5月改正 法律第26号） （13）出入国管理及び難民認定法 （令和5年12月改正 法律第84号）	諸法令等の改定に伴う修正

長崎県建設工事共通仕様書【第Ⅰ編 共通編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
共-Ⅰ-29	1-1-40 諸法令の遵守 1. (14) 道路法 (令和3年3月改正 法律第9号) (15) 道路交通法 (令和5年5月改正 法律第19号) (17) 道路運送車両法 (令和5年6月改正 法律第4号) (19) 地すべり等防止法 (平成29年6月改正 法律第45号) (20) 河川法 (令和3年5月改正 法律第31号) (21) 海岸法 (平成30年12月改正 法律第95号) (25) 漁港漁場整備法 (平成30年12月改正 法律第95号) (27) 航空法 (令和4年6月改正 法律第62号) (30) 森林法 (令和2年6月改正 法律第41号) (40) 砂利採取法 (平成27年6月改正 法律第50号) (43) 測量法 (令和元年6月改正 法律第37号) (44) 建築基準法 (令和5年6月改正 法律第58号) (45) 都市公園法 (平成29年5月改正 法律第26号) (49) 海上交通安全法 (令和3年6月改正 法律第53号) (52) 船員法 (令和3年6月改正 法律第75号) (53) 船舶職員及び小型船舶操縦者法 (平成30年6月改正 法律第59号)	1-1-40 諸法令の遵守 1. (14) 道路法 (令和5年5月改正 法律第34号) (15) 道路交通法 (令和5年6月改正 法律第56号) (17) 道路運送車両法 (令和5年6月改正 法律第63号) (19) 地すべり等防止法 (令和5年5月改正 法律第34号) (20) 河川法 (令和5年5月改正 法律第34号) (21) 海岸法 (令和5年5月改正 法律第34号) (25) 漁港及び漁場の整備等に関する法律 (令和5年5月改正 法律第34号) (27) 航空法 (令和5年6月改正 法律第63号) (30) 森林法 (令和5年6月改正 法律第63号) (40) 砂利採取法 (令和5年6月改正 法律第63号) (43) 測量法 (令和6年6月改正 法律第54号) (44) 建築基準法 (令和6年6月改正 法律第53号) (45) 都市公園法 (令和6年5月改正 法律第40号) (49) 海上交通安全法 (令和5年5月改正 法律第34号) (52) 船員法 (令和6年5月改正 法律第42号) (53) 船舶職員及び小型船舶操縦者法 (令和5年5月改正 法律第24号)	諸法令等の改定に伴う修正
共-Ⅰ-30	1-1-40 諸法令の遵守 1. (57) 公共工事の入札及び 契約の適正化の促進に関する法律 (令和3年5月改正 法律第37号) (64) 厚生年金保険法 (令和5年3月改正 法律第3号) (69) 所得税法 (令和5年6月改正 法律第44号) (71) 船員保険法 (令和5年5月改正 法律第31号) (72) 著作権法 (令和3年6月改正 法律第52号) (73) 電波法 (令和4年12月改正 法律第93号) (75) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律 (令和4年3月改正 法律第12号) (79) 公共工事の品質確保の促進に関する法律 (令和元年6月改正 法律第35号) (80) 警備業法 (令和元年6月改正 法律第37号) (82) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の 促進に関する法律 (令和5年6月改正 法律第58号)	1-1-40 諸法令の遵守 1. (57) 公共工事の入札及び 契約の適正化の促進に関する法律 (令和6年6月改正 法律第54号) (64) 厚生年金保険法 (令和6年6月改正 法律第47号) (69) 所得税法 (令和6年5月改正 法律第26号) (71) 船員保険法 (令和6年6月改正 法律第47号) (72) 著作権法 (令和6年6月改正 法律第55号) (73) 電波法 (令和5年12月改正 法律第87号) (75) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律 (令和6年6月改正 法律第47号) (79) 公共工事の品質確保の促進に関する法律 (令和6年6月改正 法律第54号) (80) 警備業法 (令和5年6月改正 法律第63号) (82) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の 促進に関する法律 (令和6年6月改正 法律第53号)	諸法令等の改定に伴う修正
共-Ⅰ-33	1-1-46 特許権等 3. 発注者が、引渡しを受けた契約の目的物が著作権法(令和3年6月改正 法律第52号 第2条第1項第1号)に規定される著作物に該当する場合は、当該著作物の著作権は発注者に帰属するものとする。	1-1-46 特許権等 3. 発注者が、引渡しを受けた契約の目的物が著作権法(令和6年6月改正 法律第55号 第2条第1項第1号)に規定される著作物に該当する場合は、当該著作物の著作権は発注者に帰属するものとする。	諸法令等の改定に伴う修正

長崎県建設工事共通仕様書【第Ⅰ編 共通編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
共-Ⅰ-38	1-1-51 現場技術者等の腕章着用 1. (例1) 現場代理人の場合  (例2) 管理技術者、主任技術者の場合  (例3) 現場代理人と技術者を兼務している場合  ※①会社名・会社マーク等の記載も可。 ②既に使用の腕章で類似品も可。	1-1-51 現場技術者等の腕章着用 1. (例1) 現場代理人の場合  (例2) 監理技術者、主任技術者の場合  (例3) 現場代理人と技術者を兼務している場合  ※①会社名・会社マーク等の記載も可。 ②既に使用の腕章で類似品も可。	誤字の修正
共-Ⅰ-45	記載なし	1-1-63 ウィークリースタンス 1. 監督職員及び受注者は、「ウィークリースタンス」の実施に努めるものとする。 ウィークリースタンスとは、労働環境を改善し、円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発注者間で確認・共有した取組の総称をいう。	諸法令等の改定に伴う条文の追加
共-Ⅰ-45	1-1-63 週休2日の対応 1. 受注者は、週休二日に取り組み、その実施内容を監督職員に報告しなければならない。 なお、週休二日は、月単位で4週8休以上の現場閉所実施に努めるものとする。	1-1-64 週休2日の対応 1. 受注者は、週休二日に取り組み、その実施内容を監督職員に報告しなければならない。 なお、週休二日は、土日を休日とする4週8休以上の現場閉所または、月単位で4週8休以上の現場閉所を行うものであり、その実施に努めるものとする。	諸法令等の改定に伴う修正
共-Ⅰ-45	1-1-64 石綿使用の有無	1-1-65 石綿使用の有無	条文追加による番号の修正
共-Ⅰ-46	1-1-65 汚濁防止膜のカーテン引張強度の確認方法	1-1-66 汚濁防止膜のカーテン引張強度の確認方法	条文追加による番号の修正

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																																																																																																																								
共-2-8	第2章 材料 第5節 骨材 2-5-3 アスファルト舗装用骨材 1. 表2-7 再生砕石の粒度 <table><tr><th colspan="2">粒 度 範 囲 (呼び名)</th><th>40～0 (R C-40)</th><th>30～0 (R C-30)</th><th>20～0 (R C-20)</th></tr><tr><td rowspan="9">ふるい目 の開き</td><td>53 mm</td><td>100</td><td></td><td></td></tr><tr><td>37.5 mm</td><td>95～100</td><td>100</td><td></td></tr><tr><td>31.5 mm</td><td>—</td><td>95～100</td><td></td></tr><tr><td>26.5 mm</td><td>—</td><td>—</td><td>100</td></tr><tr><td>19 mm</td><td>50～80</td><td>55～85</td><td>95～100</td></tr><tr><td>13.2 mm</td><td>—</td><td>—</td><td>60～90</td></tr><tr><td>4.75 mm</td><td>15～40</td><td>15～45</td><td>20～50</td></tr><tr><td>2.36 mm</td><td>5～25</td><td>5～30</td><td>10～35</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 〔注〕再生骨材の粒度は、モルタル粒などを含んだ解砕されたままの見かけの骨材粒度を使用する。 表2-8 再生粒度調整砕石の粒度 <table><tr><th colspan="2">粒 度 範 囲 (呼び名)</th><th>40～0 (R M-40)</th><th>30～0 (R M-30)</th><th>25～0 (R M-25)</th></tr><tr><td rowspan="11">ふるい目 の開き</td><td>53 mm</td><td>100</td><td></td><td></td></tr><tr><td>37.5 mm</td><td>95～100</td><td>100</td><td></td></tr><tr><td>31.5 mm</td><td>—</td><td>95～100</td><td>100</td></tr><tr><td>26.5 mm</td><td>—</td><td>—</td><td>95～100</td></tr><tr><td>19 mm</td><td>60～90</td><td>60～90</td><td>—</td></tr><tr><td>13.2 mm</td><td>—</td><td>—</td><td>55～85</td></tr><tr><td>4.75 mm</td><td>30～65</td><td>30～65</td><td>30～65</td></tr><tr><td>2.36 mm</td><td>20～50</td><td>20～50</td><td>20～50</td></tr><tr><td>425 μ m</td><td>10～30</td><td>10～30</td><td>10～30</td></tr><tr><td>75 μ m</td><td>2～10</td><td>2～10</td><td>2～10</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 〔注〕再生骨材の粒度は、モルタル粒などを含んだ解砕されたままの見かけの骨材粒度を使用する。	粒 度 範 囲 (呼び名)		40～0 (R C-40)	30～0 (R C-30)	20～0 (R C-20)	ふるい目 の開き	53 mm	100			37.5 mm	95～100	100		31.5 mm	—	95～100		26.5 mm	—	—	100	19 mm	50～80	55～85	95～100	13.2 mm	—	—	60～90	4.75 mm	15～40	15～45	20～50	2.36 mm	5～25	5～30	10～35					粒 度 範 囲 (呼び名)		40～0 (R M-40)	30～0 (R M-30)	25～0 (R M-25)	ふるい目 の開き	53 mm	100			37.5 mm	95～100	100		31.5 mm	—	95～100	100	26.5 mm	—	—	95～100	19 mm	60～90	60～90	—	13.2 mm	—	—	55～85	4.75 mm	30～65	30～65	30～65	2.36 mm	20～50	20～50	20～50	425 μ m	10～30	10～30	10～30	75 μ m	2～10	2～10	2～10					第2章 材料 第5節 骨材 2-5-3 アスファルト舗装用骨材 1. 表2-7 再生砕石の粒度 <table><tr><th colspan="2">粒 度 範 囲 (呼び名)</th><th>40～0 (R C-40)</th><th>30～0 (R C-30)</th><th>20～0 (R C-20)</th></tr><tr><td rowspan="9">ふるい目 の開き</td><td>53 mm</td><td>100</td><td></td><td></td></tr><tr><td>37.5 mm</td><td>95～100</td><td>100</td><td></td></tr><tr><td>31.5 mm</td><td>—</td><td>95～100</td><td></td></tr><tr><td>26.5 mm</td><td>—</td><td>—</td><td>100</td></tr><tr><td>19 mm</td><td>50～80</td><td>55～85</td><td>95～100</td></tr><tr><td>13.2 mm</td><td>—</td><td>—</td><td>60～90</td></tr><tr><td>4.75 mm</td><td>15～40</td><td>15～45</td><td>20～50</td></tr><tr><td>2.36 mm</td><td>5～25</td><td>5～30</td><td>10～35</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 〔注〕再生骨材の粒度は、モルタル粒などを含む破砕されたままの見掛けの骨材粒度を使用する。 表2-8 再生粒度調整砕石の粒度 <table><tr><th colspan="2">粒 度 範 囲 (呼び名)</th><th>40～0 (R M-40)</th><th>30～0 (R M-30)</th><th>25～0 (R M-25)</th></tr><tr><td rowspan="11">ふるい目 の開き</td><td>53 mm</td><td>100</td><td></td><td></td></tr><tr><td>37.5 mm</td><td>95～100</td><td>100</td><td></td></tr><tr><td>31.5 mm</td><td>—</td><td>95～100</td><td>100</td></tr><tr><td>26.5 mm</td><td>—</td><td>—</td><td>95～100</td></tr><tr><td>19 mm</td><td>60～90</td><td>60～90</td><td>—</td></tr><tr><td>13.2 mm</td><td>—</td><td>—</td><td>55～85</td></tr><tr><td>4.75 mm</td><td>30～65</td><td>30～65</td><td>30～65</td></tr><tr><td>2.36 mm</td><td>20～50</td><td>20～50</td><td>20～50</td></tr><tr><td>425 μ m</td><td>10～30</td><td>10～30</td><td>10～30</td></tr><tr><td>75 μ m</td><td>2～10</td><td>2～10</td><td>2～10</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 〔注〕再生骨材の粒度は、モルタル粒などを含む破砕されたままの見掛けの骨材粒度を使用する。	粒 度 範 囲 (呼び名)		40～0 (R C-40)	30～0 (R C-30)	20～0 (R C-20)	ふるい目 の開き	53 mm	100			37.5 mm	95～100	100		31.5 mm	—	95～100		26.5 mm	—	—	100	19 mm	50～80	55～85	95～100	13.2 mm	—	—	60～90	4.75 mm	15～40	15～45	20～50	2.36 mm	5～25	5～30	10～35					粒 度 範 囲 (呼び名)		40～0 (R M-40)	30～0 (R M-30)	25～0 (R M-25)	ふるい目 の開き	53 mm	100			37.5 mm	95～100	100		31.5 mm	—	95～100	100	26.5 mm	—	—	95～100	19 mm	60～90	60～90	—	13.2 mm	—	—	55～85	4.75 mm	30～65	30～65	30～65	2.36 mm	20～50	20～50	20～50	425 μ m	10～30	10～30	10～30	75 μ m	2～10	2～10	2～10					諸法令等の改定に伴う修正
粒 度 範 囲 (呼び名)		40～0 (R C-40)	30～0 (R C-30)	20～0 (R C-20)																																																																																																																																																																																							
ふるい目 の開き	53 mm	100																																																																																																																																																																																									
	37.5 mm	95～100	100																																																																																																																																																																																								
	31.5 mm	—	95～100																																																																																																																																																																																								
	26.5 mm	—	—	100																																																																																																																																																																																							
	19 mm	50～80	55～85	95～100																																																																																																																																																																																							
	13.2 mm	—	—	60～90																																																																																																																																																																																							
	4.75 mm	15～40	15～45	20～50																																																																																																																																																																																							
	2.36 mm	5～25	5～30	10～35																																																																																																																																																																																							
粒 度 範 囲 (呼び名)		40～0 (R M-40)	30～0 (R M-30)	25～0 (R M-25)																																																																																																																																																																																							
ふるい目 の開き	53 mm	100																																																																																																																																																																																									
	37.5 mm	95～100	100																																																																																																																																																																																								
	31.5 mm	—	95～100	100																																																																																																																																																																																							
	26.5 mm	—	—	95～100																																																																																																																																																																																							
	19 mm	60～90	60～90	—																																																																																																																																																																																							
	13.2 mm	—	—	55～85																																																																																																																																																																																							
	4.75 mm	30～65	30～65	30～65																																																																																																																																																																																							
	2.36 mm	20～50	20～50	20～50																																																																																																																																																																																							
	425 μ m	10～30	10～30	10～30																																																																																																																																																																																							
	75 μ m	2～10	2～10	2～10																																																																																																																																																																																							
粒 度 範 囲 (呼び名)		40～0 (R C-40)	30～0 (R C-30)	20～0 (R C-20)																																																																																																																																																																																							
ふるい目 の開き	53 mm	100																																																																																																																																																																																									
	37.5 mm	95～100	100																																																																																																																																																																																								
	31.5 mm	—	95～100																																																																																																																																																																																								
	26.5 mm	—	—	100																																																																																																																																																																																							
	19 mm	50～80	55～85	95～100																																																																																																																																																																																							
	13.2 mm	—	—	60～90																																																																																																																																																																																							
	4.75 mm	15～40	15～45	20～50																																																																																																																																																																																							
	2.36 mm	5～25	5～30	10～35																																																																																																																																																																																							
粒 度 範 囲 (呼び名)		40～0 (R M-40)	30～0 (R M-30)	25～0 (R M-25)																																																																																																																																																																																							
ふるい目 の開き	53 mm	100																																																																																																																																																																																									
	37.5 mm	95～100	100																																																																																																																																																																																								
	31.5 mm	—	95～100	100																																																																																																																																																																																							
	26.5 mm	—	—	95～100																																																																																																																																																																																							
	19 mm	60～90	60～90	—																																																																																																																																																																																							
	13.2 mm	—	—	55～85																																																																																																																																																																																							
	4.75 mm	30～65	30～65	30～65																																																																																																																																																																																							
	2.36 mm	20～50	20～50	20～50																																																																																																																																																																																							
	425 μ m	10～30	10～30	10～30																																																																																																																																																																																							
	75 μ m	2～10	2～10	2～10																																																																																																																																																																																							

頁	改定前	改定後	摘要																											
共-2-11	2-5-4 アスファルト用再生骨材 再生加熱アスファルト混合物に用いるアスファルトコンクリート再生骨材の品質は、表 2－15の規格に適合するものとする。 <table><caption>表 2－15 アスファルトコンクリート再生骨材の品質</caption><tr><td>旧アスファルトの含有量</td><td>%</td><td>3.8 以上</td></tr><tr><td rowspan="2">旧アスファルトの性状</td><td>針入度 1/10mm</td><td>20 以上</td></tr><tr><td>圧裂係数 MPa/mm</td><td>1.70 以下</td></tr><tr><td>骨材の微粒分量</td><td>%</td><td>5 以下</td></tr></table> [注1] アスファルトコンクリート再生骨材中に含まれるアスファルトを旧アスファルト、新たに用いる舗装用石油アスファルトを新アスファルトと称する。 [注2] アスファルトコンクリート再生骨材は、通常20～13mm、13～5mm、5～0mmの3種類の粒度区分のものに適用する。 [注3] アスファルトコンクリート再生骨材の13mm以下が2種類にふり分けられている場合には、再生骨材の製造時における各粒度区分の比率に応じて合成した試料で試験するか、別々に試験して合成比率に応じて計算により13～0mm相当分を求めてもよい。また、13～0mmあるいは13～5mm、5～0mm以外でふり分けられている場合には、ふり分け前の全試料から13～0mmをふるい取ってこれを対象に試験を行う。 [注4] アスファルトコンクリート再生骨材中の旧アスファルト含有量及び75μmを通過する量は、アスファルトコンクリート再生骨材の乾燥質量に対する百分率で表す。 [注5] 骨材の微粒分量試験はJIS A 1103（骨材の微粒分量試験方法）により求める。 [注6] アスファルト混合物層の切削材は、その品質が本表に適合するものであれば再生加熱アスファルト混合物に利用できる。ただし、切削材は粒度がばらつきやすいので他のアスファルトコンクリート発生材を調整して使用することが望ましい。 [注7] 旧アスファルトの性状は、針入度または、圧列係数のどちらかが基準を満足すればよい。	旧アスファルトの含有量	%	3.8 以上	旧アスファルトの性状	針入度 1/10mm	20 以上	圧裂係数 MPa/mm	1.70 以下	骨材の微粒分量	%	5 以下	2-5-4 アスファルト用再生骨材 再生加熱アスファルト混合物に用いるアスファルトコンクリート再生骨材の品質の目標値は、旧アスファルトの針入度による評価を実施する場合は表 2－15、アスファルトコンクリート再生骨材の圧裂による評価を適用する場合は表 2－16とし、いずれか一方の目標値に適合するものとする。 <table><caption>表 2－15 針入度を適用するアスファルトコンクリート再生骨材の品質</caption><tr><td>項 目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>旧アスファルトの含有量 %</td><td>3.8 以上</td></tr><tr><td>旧アスファルトの針入度（25℃） 1/10mm</td><td>20 以上</td></tr><tr><td>骨材の微粒分量 %</td><td>5 以下</td></tr></table> [注1] アスファルトコンクリート再生骨材中に含まれるアスファルトを旧アスファルト、新たに用いるアスファルトを新アスファルトと称する。 [注2] アスファルトコンクリート再生骨材の旧アスファルトの含有量、針入度及び骨材の微粒分量は、実際の製造に用いる13～0mmの粒度に適用する。なお、13mm以下が2種類に分級されている場合には、それぞれの粒度区分を別々に試験して合成比率に応じて計算により13～0mm相当分を求めてもよい。 [注3] 旧アスファルトの含有量及び骨材の微粒分量は、アスファルトコンクリート再生骨材の乾燥質量に対する百分率で表す。 [注4] 骨材の微粒分量は「JIS A 1103：2014 骨材の微粒分量試験方法」により求める。 [注5] アスファルト混合物層の切削材は、アスファルトコンクリート再生骨材の品質に適合するものであれば再生加熱アスファルト混合物に利用できる。ただし、切削材は粒度がばらつきやすいので他のアスファルトコンクリート発生材を調整して使用することが望ましい。 <table><caption>表 2－16 圧裂係数を適用するアスファルトコンクリート再生骨材の品質</caption><tr><td>項 目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>旧アスファルトの含有量 %</td><td>3.8 以上</td></tr><tr><td>アスファルトコンクリート再生骨材の圧裂係数（25℃） MPa/mm</td><td>1.7 以下</td></tr><tr><td>骨材の微粒分量 %</td><td>5 以下</td></tr></table> [注1] アスファルトコンクリート再生骨材中に含まれるアスファルトを旧アスファルト、新たに用いるアスファルトを新アスファルトと称する。 [注2] アスファルトコンクリート再生骨材の旧アスファルトの含有量、及び骨材の微粒分量は、実際の製造に用いる13～0mmの粒度に適用する。なお、13mm以下が2種類に分級されている場合には、それぞれの粒度区分を別々に試験して合成比率に応じて計算により13～0mm相当分を求めてもよい。 [注3] 旧アスファルトの含有量及び骨材の微粒分量は、アスファルトコンクリート再生骨材の乾燥質量に対する百分率で表す。 [注4] アスファルトコンクリート再生骨材の圧裂係数を求める場合は、13～5mmと5～0mmに分級し、これらを質量比1：1に調整した上で、最大密度の測定と供試体の作製に供する。 [注5] 骨材の微粒分量は「JIS A 1103：2014 骨材の微粒分量試験方法」により求める。 [注6] アスファルト混合物層の切削材は、アスファルトコンクリート再生骨材の品質に適合するものであれば再生加熱アスファルト混合物に利用できる。ただし、切削材は粒度がばらつきやすいので他のアスファルトコンクリート発生材を調整して使用することが望ましい。	項 目	目標値	旧アスファルトの含有量 %	3.8 以上	旧アスファルトの針入度（25℃） 1/10mm	20 以上	骨材の微粒分量 %	5 以下	項 目	目標値	旧アスファルトの含有量 %	3.8 以上	アスファルトコンクリート再生骨材の圧裂係数（25℃） MPa/mm	1.7 以下	骨材の微粒分量 %	5 以下	諸法令等の改定に伴う条文の追加及び修正
旧アスファルトの含有量	%	3.8 以上																												
旧アスファルトの性状	針入度 1/10mm	20 以上																												
	圧裂係数 MPa/mm	1.70 以下																												
骨材の微粒分量	%	5 以下																												
項 目	目標値																													
旧アスファルトの含有量 %	3.8 以上																													
旧アスファルトの針入度（25℃） 1/10mm	20 以上																													
骨材の微粒分量 %	5 以下																													
項 目	目標値																													
旧アスファルトの含有量 %	3.8 以上																													
アスファルトコンクリート再生骨材の圧裂係数（25℃） MPa/mm	1.7 以下																													
骨材の微粒分量 %	5 以下																													

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																																										
共-2-12	2-5-5 フィラー 2. 石灰岩を粉砕した石粉、回収ダスト及びフライアッシュの粒度範囲は表 2-16 の規格に適合するものとする。 表 2-16 石粉、回収ダスト及びフライアッシュの粒度範囲 <table><tr><th>ふるい目 (μm)</th><th>ふるいを通るものの質量百分率 (%)</th></tr><tr><td>600</td><td>100</td></tr><tr><td>150</td><td>90～100</td></tr><tr><td>75</td><td>70～100</td></tr></table> 3. フライアッシュ、石灰岩以外の岩石を粉砕した石粉をフィラーとして用いる場合は表 2-17 の規格に適合するものとする。 表 2-17 フライアッシュ、石灰岩以外の岩石を粉砕した石粉をフィラーとして使用する場合の規定 <table><tr><th>項 目</th><th>規 定</th></tr><tr><td>塑性指数 (PI)</td><td>4 以 下</td></tr><tr><td>フロー試験 %</td><td>5 0 以 下</td></tr><tr><td>吸水膨張 %</td><td>3 以 下</td></tr><tr><td>剥離試験</td><td>1／4 以下</td></tr></table> 4. 消石灰をはく離防止のためにフィラーとして使用する場合の品質は、JIS R 9001 (工業用石灰) に規定されている表 2-18 の規格に適合するものとする。 表 2-18 工業用石灰 <table><tr><th rowspan="2">種類</th><th rowspan="2">等級</th><th rowspan="2">酸化カルシウム CaO (%)</th><th rowspan="2">不純物 (%)</th><th rowspan="2">二酸化炭素 CO2 (%)</th><th colspan="2">粉末度残分 (%)</th></tr><tr><th>600 μm</th><th>600 μm</th></tr><tr><td rowspan="2">生石灰</td><td>特号</td><td>93.0 以上</td><td>3.2 以下</td><td>2.0 以下</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>1 号</td><td>90.0 以上</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">消石灰</td><td>特号</td><td>72.5 以上</td><td>3.0 以下</td><td>1.5 以下</td><td>全通</td><td>5.0 以下</td></tr><tr><td>1 号</td><td>70.0 以上</td><td>—</td><td>—</td><td>全通</td><td>—</td></tr></table> [注] ここでいう不純物とは、二酸化けい素 (SiO₂)、酸化アルミニウム (Al₂O₃)、酸化第二鉄 (Fe₂O₃) 及び酸化マグネシウム (MgO) の合計量である。	ふるい目 (μm)	ふるいを通るものの質量百分率 (%)	600	100	150	90～100	75	70～100	項 目	規 定	塑性指数 (PI)	4 以 下	フロー試験 %	5 0 以 下	吸水膨張 %	3 以 下	剥離試験	1／4 以下	種類	等級	酸化カルシウム CaO (%)	不純物 (%)	二酸化炭素 CO2 (%)	粉末度残分 (%)		600 μm	600 μm	生石灰	特号	93.0 以上	3.2 以下	2.0 以下	—	—	1 号	90.0 以上	—	—	—	—	消石灰	特号	72.5 以上	3.0 以下	1.5 以下	全通	5.0 以下	1 号	70.0 以上	—	—	全通	—	2-5-5 フィラー 2. 石灰岩を粉砕した石粉、回収ダスト及びフライアッシュの粒度範囲は表 2-17 の規格に適合するものとする。 表 2-17 石粉、回収ダスト及びフライアッシュの粒度範囲 <table><tr><th>ふるい目 (μm)</th><th>ふるいを通るものの質量百分率 (%)</th></tr><tr><td>600</td><td>100</td></tr><tr><td>150</td><td>90～100</td></tr><tr><td>75</td><td>70～100</td></tr></table> 3. フライアッシュ、石灰岩以外の岩石を粉砕した石粉をフィラーとして用いる場合は表 2-18 の規格に適合するものとする。 表 2-18 フライアッシュ、石灰岩以外の岩石を粉砕した石粉をフィラーとして使用する場合の規定 <table><tr><th>項 目</th><th>規 定</th></tr><tr><td>塑性指数 (PI)</td><td>4 以 下</td></tr><tr><td>フロー試験 %</td><td>5 0 以 下</td></tr><tr><td>吸水膨張 %</td><td>3 以 下</td></tr><tr><td>剥離試験</td><td>1／4 以下</td></tr></table> 4. 消石灰をはく離防止のためにフィラーとして使用する場合の品質は、JIS R 9001 (工業用石灰) に規定されている表 2-19 の規格に適合するものとする。 表 2-19 工業用石灰 <table><tr><th rowspan="2">種類</th><th rowspan="2">等級</th><th rowspan="2">酸化カルシウム CaO (%)</th><th rowspan="2">不純物 (%)</th><th rowspan="2">二酸化炭素 CO2 (%)</th><th colspan="2">粉末度残分 (%)</th></tr><tr><th>600 μm</th><th>600 μm</th></tr><tr><td rowspan="2">生石灰</td><td>特号</td><td>93.0 以上</td><td>3.2 以下</td><td>2.0 以下</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>1 号</td><td>90.0 以上</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">消石灰</td><td>特号</td><td>72.5 以上</td><td>3.0 以下</td><td>1.5 以下</td><td>全通</td><td>5.0 以下</td></tr><tr><td>1 号</td><td>70.0 以上</td><td>—</td><td>—</td><td>全通</td><td>—</td></tr></table> [注] ここでいう不純物とは、二酸化けい素 (SiO₂)、酸化アルミニウム (Al₂O₃)、酸化第二鉄 (Fe₂O₃) 及び酸化マグネシウム (MgO) の合計量である。	ふるい目 (μm)	ふるいを通るものの質量百分率 (%)	600	100	150	90～100	75	70～100	項 目	規 定	塑性指数 (PI)	4 以 下	フロー試験 %	5 0 以 下	吸水膨張 %	3 以 下	剥離試験	1／4 以下	種類	等級	酸化カルシウム CaO (%)	不純物 (%)	二酸化炭素 CO2 (%)	粉末度残分 (%)		600 μm	600 μm	生石灰	特号	93.0 以上	3.2 以下	2.0 以下	—	—	1 号	90.0 以上	—	—	—	—	消石灰	特号	72.5 以上	3.0 以下	1.5 以下	全通	5.0 以下	1 号	70.0 以上	—	—	全通	—	条文追加による番号の修正
ふるい目 (μm)	ふるいを通るものの質量百分率 (%)																																																																																																												
600	100																																																																																																												
150	90～100																																																																																																												
75	70～100																																																																																																												
項 目	規 定																																																																																																												
塑性指数 (PI)	4 以 下																																																																																																												
フロー試験 %	5 0 以 下																																																																																																												
吸水膨張 %	3 以 下																																																																																																												
剥離試験	1／4 以下																																																																																																												
種類	等級	酸化カルシウム CaO (%)	不純物 (%)	二酸化炭素 CO2 (%)	粉末度残分 (%)																																																																																																								
					600 μm	600 μm																																																																																																							
生石灰	特号	93.0 以上	3.2 以下	2.0 以下	—	—																																																																																																							
	1 号	90.0 以上	—	—	—	—																																																																																																							
消石灰	特号	72.5 以上	3.0 以下	1.5 以下	全通	5.0 以下																																																																																																							
	1 号	70.0 以上	—	—	全通	—																																																																																																							
ふるい目 (μm)	ふるいを通るものの質量百分率 (%)																																																																																																												
600	100																																																																																																												
150	90～100																																																																																																												
75	70～100																																																																																																												
項 目	規 定																																																																																																												
塑性指数 (PI)	4 以 下																																																																																																												
フロー試験 %	5 0 以 下																																																																																																												
吸水膨張 %	3 以 下																																																																																																												
剥離試験	1／4 以下																																																																																																												
種類	等級	酸化カルシウム CaO (%)	不純物 (%)	二酸化炭素 CO2 (%)	粉末度残分 (%)																																																																																																								
					600 μm	600 μm																																																																																																							
生石灰	特号	93.0 以上	3.2 以下	2.0 以下	—	—																																																																																																							
	1 号	90.0 以上	—	—	—	—																																																																																																							
消石灰	特号	72.5 以上	3.0 以下	1.5 以下	全通	5.0 以下																																																																																																							
	1 号	70.0 以上	—	—	全通	—																																																																																																							

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																																																																																																																
共-2-13	2-5-6 安定材 1. 瀝青安定処理に使用する瀝青材料の品質は、表2-19に示す舗装用石油アスファルトの規格及び表2-20に示す石油アスファルト乳剤の規格に適合するものとする。 表2-19 舗装用石油アスファルトの品質規格 <table><tr><th>種 類 項 目</th><th>40～60</th><th>60～80</th><th>80～100</th><th>100～120</th><th>120～150</th><th>150～200</th><th>200～300</th></tr><tr><td>針 入 度（25℃） 1 / 1 0 mm</td><td>40を超え 60以下</td><td>60を超え 80以下</td><td>80を超え 100以下</td><td>100を超え 120以下</td><td>120を超え 150以下</td><td>150を超え 200以下</td><td>200を超え 300以下</td></tr><tr><td>軟 化 点 ℃</td><td>47.0～ 55.0</td><td>44.0～ 52.0</td><td>42.0～ 50.0</td><td>40.0～ 50.0</td><td>38.0～ 48.0</td><td>30.0～ 45.0</td><td>30.0～ 45.0</td></tr><tr><td>伸 度（15℃） cm</td><td>10以上</td><td>100以上</td><td>100以上</td><td>100以上</td><td>100以上</td><td>100以上</td><td>100以上</td></tr><tr><td>トルエン可溶分 %</td><td>99.0以上</td><td>99.0以上</td><td>99.0以上</td><td>99.0以上</td><td>99.0以上</td><td>99.0以上</td><td>99.0以上</td></tr><tr><td>引 火 点 ℃</td><td>260以上</td><td>260以上</td><td>260以上</td><td>260以上</td><td>240以上</td><td>210以上</td><td>210以上</td></tr><tr><td>薄膜加熱質量変化率 %</td><td>0.6以下</td><td>0.6以下</td><td>0.6以下</td><td>0.6以下</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>薄膜加熱針入度残留率 %</td><td>58以上</td><td>55以上</td><td>50以上</td><td>50以上</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>蒸発後の質量変化率 %</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>0.5以下</td><td>1.0以下</td><td>1.0以下</td></tr><tr><td>蒸 発 後 の 針 入 度 比 %</td><td>110以下</td><td>110以下</td><td>110以下</td><td>110以下</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>密 度（15℃） g / cm³</td><td>1.000以上</td><td>1.000以上</td><td>1.000以上</td><td>1.000以上</td><td>1.000以上</td><td>1.000以上</td><td>1.000以上</td></tr></table> 〔注〕 各種類とも120℃、150℃、180℃のそれぞれにおける動粘度を試験表に付記する。	種 類 項 目	40～60	60～80	80～100	100～120	120～150	150～200	200～300	針 入 度（25℃） 1 / 1 0 mm	40を超え 60以下	60を超え 80以下	80を超え 100以下	100を超え 120以下	120を超え 150以下	150を超え 200以下	200を超え 300以下	軟 化 点 ℃	47.0～ 55.0	44.0～ 52.0	42.0～ 50.0	40.0～ 50.0	38.0～ 48.0	30.0～ 45.0	30.0～ 45.0	伸 度（15℃） cm	10以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	トルエン可溶分 %	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	引 火 点 ℃	260以上	260以上	260以上	260以上	240以上	210以上	210以上	薄膜加熱質量変化率 %	0.6以下	0.6以下	0.6以下	0.6以下	—	—	—	薄膜加熱針入度残留率 %	58以上	55以上	50以上	50以上	—	—	—	蒸発後の質量変化率 %	—	—	—	—	0.5以下	1.0以下	1.0以下	蒸 発 後 の 針 入 度 比 %	110以下	110以下	110以下	110以下	—	—	—	密 度（15℃） g / cm ³	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	2-5-6 安定材 1. 瀝青安定処理に使用する瀝青材料（再生舗装工法における新アスファルトを含む）の品質は、表2-20に示す舗装用石油アスファルトの規格及び表2-21に示す石油アスファルト乳剤の規格に適合するものとする。 表2-20 舗装用石油アスファルトの規格 <table><tr><th>種 類 項 目</th><th>40～60</th><th>60～80</th><th>80～100</th><th>100～120</th><th>120～150</th><th>150～200</th><th>200～300</th></tr><tr><td>針入度(25℃) 1 / 10 mm</td><td>40を超え 60以下</td><td>60を超え 80以下</td><td>80を超え 100以下</td><td>100を超え 120以下</td><td>120を超え 150以下</td><td>150を超え 200以下</td><td>200を超え 300以下</td></tr><tr><td>軟化点 ℃</td><td>47.0～ 55.0</td><td>44.0～ 52.0</td><td>42.0～ 50.0</td><td>40.0～ 50.0</td><td>38.0～ 48.0</td><td>30.0～ 45.0</td><td>30.0～ 45.0</td></tr><tr><td>伸度(15℃) cm</td><td>10以上</td><td>100以上</td><td>100以上</td><td>100以上</td><td>100以上</td><td>100以上</td><td>100以上</td></tr><tr><td>トルエン可溶分 %</td><td>99.0以上</td><td>99.0以上</td><td>99.0以上</td><td>99.0以上</td><td>99.0以上</td><td>99.0以上</td><td>99.0以上</td></tr><tr><td>引火点 ℃</td><td>260以上</td><td>260以上</td><td>260以上</td><td>260以上</td><td>240以上</td><td>210以上</td><td>210以上</td></tr><tr><td>薄膜加熱質量変化率 %</td><td>0.6以下</td><td>0.6以下</td><td>0.6以下</td><td>0.6以下</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>薄膜加熱針入度残留率 %</td><td>58以上</td><td>55以上</td><td>50以上</td><td>50以上</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>蒸発後の質量変化率 %</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>0.5以下</td><td>1.0以下</td><td>1.0以下</td></tr><tr><td>蒸発後の針入度比 %</td><td>110以下</td><td>110以下</td><td>110以下</td><td>110以下</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>密度(15℃) g/cm³</td><td>1.000以上</td><td>1.000以上</td><td>1.000以上</td><td>1.000以上</td><td>1.000以上</td><td>1.000以上</td><td>1.000以上</td></tr></table> 〔注1〕 各種類とも120℃、150℃、180℃のそれぞれにおける動粘度を試験表に付記する。 〔注2〕 舗装用の新アスファルトである120～150、150～200、200～300は、「JIS K 2207：2006 石油アスファルト」とは引火点が異なる。	種 類 項 目	40～60	60～80	80～100	100～120	120～150	150～200	200～300	針入度(25℃) 1 / 10 mm	40を超え 60以下	60を超え 80以下	80を超え 100以下	100を超え 120以下	120を超え 150以下	150を超え 200以下	200を超え 300以下	軟化点 ℃	47.0～ 55.0	44.0～ 52.0	42.0～ 50.0	40.0～ 50.0	38.0～ 48.0	30.0～ 45.0	30.0～ 45.0	伸度(15℃) cm	10以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	トルエン可溶分 %	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	引火点 ℃	260以上	260以上	260以上	260以上	240以上	210以上	210以上	薄膜加熱質量変化率 %	0.6以下	0.6以下	0.6以下	0.6以下	—	—	—	薄膜加熱針入度残留率 %	58以上	55以上	50以上	50以上	—	—	—	蒸発後の質量変化率 %	—	—	—	—	0.5以下	1.0以下	1.0以下	蒸発後の針入度比 %	110以下	110以下	110以下	110以下	—	—	—	密度(15℃) g/cm ³	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	諸法令等の改定に伴う修正 条文追加による番号の修正
種 類 項 目	40～60	60～80	80～100	100～120	120～150	150～200	200～300																																																																																																																																																																												
針 入 度（25℃） 1 / 1 0 mm	40を超え 60以下	60を超え 80以下	80を超え 100以下	100を超え 120以下	120を超え 150以下	150を超え 200以下	200を超え 300以下																																																																																																																																																																												
軟 化 点 ℃	47.0～ 55.0	44.0～ 52.0	42.0～ 50.0	40.0～ 50.0	38.0～ 48.0	30.0～ 45.0	30.0～ 45.0																																																																																																																																																																												
伸 度（15℃） cm	10以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上																																																																																																																																																																												
トルエン可溶分 %	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上																																																																																																																																																																												
引 火 点 ℃	260以上	260以上	260以上	260以上	240以上	210以上	210以上																																																																																																																																																																												
薄膜加熱質量変化率 %	0.6以下	0.6以下	0.6以下	0.6以下	—	—	—																																																																																																																																																																												
薄膜加熱針入度残留率 %	58以上	55以上	50以上	50以上	—	—	—																																																																																																																																																																												
蒸発後の質量変化率 %	—	—	—	—	0.5以下	1.0以下	1.0以下																																																																																																																																																																												
蒸 発 後 の 針 入 度 比 %	110以下	110以下	110以下	110以下	—	—	—																																																																																																																																																																												
密 度（15℃） g / cm ³	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上																																																																																																																																																																												
種 類 項 目	40～60	60～80	80～100	100～120	120～150	150～200	200～300																																																																																																																																																																												
針入度(25℃) 1 / 10 mm	40を超え 60以下	60を超え 80以下	80を超え 100以下	100を超え 120以下	120を超え 150以下	150を超え 200以下	200を超え 300以下																																																																																																																																																																												
軟化点 ℃	47.0～ 55.0	44.0～ 52.0	42.0～ 50.0	40.0～ 50.0	38.0～ 48.0	30.0～ 45.0	30.0～ 45.0																																																																																																																																																																												
伸度(15℃) cm	10以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上																																																																																																																																																																												
トルエン可溶分 %	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上																																																																																																																																																																												
引火点 ℃	260以上	260以上	260以上	260以上	240以上	210以上	210以上																																																																																																																																																																												
薄膜加熱質量変化率 %	0.6以下	0.6以下	0.6以下	0.6以下	—	—	—																																																																																																																																																																												
薄膜加熱針入度残留率 %	58以上	55以上	50以上	50以上	—	—	—																																																																																																																																																																												
蒸発後の質量変化率 %	—	—	—	—	0.5以下	1.0以下	1.0以下																																																																																																																																																																												
蒸発後の針入度比 %	110以下	110以下	110以下	110以下	—	—	—																																																																																																																																																																												
密度(15℃) g/cm ³	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上																																																																																																																																																																												

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
共-2-14	2-5-6 安定材 表 2-20 石油アスファルト乳剤の規格 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">種類及び記号 項 目</th><th colspan="7">カチオン乳剤</th><th>ノニオン乳剤</th></tr><tr><th>PK-1</th><th>PK-2</th><th>PK-3</th><th>PK-4</th><th>MK-1</th><th>MK-2</th><th>MK-3</th><th>MN-1</th></tr><tr><td>エン グ ラ ー 度 (25℃)</td><td></td><td colspan="2">3～15</td><td colspan="2">1～6</td><td colspan="3">3～40</td><td>2～30</td></tr><tr><td>ふるい残留分（質量%） (1.18 mm)</td><td></td><td colspan="7">0.3 以下</td><td>0.3 以下</td></tr><tr><td>付 着 度</td><td></td><td colspan="3">2/3 以上</td><td colspan="2">－</td><td colspan="3">－</td></tr><tr><td>粗 粒 度 骨 材 混 合 性</td><td></td><td colspan="3">－</td><td>均等であること</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td></tr><tr><td>密 粒 度 骨 材 混 合 性</td><td></td><td colspan="3">－</td><td>均等であること</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td></tr><tr><td>土まじり骨材混合性 (質量%)</td><td></td><td colspan="3">－</td><td colspan="2">5 以下</td><td colspan="3">－</td></tr><tr><td>セ メ ン ト 混 合 性 (質量%)</td><td></td><td colspan="7">－</td><td>1.0 以下</td></tr><tr><td>粒 子 の 電 荷</td><td></td><td colspan="7">陽（＋）</td><td>－</td></tr><tr><td>蒸発残留分（質量%）</td><td></td><td colspan="2">60 以上</td><td colspan="2">50 以上</td><td colspan="3">57 以上</td><td>57 以上</td></tr><tr><td rowspan="2">蒸発残留物</td><td>針入度（25℃） (1/10mm)</td><td>100 を 超え 200 以下</td><td>150 を 超え 300 以下</td><td>100 を 超え 300 以下</td><td>60 を 超え 150 以下</td><td>60 を 超え 200 以下</td><td>60 を 超え 300 以下</td><td>60 を 超え 300 以下</td><td></td></tr><tr><td>トルエン可溶分 (質量%)</td><td colspan="3">98 以上</td><td colspan="3">97 以上</td><td colspan="2">97 以上</td></tr><tr><td>貯蔵安定度（24hr） (質量%)</td><td></td><td colspan="7">1 以下</td><td>1 以下</td></tr><tr><td>凍 結 安 定 度 (－5℃)</td><td></td><td>－</td><td>粗粒子、塊のないこと</td><td colspan="4">－</td><td colspan="2">－</td></tr><tr><td>主 な 用 途</td><td>及 び 温 暖 表 面 処 理 用</td><td>及 び 寒 冷 表 面 処 理 用</td><td>安 定 処 理 用</td><td>プ ラ イ メ ン ト 用</td><td>タ ッ ク コ ー ト 用</td><td>粗 粒 度 骨 材 混 合 用</td><td>密 粒 度 骨 材 混 合 用</td><td>土 混 り 骨 材 混 合 用</td><td>乳 セ メ ン ト ・ ア ス フ ァ ル ト 処 理 混 合 用</td></tr></table> JIS K 2208（石油アスファルト乳剤） 〔注 1〕 種類記号の説明 P：浸透用、M：混合用乳剤、K：カチオン乳剤、N：ノニオン乳剤 〔注 2〕 エングラー度が 15 以下の乳剤については JISK 2208（石油アスファルト乳剤）6.3 エングラー度試験方法によって求め、15 を超える乳剤については JISK 2208（石油アスファルト乳剤）6.4 セイボルトフロール秒試験方法によって粘度を求め、エングラー度に換算する。 2. セメント安定処理に使用するセメントは、JIS に規定されている JIS R 5210（ポルトランドセメント）及び JIS R 5211（高炉セメント）の規格に適合するものとする。 3. 石灰安定処理に使用する石灰は、JIS R 9001（工業用石灰）に規定にされる生石灰（特号及び 1 号）、消石灰（特号及び 1 号）、またはそれらを主成分とする石灰系安定材に適合するものとする。	種類及び記号 項 目		カチオン乳剤							ノニオン乳剤	PK-1	PK-2	PK-3	PK-4	MK-1	MK-2	MK-3	MN-1	エン グ ラ ー 度 (25℃)		3～15		1～6		3～40			2～30	ふるい残留分（質量%） (1.18 mm)		0.3 以下							0.3 以下	付 着 度		2/3 以上			－		－			粗 粒 度 骨 材 混 合 性		－			均等であること	－		－		密 粒 度 骨 材 混 合 性		－			均等であること	－		－		土まじり骨材混合性 (質量%)		－			5 以下		－			セ メ ン ト 混 合 性 (質量%)		－							1.0 以下	粒 子 の 電 荷		陽（＋）							－	蒸発残留分（質量%）		60 以上		50 以上		57 以上			57 以上	蒸発残留物	針入度（25℃） (1/10mm)	100 を 超え 200 以下	150 を 超え 300 以下	100 を 超え 300 以下	60 を 超え 150 以下	60 を 超え 200 以下	60 を 超え 300 以下	60 を 超え 300 以下		トルエン可溶分 (質量%)	98 以上			97 以上			97 以上		貯蔵安定度（24hr） (質量%)		1 以下							1 以下	凍 結 安 定 度 (－5℃)		－	粗粒子、塊のないこと	－				－		主 な 用 途	及 び 温 暖 表 面 処 理 用	及 び 寒 冷 表 面 処 理 用	安 定 処 理 用	プ ラ イ メ ン ト 用	タ ッ ク コ ー ト 用	粗 粒 度 骨 材 混 合 用	密 粒 度 骨 材 混 合 用	土 混 り 骨 材 混 合 用	乳 セ メ ン ト ・ ア ス フ ァ ル ト 処 理 混 合 用	2-5-6 安定材 表 2-21 石油アスファルト乳剤の規格 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">種類及び記号 項 目</th><th colspan="7">カチオン乳剤</th><th>ノニオン乳剤</th></tr><tr><th>PK-1</th><th>PK-2</th><th>PK-3</th><th>PK-4</th><th>MK-1</th><th>MK-2</th><th>MK-3</th><th>MN-1</th></tr><tr><td>エン グ ラ ー 度 (25℃)</td><td></td><td colspan="2">3～15</td><td colspan="2">1～6</td><td colspan="3">3～40</td><td>2～30</td></tr><tr><td>ふるい残留分（質量%） (1.18 mm)</td><td></td><td colspan="7">0.3 以下</td><td>0.3 以下</td></tr><tr><td>付 着 度</td><td></td><td colspan="3">2/3 以上</td><td colspan="2">－</td><td colspan="3">－</td></tr><tr><td>粗 粒 度 骨 材 混 合 性</td><td></td><td colspan="3">－</td><td>均等であること</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td></tr><tr><td>密 粒 度 骨 材 混 合 性</td><td></td><td colspan="3">－</td><td>均等であること</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td></tr><tr><td>土まじり骨材混合性 (質量%)</td><td></td><td colspan="3">－</td><td colspan="2">5 以下</td><td colspan="3">－</td></tr><tr><td>セ メ ン ト 混 合 性 (質量%)</td><td></td><td colspan="7">－</td><td>1.0 以下</td></tr><tr><td>粒 子 の 電 荷</td><td></td><td colspan="7">陽（＋）</td><td>－</td></tr><tr><td>蒸発残留分（質量%）</td><td></td><td colspan="2">60 以上</td><td colspan="2">50 以上</td><td colspan="3">57 以上</td><td>57 以上</td></tr><tr><td rowspan="2">蒸発残留物</td><td>針入度（25℃） (1/10mm)</td><td>100 を 超え 200 以下</td><td>150 を 超え 300 以下</td><td>100 を 超え 300 以下</td><td>60 を 超え 150 以下</td><td>60 を 超え 200 以下</td><td>60 を 超え 300 以下</td><td>60 を 超え 300 以下</td><td></td></tr><tr><td>トルエン可溶分 (質量%)</td><td colspan="3">98 以上</td><td colspan="3">97 以上</td><td colspan="2">97 以上</td></tr><tr><td>貯蔵安定度（24hr） (質量%)</td><td></td><td colspan="7">1 以下</td><td>1 以下</td></tr><tr><td>凍 結 安 定 度 (－5℃)</td><td></td><td>－</td><td>粗粒子、塊のないこと</td><td colspan="4">－</td><td colspan="2">－</td></tr><tr><td>主 な 用 途</td><td>及 び 温 暖 表 面 処 理 用</td><td>及 び 寒 冷 表 面 処 理 用</td><td>安 定 処 理 用</td><td>プ ラ イ メ ン ト 用</td><td>タ ッ ク コ ー ト 用</td><td>粗 粒 度 骨 材 混 合 用</td><td>密 粒 度 骨 材 混 合 用</td><td>土 混 り 骨 材 混 合 用</td><td>乳 セ メ ン ト ・ ア ス フ ァ ル ト 処 理 混 合 用</td></tr></table> JIS K 2208（石油アスファルト乳剤） 〔注 1〕 種類記号の説明 P：浸透用、M：混合用乳剤、K：カチオン乳剤、N：ノニオン乳剤 〔注 2〕 エングラー度が 15 以下の乳剤については JISK 2208（石油アスファルト乳剤）6.3 エングラー度試験方法によって求め、15 を超える乳剤については JISK 2208（石油アスファルト乳剤）6.4 セイボルトフロール秒試験方法によって粘度を求め、エングラー度に換算する。 2. セメント安定処理に使用するセメントは、JIS に規定されている JIS R 5210（ポルトランドセメント）及び JIS R 5211（高炉セメント）の規格に適合するものとする。 3. 石灰安定処理に使用する石灰は、JIS R 9001（工業用石灰）に規定にされる生石灰（特号及び 1 号）、消石灰（特号及び 1 号）、またはそれらを主成分とする石灰系安定材に適合するものとする。	種類及び記号 項 目		カチオン乳剤							ノニオン乳剤	PK-1	PK-2	PK-3	PK-4	MK-1	MK-2	MK-3	MN-1	エン グ ラ ー 度 (25℃)		3～15		1～6		3～40			2～30	ふるい残留分（質量%） (1.18 mm)		0.3 以下							0.3 以下	付 着 度		2/3 以上			－		－			粗 粒 度 骨 材 混 合 性		－			均等であること	－		－		密 粒 度 骨 材 混 合 性		－			均等であること	－		－		土まじり骨材混合性 (質量%)		－			5 以下		－			セ メ ン ト 混 合 性 (質量%)		－							1.0 以下	粒 子 の 電 荷		陽（＋）							－	蒸発残留分（質量%）		60 以上		50 以上		57 以上			57 以上	蒸発残留物	針入度（25℃） (1/10mm)	100 を 超え 200 以下	150 を 超え 300 以下	100 を 超え 300 以下	60 を 超え 150 以下	60 を 超え 200 以下	60 を 超え 300 以下	60 を 超え 300 以下		トルエン可溶分 (質量%)	98 以上			97 以上			97 以上		貯蔵安定度（24hr） (質量%)		1 以下							1 以下	凍 結 安 定 度 (－5℃)		－	粗粒子、塊のないこと	－				－		主 な 用 途	及 び 温 暖 表 面 処 理 用	及 び 寒 冷 表 面 処 理 用	安 定 処 理 用	プ ラ イ メ ン ト 用	タ ッ ク コ ー ト 用	粗 粒 度 骨 材 混 合 用	密 粒 度 骨 材 混 合 用	土 混 り 骨 材 混 合 用	乳 セ メ ン ト ・ ア ス フ ァ ル ト 処 理 混 合 用	条文追加による番号の修正
種類及び記号 項 目				カチオン乳剤							ノニオン乳剤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		PK-1	PK-2	PK-3	PK-4	MK-1	MK-2	MK-3	MN-1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
エン グ ラ ー 度 (25℃)		3～15		1～6		3～40			2～30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ふるい残留分（質量%） (1.18 mm)		0.3 以下							0.3 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
付 着 度		2/3 以上			－		－																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
粗 粒 度 骨 材 混 合 性		－			均等であること	－		－																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
密 粒 度 骨 材 混 合 性		－			均等であること	－		－																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
土まじり骨材混合性 (質量%)		－			5 以下		－																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
セ メ ン ト 混 合 性 (質量%)		－							1.0 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
粒 子 の 電 荷		陽（＋）							－																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸発残留分（質量%）		60 以上		50 以上		57 以上			57 以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸発残留物	針入度（25℃） (1/10mm)	100 を 超え 200 以下	150 を 超え 300 以下	100 を 超え 300 以下	60 を 超え 150 以下	60 を 超え 200 以下	60 を 超え 300 以下	60 を 超え 300 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	トルエン可溶分 (質量%)	98 以上			97 以上			97 以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
貯蔵安定度（24hr） (質量%)		1 以下							1 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
凍 結 安 定 度 (－5℃)		－	粗粒子、塊のないこと	－				－																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
主 な 用 途	及 び 温 暖 表 面 処 理 用	及 び 寒 冷 表 面 処 理 用	安 定 処 理 用	プ ラ イ メ ン ト 用	タ ッ ク コ ー ト 用	粗 粒 度 骨 材 混 合 用	密 粒 度 骨 材 混 合 用	土 混 り 骨 材 混 合 用	乳 セ メ ン ト ・ ア ス フ ァ ル ト 処 理 混 合 用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
種類及び記号 項 目		カチオン乳剤							ノニオン乳剤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		PK-1	PK-2	PK-3	PK-4	MK-1	MK-2	MK-3	MN-1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
エン グ ラ ー 度 (25℃)		3～15		1～6		3～40			2～30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ふるい残留分（質量%） (1.18 mm)		0.3 以下							0.3 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
付 着 度		2/3 以上			－		－																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
粗 粒 度 骨 材 混 合 性		－			均等であること	－		－																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
密 粒 度 骨 材 混 合 性		－			均等であること	－		－																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
土まじり骨材混合性 (質量%)		－			5 以下		－																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
セ メ ン ト 混 合 性 (質量%)		－							1.0 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
粒 子 の 電 荷		陽（＋）							－																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸発残留分（質量%）		60 以上		50 以上		57 以上			57 以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸発残留物	針入度（25℃） (1/10mm)	100 を 超え 200 以下	150 を 超え 300 以下	100 を 超え 300 以下	60 を 超え 150 以下	60 を 超え 200 以下	60 を 超え 300 以下	60 を 超え 300 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	トルエン可溶分 (質量%)	98 以上			97 以上			97 以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
貯蔵安定度（24hr） (質量%)		1 以下							1 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
凍 結 安 定 度 (－5℃)		－	粗粒子、塊のないこと	－				－																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
主 な 用 途	及 び 温 暖 表 面 処 理 用	及 び 寒 冷 表 面 処 理 用	安 定 処 理 用	プ ラ イ メ ン ト 用	タ ッ ク コ ー ト 用	粗 粒 度 骨 材 混 合 用	密 粒 度 骨 材 混 合 用	土 混 り 骨 材 混 合 用	乳 セ メ ン ト ・ ア ス フ ァ ル ト 処 理 混 合 用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																																				
共-2-19	第8節 セメント及び混和材料 2-8-2 セメント 1. セメントは表2－21の規格に適合するものとする。 表2－21 セメントの種類 <table><tr><th>JIS 番号</th><th>名 称</th><th>区 分</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>R5210</td><td>ポルトランドセメント</td><td>(1)普通ポルトランド (2)早強ポルトランド (3)中庸熟ポルトランド (4)超早強ポルトランド (5)低熟ポルトランド (6)耐硫酸塩ポルトランド</td><td>低アルカリ形を含む 〃 〃 〃 〃 〃</td></tr><tr><td>R5211</td><td>高炉セメント</td><td>(1)A種高炉 (2)B種高炉 (3)C種高炉</td><td>高炉スラグの分量（質量％） 5を超え30以下 30を超え60以下 60を超え70以下</td></tr><tr><td>R5212</td><td>シリカセメント</td><td>(1)A種シリカ (2)B種シリカ (3)C種シリカ</td><td>シリカ質混合材の分量（質量％） 5を超え10以下 10を超え20以下 20を超え30以下</td></tr><tr><td>R5213</td><td>フライアッシュセメント</td><td>(1)A種フライアッシュ (2)B種フライアッシュ (3)C種フライアッシュ</td><td>フライアッシュ分量（質量％） 5を超え10以下 10を超え20以下 20を超え30以下</td></tr><tr><td>R5214</td><td>エコセメント</td><td>(1)普通エコセメント (2)速硬エコセメント</td><td>塩化物イオン量（質量％） 0.1以下 0.5以上1.5以下</td></tr></table> 共-2-21 2-8-2 セメント 3. 普通ポルトランドセメントの品質は、表2－22の規格に適合するものとする。 表2－22 普通ポルトランドセメントの品質 <table><tr><th>品 質</th><th>規 格</th></tr><tr><td>比 表 面 積 cm² / g</td><td>2,500 以上</td></tr><tr><td rowspan="2">凝 結 h</td><td>始 発 1 以上</td></tr><tr><td>終 結 10 以下</td></tr><tr><td rowspan="2">安 定 性</td><td>バット法 良</td></tr><tr><td>ルシャチリエ法 mm 10 以下</td></tr><tr><td rowspan="3">圧 縮 強 さ N/mm²</td><td>3 d 12.5 以上</td></tr><tr><td>7 d 22.5 以上</td></tr><tr><td>28d 42.5 以上</td></tr><tr><td rowspan="2">水 和 熱 J/g</td><td>7 d 測定値を報告する</td></tr><tr><td>28d 測定値を報告する</td></tr><tr><td>酸 化 マ グ ネ シ ウ ム %</td><td>5.0 以下</td></tr><tr><td>三 酸 化 硫 黄 %</td><td>3.5 以下</td></tr><tr><td>強 熱 減 量 %</td><td>5.0 以下</td></tr><tr><td>全 アル カ リ (N a o e q) %</td><td>0.75 以下</td></tr><tr><td>塩 化 物 イ オ ン %</td><td>0.035 以下</td></tr></table> [注] 普通ポルトランドセメント（低アルカリ形）については、全アルカリ(Na o eq) の値を0.66%以下とする。 2-8-2 セメント 1. セメントは表2－22の規格に適合するものとする。 表2－22 セメントの種類 <table><tr><th>JIS 番号</th><th>名 称</th><th>区 分</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>R5210</td><td>ポルトランドセメント</td><td>(1)普通ポルトランド (2)早強ポルトランド (3)中庸熟ポルトランド (4)超早強ポルトランド (5)低熟ポルトランド (6)耐硫酸塩ポルトランド</td><td>低アルカリ形を含む 〃 〃 〃 〃 〃</td></tr><tr><td>R5211</td><td>高炉セメント</td><td>(1)A種高炉 (2)B種高炉 (3)C種高炉</td><td>高炉スラグの分量（質量％） 5を超え30以下 30を超え60以下 60を超え70以下</td></tr><tr><td>R5212</td><td>シリカセメント</td><td>(1)A種シリカ (2)B種シリカ (3)C種シリカ</td><td>シリカ質混合材の分量（質量％） 5を超え10以下 10を超え20以下 20を超え30以下</td></tr><tr><td>R5213</td><td>フライアッシュセメント</td><td>(1)A種フライアッシュ (2)B種フライアッシュ (3)C種フライアッシュ</td><td>フライアッシュ分量（質量％） 5を超え10以下 10を超え20以下 20を超え30以下</td></tr><tr><td>R5214</td><td>エコセメント</td><td>(1)普通エコセメント (2)速硬エコセメント</td><td>塩化物イオン量（質量％） 0.1以下 0.5以上1.5以下</td></tr></table> 2-8-2 セメント 3. 普通ポルトランドセメントの品質は、表2－23の規格に適合するものとする。 表2－23 普通ポルトランドセメントの品質 <table><tr><th>品 質</th><th>規 格</th></tr><tr><td>比 表 面 積 cm² / g</td><td>2,500 以上</td></tr><tr><td rowspan="2">凝 結 h</td><td>始 発 1 以上</td></tr><tr><td>終 結 10 以下</td></tr><tr><td rowspan="2">安 定 性</td><td>バット法 良</td></tr><tr><td>ルシャチリエ法 mm 10 以下</td></tr><tr><td rowspan="3">圧 縮 強 さ N/mm²</td><td>3 d 12.5 以上</td></tr><tr><td>7 d 22.5 以上</td></tr><tr><td>28d 42.5 以上</td></tr><tr><td rowspan="2">水 和 熱 J/g</td><td>7 d 測定値を報告する</td></tr><tr><td>28d 測定値を報告する</td></tr><tr><td>酸 化 マ グ ネ シ ウ ム %</td><td>5.0 以下</td></tr><tr><td>三 酸 化 硫 黄 %</td><td>3.5 以下</td></tr><tr><td>強 熱 減 量 %</td><td>5.0 以下</td></tr><tr><td>全 アル カ リ (N a o e q) %</td><td>0.75 以下</td></tr><tr><td>塩 化 物 イ オ ン %</td><td>0.035 以下</td></tr></table> [注] 普通ポルトランドセメント（低アルカリ形）については、全アルカリ(Na o eq) の値を0.66%以下とする。 条文追加による番号の修正 条文追加による番号の修正	JIS 番号	名 称	区 分	摘 要	R5210	ポルトランドセメント	(1)普通ポルトランド (2)早強ポルトランド (3)中庸熟ポルトランド (4)超早強ポルトランド (5)低熟ポルトランド (6)耐硫酸塩ポルトランド	低アルカリ形を含む 〃 〃 〃 〃 〃	R5211	高炉セメント	(1)A種高炉 (2)B種高炉 (3)C種高炉	高炉スラグの分量（質量％） 5を超え30以下 30を超え60以下 60を超え70以下	R5212	シリカセメント	(1)A種シリカ (2)B種シリカ (3)C種シリカ	シリカ質混合材の分量（質量％） 5を超え10以下 10を超え20以下 20を超え30以下	R5213	フライアッシュセメント	(1)A種フライアッシュ (2)B種フライアッシュ (3)C種フライアッシュ	フライアッシュ分量（質量％） 5を超え10以下 10を超え20以下 20を超え30以下	R5214	エコセメント	(1)普通エコセメント (2)速硬エコセメント	塩化物イオン量（質量％） 0.1以下 0.5以上1.5以下	品 質	規 格	比 表 面 積 cm ² / g	2,500 以上	凝 結 h	始 発 1 以上	終 結 10 以下	安 定 性	バット法 良	ルシャチリエ法 mm 10 以下	圧 縮 強 さ N/mm ²	3 d 12.5 以上	7 d 22.5 以上	28d 42.5 以上	水 和 熱 J/g	7 d 測定値を報告する	28d 測定値を報告する	酸 化 マ グ ネ シ ウ ム %	5.0 以下	三 酸 化 硫 黄 %	3.5 以下	強 熱 減 量 %	5.0 以下	全 アル カ リ (N a o e q) %	0.75 以下	塩 化 物 イ オ ン %	0.035 以下	JIS 番号	名 称	区 分	摘 要	R5210	ポルトランドセメント	(1)普通ポルトランド (2)早強ポルトランド (3)中庸熟ポルトランド (4)超早強ポルトランド (5)低熟ポルトランド (6)耐硫酸塩ポルトランド	低アルカリ形を含む 〃 〃 〃 〃 〃	R5211	高炉セメント	(1)A種高炉 (2)B種高炉 (3)C種高炉	高炉スラグの分量（質量％） 5を超え30以下 30を超え60以下 60を超え70以下	R5212	シリカセメント	(1)A種シリカ (2)B種シリカ (3)C種シリカ	シリカ質混合材の分量（質量％） 5を超え10以下 10を超え20以下 20を超え30以下	R5213	フライアッシュセメント	(1)A種フライアッシュ (2)B種フライアッシュ (3)C種フライアッシュ	フライアッシュ分量（質量％） 5を超え10以下 10を超え20以下 20を超え30以下	R5214	エコセメント	(1)普通エコセメント (2)速硬エコセメント	塩化物イオン量（質量％） 0.1以下 0.5以上1.5以下	品 質	規 格	比 表 面 積 cm ² / g	2,500 以上	凝 結 h	始 発 1 以上	終 結 10 以下	安 定 性	バット法 良	ルシャチリエ法 mm 10 以下	圧 縮 強 さ N/mm ²	3 d 12.5 以上	7 d 22.5 以上	28d 42.5 以上	水 和 熱 J/g	7 d 測定値を報告する	28d 測定値を報告する	酸 化 マ グ ネ シ ウ ム %	5.0 以下	三 酸 化 硫 黄 %	3.5 以下	強 熱 減 量 %	5.0 以下	全 アル カ リ (N a o e q) %	0.75 以下	塩 化 物 イ オ ン %	0.035 以下
JIS 番号	名 称	区 分	摘 要																																																																																																				
R5210	ポルトランドセメント	(1)普通ポルトランド (2)早強ポルトランド (3)中庸熟ポルトランド (4)超早強ポルトランド (5)低熟ポルトランド (6)耐硫酸塩ポルトランド	低アルカリ形を含む 〃 〃 〃 〃 〃																																																																																																				
R5211	高炉セメント	(1)A種高炉 (2)B種高炉 (3)C種高炉	高炉スラグの分量（質量％） 5を超え30以下 30を超え60以下 60を超え70以下																																																																																																				
R5212	シリカセメント	(1)A種シリカ (2)B種シリカ (3)C種シリカ	シリカ質混合材の分量（質量％） 5を超え10以下 10を超え20以下 20を超え30以下																																																																																																				
R5213	フライアッシュセメント	(1)A種フライアッシュ (2)B種フライアッシュ (3)C種フライアッシュ	フライアッシュ分量（質量％） 5を超え10以下 10を超え20以下 20を超え30以下																																																																																																				
R5214	エコセメント	(1)普通エコセメント (2)速硬エコセメント	塩化物イオン量（質量％） 0.1以下 0.5以上1.5以下																																																																																																				
品 質	規 格																																																																																																						
比 表 面 積 cm ² / g	2,500 以上																																																																																																						
凝 結 h	始 発 1 以上																																																																																																						
	終 結 10 以下																																																																																																						
安 定 性	バット法 良																																																																																																						
	ルシャチリエ法 mm 10 以下																																																																																																						
圧 縮 強 さ N/mm ²	3 d 12.5 以上																																																																																																						
	7 d 22.5 以上																																																																																																						
	28d 42.5 以上																																																																																																						
水 和 熱 J/g	7 d 測定値を報告する																																																																																																						
	28d 測定値を報告する																																																																																																						
酸 化 マ グ ネ シ ウ ム %	5.0 以下																																																																																																						
三 酸 化 硫 黄 %	3.5 以下																																																																																																						
強 熱 減 量 %	5.0 以下																																																																																																						
全 アル カ リ (N a o e q) %	0.75 以下																																																																																																						
塩 化 物 イ オ ン %	0.035 以下																																																																																																						
JIS 番号	名 称	区 分	摘 要																																																																																																				
R5210	ポルトランドセメント	(1)普通ポルトランド (2)早強ポルトランド (3)中庸熟ポルトランド (4)超早強ポルトランド (5)低熟ポルトランド (6)耐硫酸塩ポルトランド	低アルカリ形を含む 〃 〃 〃 〃 〃																																																																																																				
R5211	高炉セメント	(1)A種高炉 (2)B種高炉 (3)C種高炉	高炉スラグの分量（質量％） 5を超え30以下 30を超え60以下 60を超え70以下																																																																																																				
R5212	シリカセメント	(1)A種シリカ (2)B種シリカ (3)C種シリカ	シリカ質混合材の分量（質量％） 5を超え10以下 10を超え20以下 20を超え30以下																																																																																																				
R5213	フライアッシュセメント	(1)A種フライアッシュ (2)B種フライアッシュ (3)C種フライアッシュ	フライアッシュ分量（質量％） 5を超え10以下 10を超え20以下 20を超え30以下																																																																																																				
R5214	エコセメント	(1)普通エコセメント (2)速硬エコセメント	塩化物イオン量（質量％） 0.1以下 0.5以上1.5以下																																																																																																				
品 質	規 格																																																																																																						
比 表 面 積 cm ² / g	2,500 以上																																																																																																						
凝 結 h	始 発 1 以上																																																																																																						
	終 結 10 以下																																																																																																						
安 定 性	バット法 良																																																																																																						
	ルシャチリエ法 mm 10 以下																																																																																																						
圧 縮 強 さ N/mm ²	3 d 12.5 以上																																																																																																						
	7 d 22.5 以上																																																																																																						
	28d 42.5 以上																																																																																																						
水 和 熱 J/g	7 d 測定値を報告する																																																																																																						
	28d 測定値を報告する																																																																																																						
酸 化 マ グ ネ シ ウ ム %	5.0 以下																																																																																																						
三 酸 化 硫 黄 %	3.5 以下																																																																																																						
強 熱 減 量 %	5.0 以下																																																																																																						
全 アル カ リ (N a o e q) %	0.75 以下																																																																																																						
塩 化 物 イ オ ン %	0.035 以下																																																																																																						

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																
共-2-23	第10節 瀝青材料 2-10-1 一般瀝青材料 1. 舗装用石油アスファルトは第1編2－5－6安定材の表2－19の規格に適合するものとする。	第10節 瀝青材料 2-10-1 一般瀝青材料 1. 舗装用石油アスファルトは第1編2－5－6安定材の表2－20の規格に適合するものとする。	条文追加による番号の修正																																																																																
共-2-25	2-10-1 一般瀝青材料 5. 硬質アスファルトに用いるアスファルトは表2－28の規格に適合するものとし、硬質アスファルトの性状は表2－29の規格に適合するものとする。 表2－28 硬質アスファルトに用いるアスファルトの標準的性質 <table><tr><th>項目 \ 種類</th><th>石油アスファルト 20～40</th><th>トリニダットレイクアスファルト</th></tr><tr><td>針入度(25℃)1/10 mm</td><td>20を越え40以下</td><td>1～4</td></tr><tr><td>軟化点℃</td><td>55.0～65.0</td><td>93～98</td></tr><tr><td>伸度(25℃)cm</td><td>50以上</td><td>－</td></tr><tr><td>蒸発質量変化率%</td><td>0.3以下</td><td>－</td></tr><tr><td>トルエン可溶分%</td><td>99.0以上</td><td>52.5～55.5</td></tr><tr><td>引火点℃</td><td>260以上</td><td>240以上</td></tr><tr><td>密度(15℃)g/cm³</td><td>1.00以上</td><td>1.38～1.42</td></tr></table> 〔注〕石油アスファルト20～40の代わりに石油アスファルト40～60等を使用する場合もある。 表2－29 硬質アスファルトの標準的性状 <table><tr><th>項目</th><th>試験値</th></tr><tr><td>針入度(25℃)1/10 mm</td><td>15～30</td></tr><tr><td>軟化点℃</td><td>58～68</td></tr><tr><td>伸度(25℃)cm</td><td>10以上</td></tr><tr><td>蒸発質量変化率%</td><td>0.5以下</td></tr><tr><td>トルエン可溶分%</td><td>86～91</td></tr><tr><td>引火点℃</td><td>240以上</td></tr><tr><td>密度(15℃)g/cm³</td><td>1.07～1.13</td></tr></table>	項目 \ 種類	石油アスファルト 20～40	トリニダットレイクアスファルト	針入度(25℃)1/10 mm	20を越え40以下	1～4	軟化点℃	55.0～65.0	93～98	伸度(25℃)cm	50以上	－	蒸発質量変化率%	0.3以下	－	トルエン可溶分%	99.0以上	52.5～55.5	引火点℃	260以上	240以上	密度(15℃)g/cm ³	1.00以上	1.38～1.42	項目	試験値	針入度(25℃)1/10 mm	15～30	軟化点℃	58～68	伸度(25℃)cm	10以上	蒸発質量変化率%	0.5以下	トルエン可溶分%	86～91	引火点℃	240以上	密度(15℃)g/cm ³	1.07～1.13	2-10-1 一般瀝青材料 4. 硬質アスファルトに用いるアスファルトは表2－26の規格に適合するものとし、硬質アスファルトの性状は表2－27の規格に適合するものとする。 表2－26 硬質アスファルトに用いるアスファルトの標準的性質 <table><tr><th>項目 \ 種類</th><th>石油アスファルト 20～40</th><th>トリニダットレイクアスファルト</th></tr><tr><td>針入度(25℃)1/10 mm</td><td>20を越え40以下</td><td>1～4</td></tr><tr><td>軟化点℃</td><td>55.0～65.0</td><td>93～98</td></tr><tr><td>伸度(25℃)cm</td><td>50以上</td><td>－</td></tr><tr><td>蒸発質量変化率%</td><td>0.3以下</td><td>－</td></tr><tr><td>トルエン可溶分%</td><td>99.0以上</td><td>52.5～55.5</td></tr><tr><td>引火点℃</td><td>260以上</td><td>240以上</td></tr><tr><td>密度(15℃)g/cm³</td><td>1.00以上</td><td>1.38～1.42</td></tr></table> 〔注〕石油アスファルト20～40の代わりに石油アスファルト40～60等を使用する場合もある。 表2－27 硬質アスファルトの標準的性状 <table><tr><th>項目</th><th>試験値</th></tr><tr><td>針入度(25℃)1/10 mm</td><td>15～30</td></tr><tr><td>軟化点℃</td><td>58～68</td></tr><tr><td>伸度(25℃)cm</td><td>10以上</td></tr><tr><td>蒸発質量変化率%</td><td>0.5以下</td></tr><tr><td>トルエン可溶分%</td><td>86～91</td></tr><tr><td>引火点℃</td><td>240以上</td></tr><tr><td>密度(15℃)g/cm³</td><td>1.07～1.13</td></tr></table>	項目 \ 種類	石油アスファルト 20～40	トリニダットレイクアスファルト	針入度(25℃)1/10 mm	20を越え40以下	1～4	軟化点℃	55.0～65.0	93～98	伸度(25℃)cm	50以上	－	蒸発質量変化率%	0.3以下	－	トルエン可溶分%	99.0以上	52.5～55.5	引火点℃	260以上	240以上	密度(15℃)g/cm ³	1.00以上	1.38～1.42	項目	試験値	針入度(25℃)1/10 mm	15～30	軟化点℃	58～68	伸度(25℃)cm	10以上	蒸発質量変化率%	0.5以下	トルエン可溶分%	86～91	引火点℃	240以上	密度(15℃)g/cm ³	1.07～1.13	条文追加による番号の修正
項目 \ 種類	石油アスファルト 20～40	トリニダットレイクアスファルト																																																																																	
針入度(25℃)1/10 mm	20を越え40以下	1～4																																																																																	
軟化点℃	55.0～65.0	93～98																																																																																	
伸度(25℃)cm	50以上	－																																																																																	
蒸発質量変化率%	0.3以下	－																																																																																	
トルエン可溶分%	99.0以上	52.5～55.5																																																																																	
引火点℃	260以上	240以上																																																																																	
密度(15℃)g/cm ³	1.00以上	1.38～1.42																																																																																	
項目	試験値																																																																																		
針入度(25℃)1/10 mm	15～30																																																																																		
軟化点℃	58～68																																																																																		
伸度(25℃)cm	10以上																																																																																		
蒸発質量変化率%	0.5以下																																																																																		
トルエン可溶分%	86～91																																																																																		
引火点℃	240以上																																																																																		
密度(15℃)g/cm ³	1.07～1.13																																																																																		
項目 \ 種類	石油アスファルト 20～40	トリニダットレイクアスファルト																																																																																	
針入度(25℃)1/10 mm	20を越え40以下	1～4																																																																																	
軟化点℃	55.0～65.0	93～98																																																																																	
伸度(25℃)cm	50以上	－																																																																																	
蒸発質量変化率%	0.3以下	－																																																																																	
トルエン可溶分%	99.0以上	52.5～55.5																																																																																	
引火点℃	260以上	240以上																																																																																	
密度(15℃)g/cm ³	1.00以上	1.38～1.42																																																																																	
項目	試験値																																																																																		
針入度(25℃)1/10 mm	15～30																																																																																		
軟化点℃	58～68																																																																																		
伸度(25℃)cm	10以上																																																																																		
蒸発質量変化率%	0.5以下																																																																																		
トルエン可溶分%	86～91																																																																																		
引火点℃	240以上																																																																																		
密度(15℃)g/cm ³	1.07～1.13																																																																																		
共-2-25	2-10-1 一般瀝青材料 4. 石油アスファルト乳剤は表2－26、27の規格に適合するものとする。 表2－27 ゴム入りアスファルト乳剤の標準的性状 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>PKR-T</th></tr><tr><td colspan="2">種類及び記号</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">エングラード(25℃)</td><td>1～10</td></tr><tr><td colspan="2">ふるい残留分(1.18mm)%</td><td>0.3以下</td></tr><tr><td colspan="2">付着度</td><td>2/3以上</td></tr><tr><td colspan="2">粒子の電荷</td><td>陽(+)</td></tr><tr><td colspan="2">蒸発残留分%</td><td>50以上</td></tr><tr><td rowspan="5">蒸発残留度</td><td>針入度(25℃)1/10mm</td><td>60を越え150以下</td></tr><tr><td rowspan="2">軟化点℃</td><td>42.0以上</td></tr><tr><td>(25℃)N・m</td><td>3.0以上</td></tr><tr><td rowspan="2">タフネス</td><td>(15℃)N・m</td><td>－</td></tr><tr><td>(25℃)N・m</td><td>1.5以上</td></tr><tr><td>テナシティ</td><td>(15℃)N・m</td><td>－</td></tr><tr><td colspan="2">貯蔵安定度(24hr)質量%</td><td>1以下</td></tr></table> (日本アスファルト乳剤協会規格)	項目		PKR-T	種類及び記号			エングラード(25℃)		1～10	ふるい残留分(1.18mm)%		0.3以下	付着度		2/3以上	粒子の電荷		陽(+)	蒸発残留分%		50以上	蒸発残留度	針入度(25℃)1/10mm	60を越え150以下	軟化点℃	42.0以上	(25℃)N・m	3.0以上	タフネス	(15℃)N・m	－	(25℃)N・m	1.5以上	テナシティ	(15℃)N・m	－	貯蔵安定度(24hr)質量%		1以下	2-10-1 一般瀝青材料 5. 石油アスファルト乳剤は表2－21、28の規格に適合するものとする。 表2－28 ゴム入りアスファルト乳剤の標準的性状 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>PKR-T</th></tr><tr><td colspan="2">種類及び記号</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">エングラード(25℃)</td><td>1～10</td></tr><tr><td colspan="2">ふるい残留分(1.18mm)%</td><td>0.3以下</td></tr><tr><td colspan="2">付着度</td><td>2/3以上</td></tr><tr><td colspan="2">粒子の電荷</td><td>陽(+)</td></tr><tr><td colspan="2">蒸発残留分%</td><td>50以上</td></tr><tr><td rowspan="5">蒸発残留度</td><td>針入度(25℃)1/10mm</td><td>60を越え150以下</td></tr><tr><td rowspan="2">軟化点℃</td><td>42.0以上</td></tr><tr><td>(25℃)N・m</td><td>3.0以上</td></tr><tr><td rowspan="2">タフネス</td><td>(15℃)N・m</td><td>－</td></tr><tr><td>(25℃)N・m</td><td>1.5以上</td></tr><tr><td>テナシティ</td><td>(15℃)N・m</td><td>－</td></tr><tr><td colspan="2">貯蔵安定度(24hr)質量%</td><td>1以下</td></tr></table>	項目		PKR-T	種類及び記号			エングラード(25℃)		1～10	ふるい残留分(1.18mm)%		0.3以下	付着度		2/3以上	粒子の電荷		陽(+)	蒸発残留分%		50以上	蒸発残留度	針入度(25℃)1/10mm	60を越え150以下	軟化点℃	42.0以上	(25℃)N・m	3.0以上	タフネス	(15℃)N・m	－	(25℃)N・m	1.5以上	テナシティ	(15℃)N・m	－	貯蔵安定度(24hr)質量%		1以下	諸法令等の改定に伴う修正 条文追加による番号の修正		
項目		PKR-T																																																																																	
種類及び記号																																																																																			
エングラード(25℃)		1～10																																																																																	
ふるい残留分(1.18mm)%		0.3以下																																																																																	
付着度		2/3以上																																																																																	
粒子の電荷		陽(+)																																																																																	
蒸発残留分%		50以上																																																																																	
蒸発残留度	針入度(25℃)1/10mm	60を越え150以下																																																																																	
	軟化点℃	42.0以上																																																																																	
		(25℃)N・m	3.0以上																																																																																
	タフネス	(15℃)N・m	－																																																																																
		(25℃)N・m	1.5以上																																																																																
テナシティ	(15℃)N・m	－																																																																																	
貯蔵安定度(24hr)質量%		1以下																																																																																	
項目		PKR-T																																																																																	
種類及び記号																																																																																			
エングラード(25℃)		1～10																																																																																	
ふるい残留分(1.18mm)%		0.3以下																																																																																	
付着度		2/3以上																																																																																	
粒子の電荷		陽(+)																																																																																	
蒸発残留分%		50以上																																																																																	
蒸発残留度	針入度(25℃)1/10mm	60を越え150以下																																																																																	
	軟化点℃	42.0以上																																																																																	
		(25℃)N・m	3.0以上																																																																																
	タフネス	(15℃)N・m	－																																																																																
		(25℃)N・m	1.5以上																																																																																
テナシティ	(15℃)N・m	－																																																																																	
貯蔵安定度(24hr)質量%		1以下																																																																																	

長崎県建設工事共通仕様書【第Ⅰ編 共通編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																																																																																																								
共-2-26	2-10-1 一般瀝青材料 6. グースアスファルトに用いるアスファルトは、表-28に示す硬質アスファルトに用いるアスファルトの規格に適合するものとする。	2-10-1 一般瀝青材料 6. グースアスファルトに用いるアスファルトは、表-27に示す硬質アスファルトに用いるアスファルトの規格に適合するものとする。	条文追加による番号の修正																																																																																																																																																																								
共-2-26	2-10-1 一般瀝青材料 7. グースアスファルトは表-29に示す硬質アスファルトの規格に適合するものとする。	2-10-1 一般瀝青材料 7. グースアスファルトは表-28に示す硬質アスファルトの規格に適合するものとする。	条文追加による番号の修正																																																																																																																																																																								
共-2-26	2-10-3 再生用添加剤 再生用添加剤の品質は、労働安全衛生法施行令（令和5年9月改正 政令第276号）に規定されている特定化学物質を含まないものとし、表2-30、表2-31、表2-32の規格に適合するものとする。 表2-30 再生用添加剤の品質（エマルジョン系） 路上表層再生用 <table><tr><th colspan="2">項 目</th><th>単位</th><th>規格値</th><th>試 験 方 法</th></tr><tr><td colspan="2">粘 度（25℃）</td><td>SFS</td><td>15～85</td><td>舗装調査・試験法便覧 A072</td></tr><tr><td colspan="2">蒸 発 残 留 分</td><td>%</td><td>60 以上</td><td>舗装調査・試験法便覧 A079</td></tr><tr><td rowspan="4">蒸発残留物</td><td>引 火 点（COC）</td><td>℃</td><td>200 以上</td><td>舗装調査・試験法便覧 A045</td></tr><tr><td>粘 度（60℃）</td><td>mm/s</td><td>50～300</td><td>舗装調査・試験法便覧 A051</td></tr><tr><td>薄膜加熱後の粘度比（60℃）</td><td></td><td>2 以下</td><td>舗装調査・試験法便覧 A046</td></tr><tr><td>薄膜加熱質量変化率</td><td>%</td><td>6.0 以下</td><td>舗装調査・試験法便覧 A046</td></tr></table> 表2-31 再生用添加剤の品質（オイル系） 路上表層再生用 <table><tr><th colspan="2">項 目</th><th>単位</th><th>規格値</th><th>試 験 方 法</th></tr><tr><td colspan="2">引 火 点（COC）</td><td>℃</td><td>200 以上</td><td>舗装調査・試験法便覧 A045</td></tr><tr><td colspan="2">粘 度（60℃）</td><td>mm/s</td><td>50～300</td><td>舗装調査・試験法便覧 A051</td></tr><tr><td colspan="2">薄膜加熱後の粘度比（60℃）</td><td></td><td>2 以下</td><td>舗装調査・試験法便覧 A046</td></tr><tr><td colspan="2">薄膜加熱質量変化率</td><td>%</td><td>6.0 以下</td><td>舗装調査・試験法便覧 A046</td></tr></table> 表2-32 再生用添加剤の標準的性状 プラント再生用 <table><tr><th colspan="2">項 目</th><th>標準的性状</th></tr><tr><td colspan="2">動 粘 度（60℃）</td><td>mm/s</td><td>80～1,000</td></tr><tr><td colspan="2">引 火 点</td><td>℃</td><td>230 以上</td></tr><tr><td colspan="2">薄膜加熱後の粘度比（60℃）</td><td></td><td>2 以下</td></tr><tr><td colspan="2">薄膜加熱質量変化率</td><td>%</td><td>±3 以下</td></tr><tr><td colspan="2">密 度（15℃）g/cm³</td><td></td><td>報告</td></tr><tr><td colspan="2">組成（石油学会規格 JPI-5S-70-10）</td><td></td><td>報告</td></tr></table> [注] 密度は、旧アスファルトとの分離などを防止するため 0.95g/cm³ 以上とすることが望ましい。	項 目		単位	規格値	試 験 方 法	粘 度（25℃）		SFS	15～85	舗装調査・試験法便覧 A072	蒸 発 残 留 分		%	60 以上	舗装調査・試験法便覧 A079	蒸発残留物	引 火 点（COC）	℃	200 以上	舗装調査・試験法便覧 A045	粘 度（60℃）	mm/s	50～300	舗装調査・試験法便覧 A051	薄膜加熱後の粘度比（60℃）		2 以下	舗装調査・試験法便覧 A046	薄膜加熱質量変化率	%	6.0 以下	舗装調査・試験法便覧 A046	項 目		単位	規格値	試 験 方 法	引 火 点（COC）		℃	200 以上	舗装調査・試験法便覧 A045	粘 度（60℃）		mm/s	50～300	舗装調査・試験法便覧 A051	薄膜加熱後の粘度比（60℃）			2 以下	舗装調査・試験法便覧 A046	薄膜加熱質量変化率		%	6.0 以下	舗装調査・試験法便覧 A046	項 目		標準的性状	動 粘 度（60℃）		mm/s	80～1,000	引 火 点		℃	230 以上	薄膜加熱後の粘度比（60℃）			2 以下	薄膜加熱質量変化率		%	±3 以下	密 度（15℃）g/cm ³			報告	組成（石油学会規格 JPI-5S-70-10）			報告	2-10-3 再生用添加剤 再生用添加剤の品質は、労働安全衛生法施行令（令和5年9月改正 政令第276号）に規定されている特定化学物質を含まないものとし、表2-29、表2-30、表2-31の規格に適合するものとする。 表2-29 再生用添加剤の品質（エマルジョン系） 路上表層再生用 <table><tr><th colspan="2">項 目</th><th>単位</th><th>規格値</th><th>試 験 方 法</th></tr><tr><td colspan="2">粘 度（25℃）</td><td>SFS</td><td>15～85</td><td>舗装調査・試験法便覧 A072</td></tr><tr><td colspan="2">蒸 発 残 留 分</td><td>%</td><td>60 以上</td><td>舗装調査・試験法便覧 A079</td></tr><tr><td rowspan="4">蒸発残留物</td><td>引 火 点（COC）</td><td>℃</td><td>200 以上</td><td>舗装調査・試験法便覧 A045</td></tr><tr><td>粘 度（60℃）</td><td>mm/s</td><td>50～300</td><td>舗装調査・試験法便覧 A051</td></tr><tr><td>薄膜加熱後の粘度比（60℃）</td><td></td><td>2 以下</td><td>舗装調査・試験法便覧 A046</td></tr><tr><td>薄膜加熱質量変化率</td><td>%</td><td>6.0 以下</td><td>舗装調査・試験法便覧 A046</td></tr></table> 表2-30 再生用添加剤の品質（オイル系） 路上表層再生用 <table><tr><th colspan="2">項 目</th><th>単位</th><th>規格値</th><th>試 験 方 法</th></tr><tr><td colspan="2">引 火 点（COC）</td><td>℃</td><td>200 以上</td><td>舗装調査・試験法便覧 A045</td></tr><tr><td colspan="2">粘 度（60℃）</td><td>mm/s</td><td>50～300</td><td>舗装調査・試験法便覧 A051</td></tr><tr><td colspan="2">薄膜加熱後の粘度比（60℃）</td><td></td><td>2 以下</td><td>舗装調査・試験法便覧 A046</td></tr><tr><td colspan="2">薄膜加熱質量変化率</td><td>%</td><td>6.0 以下</td><td>舗装調査・試験法便覧 A046</td></tr></table> 表2-31 再生用添加剤の標準的性状 プラント再生用 <table><tr><th colspan="2">項 目</th><th>標準的性状</th></tr><tr><td colspan="2">動 粘 度（60℃）</td><td>mm/s</td><td>80～1,000</td></tr><tr><td colspan="2">引 火 点</td><td>℃</td><td>230 以上</td></tr><tr><td colspan="2">薄膜加熱後の粘度比（60℃）</td><td></td><td>2 以下</td></tr><tr><td colspan="2">薄膜加熱質量変化率</td><td>%</td><td>±3 以下</td></tr><tr><td colspan="2">密 度（15℃）g/cm³</td><td></td><td>報告</td></tr><tr><td colspan="2">組成（石油学会規格 JPI-5S-77-19）</td><td></td><td>報告</td></tr></table> [注] 密度は、旧アスファルトとの分離などを防止するため 0.95g/cm³ 以上とすることが望ましい。	項 目		単位	規格値	試 験 方 法	粘 度（25℃）		SFS	15～85	舗装調査・試験法便覧 A072	蒸 発 残 留 分		%	60 以上	舗装調査・試験法便覧 A079	蒸発残留物	引 火 点（COC）	℃	200 以上	舗装調査・試験法便覧 A045	粘 度（60℃）	mm/s	50～300	舗装調査・試験法便覧 A051	薄膜加熱後の粘度比（60℃）		2 以下	舗装調査・試験法便覧 A046	薄膜加熱質量変化率	%	6.0 以下	舗装調査・試験法便覧 A046	項 目		単位	規格値	試 験 方 法	引 火 点（COC）		℃	200 以上	舗装調査・試験法便覧 A045	粘 度（60℃）		mm/s	50～300	舗装調査・試験法便覧 A051	薄膜加熱後の粘度比（60℃）			2 以下	舗装調査・試験法便覧 A046	薄膜加熱質量変化率		%	6.0 以下	舗装調査・試験法便覧 A046	項 目		標準的性状	動 粘 度（60℃）		mm/s	80～1,000	引 火 点		℃	230 以上	薄膜加熱後の粘度比（60℃）			2 以下	薄膜加熱質量変化率		%	±3 以下	密 度（15℃）g/cm ³			報告	組成（石油学会規格 JPI-5S-77-19）			報告	条文追加による番号の修正
項 目		単位	規格値	試 験 方 法																																																																																																																																																																							
粘 度（25℃）		SFS	15～85	舗装調査・試験法便覧 A072																																																																																																																																																																							
蒸 発 残 留 分		%	60 以上	舗装調査・試験法便覧 A079																																																																																																																																																																							
蒸発残留物	引 火 点（COC）	℃	200 以上	舗装調査・試験法便覧 A045																																																																																																																																																																							
	粘 度（60℃）	mm/s	50～300	舗装調査・試験法便覧 A051																																																																																																																																																																							
	薄膜加熱後の粘度比（60℃）		2 以下	舗装調査・試験法便覧 A046																																																																																																																																																																							
	薄膜加熱質量変化率	%	6.0 以下	舗装調査・試験法便覧 A046																																																																																																																																																																							
項 目		単位	規格値	試 験 方 法																																																																																																																																																																							
引 火 点（COC）		℃	200 以上	舗装調査・試験法便覧 A045																																																																																																																																																																							
粘 度（60℃）		mm/s	50～300	舗装調査・試験法便覧 A051																																																																																																																																																																							
薄膜加熱後の粘度比（60℃）			2 以下	舗装調査・試験法便覧 A046																																																																																																																																																																							
薄膜加熱質量変化率		%	6.0 以下	舗装調査・試験法便覧 A046																																																																																																																																																																							
項 目		標準的性状																																																																																																																																																																									
動 粘 度（60℃）		mm/s	80～1,000																																																																																																																																																																								
引 火 点		℃	230 以上																																																																																																																																																																								
薄膜加熱後の粘度比（60℃）			2 以下																																																																																																																																																																								
薄膜加熱質量変化率		%	±3 以下																																																																																																																																																																								
密 度（15℃）g/cm ³			報告																																																																																																																																																																								
組成（石油学会規格 JPI-5S-70-10）			報告																																																																																																																																																																								
項 目		単位	規格値	試 験 方 法																																																																																																																																																																							
粘 度（25℃）		SFS	15～85	舗装調査・試験法便覧 A072																																																																																																																																																																							
蒸 発 残 留 分		%	60 以上	舗装調査・試験法便覧 A079																																																																																																																																																																							
蒸発残留物	引 火 点（COC）	℃	200 以上	舗装調査・試験法便覧 A045																																																																																																																																																																							
	粘 度（60℃）	mm/s	50～300	舗装調査・試験法便覧 A051																																																																																																																																																																							
	薄膜加熱後の粘度比（60℃）		2 以下	舗装調査・試験法便覧 A046																																																																																																																																																																							
	薄膜加熱質量変化率	%	6.0 以下	舗装調査・試験法便覧 A046																																																																																																																																																																							
項 目		単位	規格値	試 験 方 法																																																																																																																																																																							
引 火 点（COC）		℃	200 以上	舗装調査・試験法便覧 A045																																																																																																																																																																							
粘 度（60℃）		mm/s	50～300	舗装調査・試験法便覧 A051																																																																																																																																																																							
薄膜加熱後の粘度比（60℃）			2 以下	舗装調査・試験法便覧 A046																																																																																																																																																																							
薄膜加熱質量変化率		%	6.0 以下	舗装調査・試験法便覧 A046																																																																																																																																																																							
項 目		標準的性状																																																																																																																																																																									
動 粘 度（60℃）		mm/s	80～1,000																																																																																																																																																																								
引 火 点		℃	230 以上																																																																																																																																																																								
薄膜加熱後の粘度比（60℃）			2 以下																																																																																																																																																																								
薄膜加熱質量変化率		%	±3 以下																																																																																																																																																																								
密 度（15℃）g/cm ³			報告																																																																																																																																																																								
組成（石油学会規格 JPI-5S-77-19）			報告																																																																																																																																																																								

長崎県建設工事共通仕様書【第Ⅰ編 共通編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																
共-2-28	第14節 道路標識及び区画線 2-14-1 道路標識 （４） 標示板に使用する反射シートは、ガラスビーズをプラスチックの中に封入したレンズ型反射シートまたは、空気層の中にガラスビーズをプラスチックで覆ったカプセルレンズ型反射シートとし、その性能は表 2－33、表 2－34に示す規格以上のものとする。 また、反射シートは、屋外にさらされても、著しい色の変化、ひびわれ、剥れが生じないものとする。 なお、受注者は、表 2－33、表 2－34に示した品質以外の反射シートを用いる場合に、受注者は監督職員の確認を受けなければならない。	第14節 道路標識及び区画線 2-14-1 道路標識 （４） 標示板に使用する反射シートは、ガラスビーズをプラスチックの中に封入したレンズ型反射シートまたは、空気層の中にガラスビーズをプラスチックで覆ったカプセルレンズ型反射シートとし、その性能は表 2－32、表 2－33に示す規格以上のものとする。 また、反射シートは、屋外にさらされても、著しい色の変化、ひびわれ、剥れが生じないものとする。 なお、受注者は、表 2－32、表 2－33に示した品質以外の反射シートを用いる場合に、受注者は監督職員の確認を受けなければならない。	条文追加による番号の修正																																																																																																																																																																																																																																																																
共-2-29	2-14-1 道路標識 （４） 表 2－33 封入レンズ型反射シートの反射性能 <table><tr><th>観測度°</th><th>入射角°</th><th>白</th><th>黄</th><th>赤</th><th>緑</th><th>青</th></tr><tr><td rowspan="3">12′ (0.2°)</td><td>5°</td><td>70</td><td>50</td><td>15</td><td>9.0</td><td>4.0</td></tr><tr><td>30°</td><td>30</td><td>22</td><td>6.0</td><td>3.5</td><td>1.7</td></tr><tr><td>40°</td><td>10</td><td>7.0</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>0.5</td></tr><tr><td rowspan="3">20′ (0.33°)</td><td>5°</td><td>50</td><td>35</td><td>10</td><td>7.0</td><td>2.0</td></tr><tr><td>30°</td><td>24</td><td>16</td><td>4.0</td><td>3.0</td><td>1.0</td></tr><tr><td>40°</td><td>9.0</td><td>6.0</td><td>1.8</td><td>1.2</td><td>0.4</td></tr><tr><td rowspan="3">2.0°</td><td>5°</td><td>5.0</td><td>3.0</td><td>0.8</td><td>0.6</td><td>0.2</td></tr><tr><td>30°</td><td>2.5</td><td>1.5</td><td>0.4</td><td>0.3</td><td>0.1</td></tr><tr><td>40°</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>0.3</td><td>0.2</td><td>0.06</td></tr></table> (注) 試験及び測定方法は、JIS Z 9117（再帰性反射材）による。 表 2－34 カプセルレンズ型反射シートの反射性能 <table><tr><th>観測角°</th><th>入射角°</th><th>白</th><th>黄</th><th>赤</th><th>緑</th><th>青</th></tr><tr><td rowspan="3">12′ (0.2°)</td><td>5°</td><td>250</td><td>170</td><td>45</td><td>45</td><td>20</td></tr><tr><td>30°</td><td>150</td><td>100</td><td>25</td><td>25</td><td>11</td></tr><tr><td>40°</td><td>110</td><td>70</td><td>16</td><td>16</td><td>8.0</td></tr><tr><td rowspan="3">20′ (0.33°)</td><td>5°</td><td>180</td><td>122</td><td>25</td><td>21</td><td>14</td></tr><tr><td>30°</td><td>100</td><td>67</td><td>14</td><td>11</td><td>7.0</td></tr><tr><td>40°</td><td>95</td><td>64</td><td>13</td><td>11</td><td>7.0</td></tr><tr><td rowspan="3">2.0°</td><td>5°</td><td>5.0</td><td>3.0</td><td>0.8</td><td>0.6</td><td>0.2</td></tr><tr><td>30°</td><td>2.5</td><td>1.5</td><td>0.4</td><td>0.3</td><td>0.1</td></tr><tr><td>40°</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>0.3</td><td>0.2</td><td>0.06</td></tr></table> (注) 試験及び測定方法は、JIS Z 9117（再帰性反射材）による。	観測度°	入射角°	白	黄	赤	緑	青	12′ (0.2°)	5°	70	50	15	9.0	4.0	30°	30	22	6.0	3.5	1.7	40°	10	7.0	2.0	1.5	0.5	20′ (0.33°)	5°	50	35	10	7.0	2.0	30°	24	16	4.0	3.0	1.0	40°	9.0	6.0	1.8	1.2	0.4	2.0°	5°	5.0	3.0	0.8	0.6	0.2	30°	2.5	1.5	0.4	0.3	0.1	40°	1.5	1.0	0.3	0.2	0.06	観測角°	入射角°	白	黄	赤	緑	青	12′ (0.2°)	5°	250	170	45	45	20	30°	150	100	25	25	11	40°	110	70	16	16	8.0	20′ (0.33°)	5°	180	122	25	21	14	30°	100	67	14	11	7.0	40°	95	64	13	11	7.0	2.0°	5°	5.0	3.0	0.8	0.6	0.2	30°	2.5	1.5	0.4	0.3	0.1	40°	1.5	1.0	0.3	0.2	0.06	2-14-1 道路標識 （４） 表 2－32 封入レンズ型反射シートの反射性能 <table><tr><th>観測度°</th><th>入射角°</th><th>白</th><th>黄</th><th>赤</th><th>緑</th><th>青</th></tr><tr><td rowspan="3">12′ (0.2°)</td><td>5°</td><td>70</td><td>50</td><td>15</td><td>9.0</td><td>4.0</td></tr><tr><td>30°</td><td>30</td><td>22</td><td>6.0</td><td>3.5</td><td>1.7</td></tr><tr><td>40°</td><td>10</td><td>7.0</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>0.5</td></tr><tr><td rowspan="3">20′ (0.33°)</td><td>5°</td><td>50</td><td>35</td><td>10</td><td>7.0</td><td>2.0</td></tr><tr><td>30°</td><td>24</td><td>16</td><td>4.0</td><td>3.0</td><td>1.0</td></tr><tr><td>40°</td><td>9.0</td><td>6.0</td><td>1.8</td><td>1.2</td><td>0.4</td></tr><tr><td rowspan="3">2.0°</td><td>5°</td><td>5.0</td><td>3.0</td><td>0.8</td><td>0.6</td><td>0.2</td></tr><tr><td>30°</td><td>2.5</td><td>1.5</td><td>0.4</td><td>0.3</td><td>0.1</td></tr><tr><td>40°</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>0.3</td><td>0.2</td><td>0.06</td></tr></table> (注) 試験及び測定方法は、JIS Z 9117（再帰性反射材）による。 表 2－33 カプセルレンズ型反射シートの反射性能 <table><tr><th>観測角°</th><th>入射角°</th><th>白</th><th>黄</th><th>赤</th><th>緑</th><th>青</th></tr><tr><td rowspan="3">12′ (0.2°)</td><td>5°</td><td>250</td><td>170</td><td>45</td><td>45</td><td>20</td></tr><tr><td>30°</td><td>150</td><td>100</td><td>25</td><td>25</td><td>11</td></tr><tr><td>40°</td><td>110</td><td>70</td><td>16</td><td>16</td><td>8.0</td></tr><tr><td rowspan="3">20′ (0.33°)</td><td>5°</td><td>180</td><td>122</td><td>25</td><td>21</td><td>14</td></tr><tr><td>30°</td><td>100</td><td>67</td><td>14</td><td>11</td><td>7.0</td></tr><tr><td>40°</td><td>95</td><td>64</td><td>13</td><td>11</td><td>7.0</td></tr><tr><td rowspan="3">2.0°</td><td>5°</td><td>5.0</td><td>3.0</td><td>0.8</td><td>0.6</td><td>0.2</td></tr><tr><td>30°</td><td>2.5</td><td>1.5</td><td>0.4</td><td>0.3</td><td>0.1</td></tr><tr><td>40°</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>0.3</td><td>0.2</td><td>0.06</td></tr></table> (注) 試験及び測定方法は、JIS Z 9117（再帰性反射材）による。	観測度°	入射角°	白	黄	赤	緑	青	12′ (0.2°)	5°	70	50	15	9.0	4.0	30°	30	22	6.0	3.5	1.7	40°	10	7.0	2.0	1.5	0.5	20′ (0.33°)	5°	50	35	10	7.0	2.0	30°	24	16	4.0	3.0	1.0	40°	9.0	6.0	1.8	1.2	0.4	2.0°	5°	5.0	3.0	0.8	0.6	0.2	30°	2.5	1.5	0.4	0.3	0.1	40°	1.5	1.0	0.3	0.2	0.06	観測角°	入射角°	白	黄	赤	緑	青	12′ (0.2°)	5°	250	170	45	45	20	30°	150	100	25	25	11	40°	110	70	16	16	8.0	20′ (0.33°)	5°	180	122	25	21	14	30°	100	67	14	11	7.0	40°	95	64	13	11	7.0	2.0°	5°	5.0	3.0	0.8	0.6	0.2	30°	2.5	1.5	0.4	0.3	0.1	40°	1.5	1.0	0.3	0.2	0.06	条文追加による番号の修正
観測度°	入射角°	白	黄	赤	緑	青																																																																																																																																																																																																																																																													
12′ (0.2°)	5°	70	50	15	9.0	4.0																																																																																																																																																																																																																																																													
	30°	30	22	6.0	3.5	1.7																																																																																																																																																																																																																																																													
	40°	10	7.0	2.0	1.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																													
20′ (0.33°)	5°	50	35	10	7.0	2.0																																																																																																																																																																																																																																																													
	30°	24	16	4.0	3.0	1.0																																																																																																																																																																																																																																																													
	40°	9.0	6.0	1.8	1.2	0.4																																																																																																																																																																																																																																																													
2.0°	5°	5.0	3.0	0.8	0.6	0.2																																																																																																																																																																																																																																																													
	30°	2.5	1.5	0.4	0.3	0.1																																																																																																																																																																																																																																																													
	40°	1.5	1.0	0.3	0.2	0.06																																																																																																																																																																																																																																																													
観測角°	入射角°	白	黄	赤	緑	青																																																																																																																																																																																																																																																													
12′ (0.2°)	5°	250	170	45	45	20																																																																																																																																																																																																																																																													
	30°	150	100	25	25	11																																																																																																																																																																																																																																																													
	40°	110	70	16	16	8.0																																																																																																																																																																																																																																																													
20′ (0.33°)	5°	180	122	25	21	14																																																																																																																																																																																																																																																													
	30°	100	67	14	11	7.0																																																																																																																																																																																																																																																													
	40°	95	64	13	11	7.0																																																																																																																																																																																																																																																													
2.0°	5°	5.0	3.0	0.8	0.6	0.2																																																																																																																																																																																																																																																													
	30°	2.5	1.5	0.4	0.3	0.1																																																																																																																																																																																																																																																													
	40°	1.5	1.0	0.3	0.2	0.06																																																																																																																																																																																																																																																													
観測度°	入射角°	白	黄	赤	緑	青																																																																																																																																																																																																																																																													
12′ (0.2°)	5°	70	50	15	9.0	4.0																																																																																																																																																																																																																																																													
	30°	30	22	6.0	3.5	1.7																																																																																																																																																																																																																																																													
	40°	10	7.0	2.0	1.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																													
20′ (0.33°)	5°	50	35	10	7.0	2.0																																																																																																																																																																																																																																																													
	30°	24	16	4.0	3.0	1.0																																																																																																																																																																																																																																																													
	40°	9.0	6.0	1.8	1.2	0.4																																																																																																																																																																																																																																																													
2.0°	5°	5.0	3.0	0.8	0.6	0.2																																																																																																																																																																																																																																																													
	30°	2.5	1.5	0.4	0.3	0.1																																																																																																																																																																																																																																																													
	40°	1.5	1.0	0.3	0.2	0.06																																																																																																																																																																																																																																																													
観測角°	入射角°	白	黄	赤	緑	青																																																																																																																																																																																																																																																													
12′ (0.2°)	5°	250	170	45	45	20																																																																																																																																																																																																																																																													
	30°	150	100	25	25	11																																																																																																																																																																																																																																																													
	40°	110	70	16	16	8.0																																																																																																																																																																																																																																																													
20′ (0.33°)	5°	180	122	25	21	14																																																																																																																																																																																																																																																													
	30°	100	67	14	11	7.0																																																																																																																																																																																																																																																													
	40°	95	64	13	11	7.0																																																																																																																																																																																																																																																													
2.0°	5°	5.0	3.0	0.8	0.6	0.2																																																																																																																																																																																																																																																													
	30°	2.5	1.5	0.4	0.3	0.1																																																																																																																																																																																																																																																													
	40°	1.5	1.0	0.3	0.2	0.06																																																																																																																																																																																																																																																													
共-3-1	第 3 章 一般施工 第 2 節 適用すべき諸基準 国土交通省 仮締切堤設置基準（案）（平成26年12月一部改正）	第 3 章 一般施工 第 2 節 適用すべき諸基準 国土交通省 仮締切堤設置基準（案）（令和6年3月一部改正）	諸法令等の改定に伴う修正																																																																																																																																																																																																																																																																
共-3-2	第 2 節 適用すべき諸基準 日本道路協会 舗装再生便覧（平成22年11月） 厚生労働省 手すり先行工法等に関するガイドライン（平成21年4月）	第 2 節 適用すべき諸基準 日本道路協会 舗装再生便覧（令和6年3月） 厚生労働省 手すり先行工法等に関するガイドライン（令和5年12月）	諸法令等の改定に伴う修正																																																																																																																																																																																																																																																																

長崎県建設工事共通仕様書【第Ⅰ編 共通編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																																																						
共-3-46	第6節 一般舗装工 3-6-2 アスファルト舗装の材料 9. 加熱アスファルト安定処理に使用する製鋼スラグ及びアスファルトコンクリート再生骨材は表3-20、表3-21の規格に適合するものとする。	第6節 一般舗装工 3-6-2 アスファルト舗装の材料 9. 加熱アスファルト安定処理に使用する製鋼スラグは表3-20鉄鋼スラグ（製鋼スラグ）の規格に適合するものとする。 また、アスファルトコンクリート再生骨材は第2編2-5-4アスファルト用再生骨材の表2-15針入度を適用するアスファルトコンクリートの再生骨材の品質、表2-16圧裂係数を適用するアスファルト用再生骨材の品質のいずれか一方の目標値に適合するものとする。	諸法令等の改定に伴う修正																																																																																																																						
共-3-47	3-6-2 アスファルト舗装の材料 9. 表3-20 鉄鋼スラグの品質規格 <table><tr><th>材 料 名</th><th>呼び名</th><th>表乾密度 (g/cm³)</th><th>吸水率 (%)</th><th>すりへり減量 (%)</th><th>水 浸 膨張比 (%)</th></tr><tr><td>クラッシュラン 製鋼スラグ</td><td>C S S</td><td>—</td><td>—</td><td>50 以下</td><td>2.0 以下</td></tr><tr><td>単粒度製鋼スラグ</td><td>S S</td><td>2.45 以上</td><td>3.0 以下</td><td>30 以下</td><td>2.0 以下</td></tr></table> (注)水浸膨張比の規格は、3ヵ月以上通常エージングした後の製鋼スラグに適用する。また、試験方法は舗装調査・試験法便覧 B014を参照する。	材 料 名	呼び名	表乾密度 (g/cm ³)	吸水率 (%)	すりへり減量 (%)	水 浸 膨張比 (%)	クラッシュラン 製鋼スラグ	C S S	—	—	50 以下	2.0 以下	単粒度製鋼スラグ	S S	2.45 以上	3.0 以下	30 以下	2.0 以下	3-6-2 アスファルト舗装の材料 9. 表3-20 鉄鋼スラグ（製鋼スラグ）の規格 <table><tr><th>呼び名</th><th>表乾密度 (g/cm³)</th><th>吸水率 (%)</th><th>すりへり減量 (%)</th><th>水浸膨張比 (%)</th><th>エージング 期 間</th></tr><tr><td>C S S</td><td>—</td><td>—</td><td>50 以下</td><td>2.0 以下</td><td>3ヵ月以上</td></tr><tr><td>S S</td><td>2.45 以上</td><td>3.0 以下</td><td>30 以下</td><td>2.0 以下</td><td>3ヵ月以上</td></tr></table> [注1] 試験方法は、「舗装調査・試験法便覧」を参照する。 [注2] エージングとは製鋼スラグの膨張安定化を目的とし、製鋼スラグを破砕後、 空気及び水と反応させる処理（通常エージング）をいう。	呼び名	表乾密度 (g/cm ³)	吸水率 (%)	すりへり減量 (%)	水浸膨張比 (%)	エージング 期 間	C S S	—	—	50 以下	2.0 以下	3ヵ月以上	S S	2.45 以上	3.0 以下	30 以下	2.0 以下	3ヵ月以上	諸法令等の改定に伴う修正																																																																																		
材 料 名	呼び名	表乾密度 (g/cm ³)	吸水率 (%)	すりへり減量 (%)	水 浸 膨張比 (%)																																																																																																																				
クラッシュラン 製鋼スラグ	C S S	—	—	50 以下	2.0 以下																																																																																																																				
単粒度製鋼スラグ	S S	2.45 以上	3.0 以下	30 以下	2.0 以下																																																																																																																				
呼び名	表乾密度 (g/cm ³)	吸水率 (%)	すりへり減量 (%)	水浸膨張比 (%)	エージング 期 間																																																																																																																				
C S S	—	—	50 以下	2.0 以下	3ヵ月以上																																																																																																																				
S S	2.45 以上	3.0 以下	30 以下	2.0 以下	3ヵ月以上																																																																																																																				
共-3-47	3-6-2 アスファルト舗装の材料 13. 再生アスファルト混合物及び材料の規格は、舗装再生便覧（日本道路協会、平成22年11月）による。	3-6-2 アスファルト舗装の材料 13. 再生アスファルト混合物及び材料の規格は、舗装再生便覧（日本道路協会、令和6年3月）による。	諸法令等の改定に伴う修正																																																																																																																						
共-3-48	3-6-2 アスファルト舗装の材料 18.（1） アスファルト舗装の基層及び表層に使用する加熱アスファルト混合物は、表3-22、表3-23の規格に適合するものとする。	3-6-2 アスファルト舗装の材料 18.（1） アスファルト舗装の基層及び表層に使用する加熱アスファルト混合物は、表3-21、表3-22の規格に適合するものとする。	条文追加による番号の修正																																																																																																																						
共-3-48	3-6-2 アスファルト舗装の材料 19. 表3-22、表3-23に示す種類以外の混合物のマーシャル安定度試験の基準値及び粒度範囲は、設計図書によるものとする。 表3-22 マーシャル安定度試験基準値 <table><tr><th rowspan="2">混合物の種類</th><th>① 粗粒度 アスファルト 混合物 20</th><th>② 密粒度 アスファルト 混合物 20 13</th><th>③ 細粒度 アスファルト 混合物 13</th><th>④ 密粒度ギ ャップア スファルト 混合物 13</th><th>⑤ 密粒度 アスファルト 混合物 (20F) (13F)</th><th>⑥ 細粒度ギ ャップア スファルト 混合物 (13F)</th><th>⑦ 細粒度 アスファルト 混合物 (13F)</th><th>⑧ 密粒度ギ ャップア スファルト 混合物 (13F)</th><th>⑨ 開粒度 アスファルト 混合物 13</th></tr><tr><td>突固め回数 1,000≦T T<1,000</td><td colspan="2">75 50</td><td colspan="4">50</td><td colspan="2">75 50</td></tr><tr><td>空隙率（%）</td><td>3～7</td><td>3～6</td><td>3～7</td><td colspan="2">3～5</td><td>2～5</td><td>3～5</td><td colspan="2">—</td></tr><tr><td>飽和度（%）</td><td>65～85</td><td>70～85</td><td>65～85</td><td colspan="2">75～85</td><td>75～90</td><td>75～85</td><td colspan="2">—</td></tr><tr><td>安定度 kN</td><td>4.90 以上</td><td>4.90 (7.35) 以上</td><td colspan="2">4.90 以上</td><td>3.43 以上</td><td>4.90 以上</td><td>3.43 以上</td><td colspan="2">—</td></tr><tr><td>フロー値 (1/100 cm)</td><td colspan="4">20～40</td><td>20～80</td><td colspan="4">20～40</td></tr></table>	混合物の種類	① 粗粒度 アスファルト 混合物 20	② 密粒度 アスファルト 混合物 20 13	③ 細粒度 アスファルト 混合物 13	④ 密粒度ギ ャップア スファルト 混合物 13	⑤ 密粒度 アスファルト 混合物 (20F) (13F)	⑥ 細粒度ギ ャップア スファルト 混合物 (13F)	⑦ 細粒度 アスファルト 混合物 (13F)	⑧ 密粒度ギ ャップア スファルト 混合物 (13F)	⑨ 開粒度 アスファルト 混合物 13	突固め回数 1,000≦T T<1,000	75 50		50				75 50		空隙率（%）	3～7	3～6	3～7	3～5		2～5	3～5	—		飽和度（%）	65～85	70～85	65～85	75～85		75～90	75～85	—		安定度 kN	4.90 以上	4.90 (7.35) 以上	4.90 以上		3.43 以上	4.90 以上	3.43 以上	—		フロー値 (1/100 cm)	20～40				20～80	20～40				3-6-2 アスファルト舗装の材料 19. 表3-21、表3-22に示す種類以外の混合物のマーシャル安定度試験の基準値及び粒度範囲は、設計図書によらなければならない。 表3-21 マーシャル安定度試験基準値 <table><tr><th rowspan="2">混合物の種類</th><th>① 粗粒度 アスファルト 混合物 20</th><th>② 密粒度 アスファルト 混合物 20 13</th><th>③ 細粒度 アスファルト 混合物 13</th><th>④ 密粒度ギ ャップア スファルト 混合物 13</th><th>⑤ 密粒度 アスファルト 混合物 (20F) (13F)</th><th>⑥ 細粒度ギ ャップア スファルト 混合物 (13F)</th><th>⑦ 細粒度 アスファルト 混合物 (13F)</th><th>⑧ 密粒度ギ ャップア スファルト 混合物 (13F)</th><th>⑨ 開粒度 アスファルト 混合物 13</th></tr><tr><td>突固め回数 1,000≦T T<1,000</td><td colspan="2">75 50</td><td colspan="4">50</td><td colspan="2">75 50</td></tr><tr><td>空隙率（%）</td><td>3～7</td><td>3～6</td><td>3～7</td><td colspan="2">3～5</td><td>2～5</td><td>3～5</td><td colspan="2">—</td></tr><tr><td>飽和度（%）</td><td>65～85</td><td>70～85</td><td>65～85</td><td colspan="2">75～85</td><td>75～90</td><td>75～85</td><td colspan="2">—</td></tr><tr><td>安定度 kN</td><td>4.90 以上</td><td>4.90 (7.35) 以上</td><td colspan="2">4.90 以上</td><td>3.43 以上</td><td>4.90 以上</td><td>3.43 以上</td><td colspan="2">—</td></tr><tr><td>フロー値 (1/100 cm)</td><td colspan="4">20～40</td><td>20～80</td><td colspan="4">20～40</td></tr></table>	混合物の種類	① 粗粒度 アスファルト 混合物 20	② 密粒度 アスファルト 混合物 20 13	③ 細粒度 アスファルト 混合物 13	④ 密粒度ギ ャップア スファルト 混合物 13	⑤ 密粒度 アスファルト 混合物 (20F) (13F)	⑥ 細粒度ギ ャップア スファルト 混合物 (13F)	⑦ 細粒度 アスファルト 混合物 (13F)	⑧ 密粒度ギ ャップア スファルト 混合物 (13F)	⑨ 開粒度 アスファルト 混合物 13	突固め回数 1,000≦T T<1,000	75 50		50				75 50		空隙率（%）	3～7	3～6	3～7	3～5		2～5	3～5	—		飽和度（%）	65～85	70～85	65～85	75～85		75～90	75～85	—		安定度 kN	4.90 以上	4.90 (7.35) 以上	4.90 以上		3.43 以上	4.90 以上	3.43 以上	—		フロー値 (1/100 cm)	20～40				20～80	20～40				条文追加による番号の修正 文言の修正
混合物の種類	① 粗粒度 アスファルト 混合物 20		② 密粒度 アスファルト 混合物 20 13	③ 細粒度 アスファルト 混合物 13	④ 密粒度ギ ャップア スファルト 混合物 13	⑤ 密粒度 アスファルト 混合物 (20F) (13F)	⑥ 細粒度ギ ャップア スファルト 混合物 (13F)	⑦ 細粒度 アスファルト 混合物 (13F)	⑧ 密粒度ギ ャップア スファルト 混合物 (13F)	⑨ 開粒度 アスファルト 混合物 13																																																																																																															
	突固め回数 1,000≦T T<1,000	75 50		50				75 50																																																																																																																	
空隙率（%）	3～7	3～6	3～7	3～5		2～5	3～5	—																																																																																																																	
飽和度（%）	65～85	70～85	65～85	75～85		75～90	75～85	—																																																																																																																	
安定度 kN	4.90 以上	4.90 (7.35) 以上	4.90 以上		3.43 以上	4.90 以上	3.43 以上	—																																																																																																																	
フロー値 (1/100 cm)	20～40				20～80	20～40																																																																																																																			
混合物の種類	① 粗粒度 アスファルト 混合物 20	② 密粒度 アスファルト 混合物 20 13	③ 細粒度 アスファルト 混合物 13	④ 密粒度ギ ャップア スファルト 混合物 13	⑤ 密粒度 アスファルト 混合物 (20F) (13F)	⑥ 細粒度ギ ャップア スファルト 混合物 (13F)	⑦ 細粒度 アスファルト 混合物 (13F)	⑧ 密粒度ギ ャップア スファルト 混合物 (13F)	⑨ 開粒度 アスファルト 混合物 13																																																																																																																
	突固め回数 1,000≦T T<1,000	75 50		50				75 50																																																																																																																	
空隙率（%）	3～7	3～6	3～7	3～5		2～5	3～5	—																																																																																																																	
飽和度（%）	65～85	70～85	65～85	75～85		75～90	75～85	—																																																																																																																	
安定度 kN	4.90 以上	4.90 (7.35) 以上	4.90 以上		3.43 以上	4.90 以上	3.43 以上	—																																																																																																																	
フロー値 (1/100 cm)	20～40				20～80	20～40																																																																																																																			

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
共-3-49	3-6-2 アスファルト舗装の材料 19. 表 3-23 アスファルト混合物の種類と粒度範囲、アスファルト量 <table><tr><th>混合物の種類</th><th>①粗粒度アスファルト混合物</th><th>②密粒度アスファルト混合物</th><th>③細粒度アスファルト混合物</th><th>④密粒度ギヤップアスファルト混合物</th><th>⑤密粒度アスファルト混合物</th><th>⑥細粒度ギヤップアスファルト混合物</th><th>⑦細粒度アスファルト混合物</th><th>⑧密粒度ギヤップアスファルト混合物</th><th>⑨開粒度アスファルト混合物</th><th>⑩ポーラスアスファルト混合物</th></tr><tr><td>仕上がり厚 cm</td><td>20</td><td>20</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>(20F)</td><td>(13F)</td><td>(13F)</td><td>13</td><td>20</td><td>13</td></tr><tr><td>最大粒径</td><td>20</td><td>20</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>20</td><td>13</td></tr><tr><td rowspan="10">通過質量百分率 (%)</td><td>26.5 mm</td><td>100</td><td>100</td><td></td><td></td><td>100</td><td></td><td></td><td></td><td>100</td><td></td></tr><tr><td>19 mm</td><td>95~100</td><td>95~100</td><td>100</td><td>100</td><td>95~100</td><td>100</td><td></td><td>100</td><td>95~100</td><td>100</td></tr><tr><td>13.2 mm</td><td>70~ 90</td><td>75~90</td><td>95~100</td><td>95~100</td><td>75~95</td><td>95~100</td><td>95~100</td><td>95~100</td><td>64~84</td><td>90~100</td></tr><tr><td>4.75 mm</td><td>35~ 55</td><td>45~65</td><td>55~70</td><td>65~ 80</td><td>35~ 55</td><td>52~72</td><td>60~ 80</td><td>75~ 90</td><td>23~ 45</td><td>11~35</td></tr><tr><td>2.36 mm</td><td>20~ 35</td><td>35~50</td><td>50~ 65</td><td>30~ 45</td><td>40~60</td><td>45~ 65</td><td>65~ 80</td><td>30~ 45</td><td>15~ 30</td><td>10~20</td></tr><tr><td>600 μm</td><td>11~ 23</td><td>18~30</td><td>25~ 40</td><td>20~ 40</td><td>25~45</td><td>40~ 60</td><td>40~ 65</td><td>25~ 40</td><td>8~ 20</td><td></td></tr><tr><td>300 μm</td><td>5~ 16</td><td>10~21</td><td>12~ 27</td><td>15~ 30</td><td>16~33</td><td>20~ 45</td><td>20~ 45</td><td>20~ 40</td><td>4~ 15</td><td></td></tr><tr><td>150 μm</td><td>4~ 12</td><td>6~16</td><td>8~ 20</td><td>5~ 15</td><td>8~21</td><td>10~ 25</td><td>15~ 30</td><td>10~ 25</td><td>4~ 10</td><td></td></tr><tr><td>75 μm</td><td>2~ 7</td><td>4~ 8</td><td>4~ 10</td><td>4~ 10</td><td>6~11</td><td>8~ 13</td><td>8~ 15</td><td>8~ 12</td><td>2~ 7</td><td>3~7</td></tr><tr><td>7.75mm量%</td><td>4.5~6</td><td>5~7</td><td>6~8</td><td>4.5~4.5</td><td>6~8</td><td>6~8</td><td>7.5~9.5</td><td>3.5~4.5</td><td>3.5~5.5</td><td>4~4</td></tr></table>	混合物の種類	①粗粒度アスファルト混合物	②密粒度アスファルト混合物	③細粒度アスファルト混合物	④密粒度ギヤップアスファルト混合物	⑤密粒度アスファルト混合物	⑥細粒度ギヤップアスファルト混合物	⑦細粒度アスファルト混合物	⑧密粒度ギヤップアスファルト混合物	⑨開粒度アスファルト混合物	⑩ポーラスアスファルト混合物	仕上がり厚 cm	20	20	13	13	13	(20F)	(13F)	(13F)	13	20	13	最大粒径	20	20	13	13	13	13	13	13	13	20	13	通過質量百分率 (%)	26.5 mm	100	100			100				100		19 mm	95~100	95~100	100	100	95~100	100		100	95~100	100	13.2 mm	70~ 90	75~90	95~100	95~100	75~95	95~100	95~100	95~100	64~84	90~100	4.75 mm	35~ 55	45~65	55~70	65~ 80	35~ 55	52~72	60~ 80	75~ 90	23~ 45	11~35	2.36 mm	20~ 35	35~50	50~ 65	30~ 45	40~60	45~ 65	65~ 80	30~ 45	15~ 30	10~20	600 μm	11~ 23	18~30	25~ 40	20~ 40	25~45	40~ 60	40~ 65	25~ 40	8~ 20		300 μm	5~ 16	10~21	12~ 27	15~ 30	16~33	20~ 45	20~ 45	20~ 40	4~ 15		150 μm	4~ 12	6~16	8~ 20	5~ 15	8~21	10~ 25	15~ 30	10~ 25	4~ 10		75 μm	2~ 7	4~ 8	4~ 10	4~ 10	6~11	8~ 13	8~ 15	8~ 12	2~ 7	3~7	7.75mm量%	4.5~6	5~7	6~8	4.5~4.5	6~8	6~8	7.5~9.5	3.5~4.5	3.5~5.5	4~4	3-6-2 アスファルト舗装の材料 19. 表 3-22 アスファルト混合物の種類と粒度範囲、アスファルト量 <table><tr><th>混合物の種類</th><th>①粗粒度アスファルト混合物</th><th>②密粒度アスファルト混合物</th><th>③細粒度アスファルト混合物</th><th>④密粒度ギヤップアスファルト混合物</th><th>⑤密粒度アスファルト混合物</th><th>⑥細粒度ギヤップアスファルト混合物</th><th>⑦細粒度アスファルト混合物</th><th>⑧密粒度ギヤップアスファルト混合物</th><th>⑨開粒度アスファルト混合物</th><th>⑩ポーラスアスファルト混合物</th></tr><tr><td>仕上がり厚 cm</td><td>20</td><td>20</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>(20F)</td><td>(13F)</td><td>(13F)</td><td>13</td><td>20</td><td>13</td></tr><tr><td>最大粒径</td><td>20</td><td>20</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>20</td><td>13</td></tr><tr><td rowspan="10">通過質量百分率 (%)</td><td>26.5 mm</td><td>100</td><td>100</td><td></td><td></td><td>100</td><td></td><td></td><td></td><td>100</td><td></td></tr><tr><td>19 mm</td><td>95~100</td><td>95~100</td><td>100</td><td>100</td><td>95~100</td><td>100</td><td></td><td>100</td><td>95~100</td><td>100</td></tr><tr><td>13.2 mm</td><td>70~ 90</td><td>75~ 90</td><td>95~100</td><td>95~100</td><td>75~ 95</td><td>95~100</td><td>95~100</td><td>95~100</td><td>64~84</td><td>90~100</td></tr><tr><td>4.75 mm</td><td>35~ 55</td><td>45~ 65</td><td>55~ 70</td><td>65~ 80</td><td>35~ 55</td><td>52~72</td><td>60~ 80</td><td>75~ 90</td><td>23~45</td><td>11~35</td></tr><tr><td>2.36 mm</td><td>20~ 35</td><td>35~50</td><td>50~ 65</td><td>30~ 45</td><td>40~60</td><td>45~ 65</td><td>65~ 80</td><td>30~ 45</td><td>15~30</td><td>10~20</td></tr><tr><td>600 μm</td><td>11~ 23</td><td>18~30</td><td>25~ 40</td><td>20~ 40</td><td>25~45</td><td>40~ 60</td><td>40~ 65</td><td>25~ 40</td><td>8~ 20</td><td></td></tr><tr><td>300 μm</td><td>5~ 16</td><td>10~21</td><td>12~ 27</td><td>15~ 30</td><td>16~33</td><td>20~ 45</td><td>20~ 45</td><td>20~ 40</td><td>4~15</td><td></td></tr><tr><td>150 μm</td><td>4~ 12</td><td>6~16</td><td>8~ 20</td><td>5~ 15</td><td>8~21</td><td>10~ 25</td><td>15~ 30</td><td>10~ 25</td><td>4~10</td><td></td></tr><tr><td>75 μm</td><td>2~ 7</td><td>4~ 8</td><td>4~ 10</td><td>4~ 10</td><td>6~11</td><td>8~ 13</td><td>8~ 15</td><td>8~ 12</td><td>2~7</td><td>3~7</td></tr><tr><td>7.75mm量%</td><td>4.5~6</td><td>5~7</td><td>6~8</td><td>4.5~6.5</td><td>6~8</td><td>6~8</td><td>7.5~9.5</td><td>3.5~7.5</td><td>3.5~5.5</td><td>4~6</td></tr></table>	混合物の種類	①粗粒度アスファルト混合物	②密粒度アスファルト混合物	③細粒度アスファルト混合物	④密粒度ギヤップアスファルト混合物	⑤密粒度アスファルト混合物	⑥細粒度ギヤップアスファルト混合物	⑦細粒度アスファルト混合物	⑧密粒度ギヤップアスファルト混合物	⑨開粒度アスファルト混合物	⑩ポーラスアスファルト混合物	仕上がり厚 cm	20	20	13	13	13	(20F)	(13F)	(13F)	13	20	13	最大粒径	20	20	13	13	13	13	13	13	13	20	13	通過質量百分率 (%)	26.5 mm	100	100			100				100		19 mm	95~100	95~100	100	100	95~100	100		100	95~100	100	13.2 mm	70~ 90	75~ 90	95~100	95~100	75~ 95	95~100	95~100	95~100	64~84	90~100	4.75 mm	35~ 55	45~ 65	55~ 70	65~ 80	35~ 55	52~72	60~ 80	75~ 90	23~45	11~35	2.36 mm	20~ 35	35~50	50~ 65	30~ 45	40~60	45~ 65	65~ 80	30~ 45	15~30	10~20	600 μm	11~ 23	18~30	25~ 40	20~ 40	25~45	40~ 60	40~ 65	25~ 40	8~ 20		300 μm	5~ 16	10~21	12~ 27	15~ 30	16~33	20~ 45	20~ 45	20~ 40	4~15		150 μm	4~ 12	6~16	8~ 20	5~ 15	8~21	10~ 25	15~ 30	10~ 25	4~10		75 μm	2~ 7	4~ 8	4~ 10	4~ 10	6~11	8~ 13	8~ 15	8~ 12	2~7	3~7	7.75mm量%	4.5~6	5~7	6~8	4.5~6.5	6~8	6~8	7.5~9.5	3.5~7.5	3.5~5.5	4~6	条文追加による番号の修正
混合物の種類	①粗粒度アスファルト混合物	②密粒度アスファルト混合物	③細粒度アスファルト混合物	④密粒度ギヤップアスファルト混合物	⑤密粒度アスファルト混合物	⑥細粒度ギヤップアスファルト混合物	⑦細粒度アスファルト混合物	⑧密粒度ギヤップアスファルト混合物	⑨開粒度アスファルト混合物	⑩ポーラスアスファルト混合物																																																																																																																																																																																																																																																																																													
仕上がり厚 cm	20	20	13	13	13	(20F)	(13F)	(13F)	13	20	13																																																																																																																																																																																																																																																																																												
最大粒径	20	20	13	13	13	13	13	13	13	20	13																																																																																																																																																																																																																																																																																												
通過質量百分率 (%)	26.5 mm	100	100			100				100																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	19 mm	95~100	95~100	100	100	95~100	100		100	95~100	100																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	13.2 mm	70~ 90	75~90	95~100	95~100	75~95	95~100	95~100	95~100	64~84	90~100																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	4.75 mm	35~ 55	45~65	55~70	65~ 80	35~ 55	52~72	60~ 80	75~ 90	23~ 45	11~35																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	2.36 mm	20~ 35	35~50	50~ 65	30~ 45	40~60	45~ 65	65~ 80	30~ 45	15~ 30	10~20																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	600 μm	11~ 23	18~30	25~ 40	20~ 40	25~45	40~ 60	40~ 65	25~ 40	8~ 20																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	300 μm	5~ 16	10~21	12~ 27	15~ 30	16~33	20~ 45	20~ 45	20~ 40	4~ 15																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	150 μm	4~ 12	6~16	8~ 20	5~ 15	8~21	10~ 25	15~ 30	10~ 25	4~ 10																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	75 μm	2~ 7	4~ 8	4~ 10	4~ 10	6~11	8~ 13	8~ 15	8~ 12	2~ 7	3~7																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	7.75mm量%	4.5~6	5~7	6~8	4.5~4.5	6~8	6~8	7.5~9.5	3.5~4.5	3.5~5.5	4~4																																																																																																																																																																																																																																																																																												
混合物の種類	①粗粒度アスファルト混合物	②密粒度アスファルト混合物	③細粒度アスファルト混合物	④密粒度ギヤップアスファルト混合物	⑤密粒度アスファルト混合物	⑥細粒度ギヤップアスファルト混合物	⑦細粒度アスファルト混合物	⑧密粒度ギヤップアスファルト混合物	⑨開粒度アスファルト混合物	⑩ポーラスアスファルト混合物																																																																																																																																																																																																																																																																																													
仕上がり厚 cm	20	20	13	13	13	(20F)	(13F)	(13F)	13	20	13																																																																																																																																																																																																																																																																																												
最大粒径	20	20	13	13	13	13	13	13	13	20	13																																																																																																																																																																																																																																																																																												
通過質量百分率 (%)	26.5 mm	100	100			100				100																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	19 mm	95~100	95~100	100	100	95~100	100		100	95~100	100																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	13.2 mm	70~ 90	75~ 90	95~100	95~100	75~ 95	95~100	95~100	95~100	64~84	90~100																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	4.75 mm	35~ 55	45~ 65	55~ 70	65~ 80	35~ 55	52~72	60~ 80	75~ 90	23~45	11~35																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	2.36 mm	20~ 35	35~50	50~ 65	30~ 45	40~60	45~ 65	65~ 80	30~ 45	15~30	10~20																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	600 μm	11~ 23	18~30	25~ 40	20~ 40	25~45	40~ 60	40~ 65	25~ 40	8~ 20																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	300 μm	5~ 16	10~21	12~ 27	15~ 30	16~33	20~ 45	20~ 45	20~ 40	4~15																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	150 μm	4~ 12	6~16	8~ 20	5~ 15	8~21	10~ 25	15~ 30	10~ 25	4~10																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	75 μm	2~ 7	4~ 8	4~ 10	4~ 10	6~11	8~ 13	8~ 15	8~ 12	2~7	3~7																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	7.75mm量%	4.5~6	5~7	6~8	4.5~6.5	6~8	6~8	7.5~9.5	3.5~7.5	3.5~5.5	4~6																																																																																																																																																																																																																																																																																												
共-3-50	3-6-5 アスファルト舗装工 3. (3) セメント量及び石灰量決定の基準とする一軸圧縮強さは、設計図書に示す場合を除き、表 3-24 の規格によるものとする。 ただし、これまでの実績がある場合で、設計図書に示すセメント量及び石灰量の路盤材が、基準を満足することが明らかであり、監督職員が承諾した場合には、一軸圧縮試験を省略することができるものとする。 表 3-24 安定処理路盤の品質規格 下層路盤 <table><tr><th>工 法</th><th>機 種</th><th>試験項目</th><th>試験方法</th><th>規格値</th></tr><tr><td>セメント安定処理</td><td>—</td><td>一軸圧縮強さ [7 日]</td><td>舗装調査・試験法便覧 E013</td><td>0.98MPa</td></tr><tr><td>石 灰安定処理</td><td>—</td><td>一軸圧縮強さ [10 日]</td><td>舗装調査・試験法便覧 E013</td><td>0.7MPa</td></tr></table>	工 法	機 種	試験項目	試験方法	規格値	セメント安定処理	—	一軸圧縮強さ [7 日]	舗装調査・試験法便覧 E013	0.98MPa	石 灰安定処理	—	一軸圧縮強さ [10 日]	舗装調査・試験法便覧 E013	0.7MPa	3-6-5 アスファルト舗装工 3. (3) セメント量及び石灰量決定の基準とする一軸圧縮強さは、設計図書に示す場合を除き、表 3-23 の規格によるものとする。 ただし、これまでの実績がある場合で、設計図書に示すセメント量及び石灰量の路盤材が、基準を満足することが明らかであり、監督職員が承諾した場合には、一軸圧縮試験を省略することができるものとする。 表 3-23 安定処理路盤の品質規格 下層路盤 <table><tr><th>工 法</th><th>機 種</th><th>試験項目</th><th>試験方法</th><th>規格値</th></tr><tr><td>セメント安定処理</td><td>—</td><td>一軸圧縮強さ [7 日]</td><td>舗装調査・試験法便覧 E013</td><td>0.98MPa</td></tr><tr><td>石 灰安定処理</td><td>—</td><td>一軸圧縮強さ [10 日]</td><td>舗装調査・試験法便覧 E013</td><td>0.7MPa</td></tr></table>	工 法	機 種	試験項目	試験方法	規格値	セメント安定処理	—	一軸圧縮強さ [7 日]	舗装調査・試験法便覧 E013	0.98MPa	石 灰安定処理	—	一軸圧縮強さ [10 日]	舗装調査・試験法便覧 E013	0.7MPa	条文追加による番号の修正																																																																																																																																																																																																																																																																						
工 法	機 種	試験項目	試験方法	規格値																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
セメント安定処理	—	一軸圧縮強さ [7 日]	舗装調査・試験法便覧 E013	0.98MPa																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
石 灰安定処理	—	一軸圧縮強さ [10 日]	舗装調査・試験法便覧 E013	0.7MPa																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
工 法	機 種	試験項目	試験方法	規格値																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
セメント安定処理	—	一軸圧縮強さ [7 日]	舗装調査・試験法便覧 E013	0.98MPa																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
石 灰安定処理	—	一軸圧縮強さ [10 日]	舗装調査・試験法便覧 E013	0.7MPa																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
共-3-50	3-6-5 アスファルト舗装工 4. (1) 加熱アスファルト安定処理路盤材は、表 3-25 に示すマーシャル安定度試験基準値に適合するものとする。供試体の突固め回数は両面各々50回とするものとする。 表 3-25 マーシャル安定度試験基準値 <table><tr><th>項 目</th><th>基 準 値</th></tr><tr><td>安定度 kN</td><td>3.43 以上</td></tr><tr><td>フロー値 (1/100 cm)</td><td>10~40</td></tr><tr><td>空隙率 (%)</td><td>3~12</td></tr></table> 注) 25 mmを超える骨材部分は、同重量だけ 25 mm~13 mm で置き換えてマーシャル安定度試験を行う。	項 目	基 準 値	安定度 kN	3.43 以上	フロー値 (1/100 cm)	10~40	空隙率 (%)	3~12	3-6-5 アスファルト舗装工 4. (1) 加熱アスファルト安定処理路盤材は、表 3-24 に示すマーシャル安定度試験基準値に適合するものとする。供試体の突固め回数は両面各々50回とするものとする。 表 3-24 マーシャル安定度試験基準値 <table><tr><th>項 目</th><th>基 準 値</th></tr><tr><td>安定度 kN</td><td>3.43 以上</td></tr><tr><td>フロー値 (1/100 cm)</td><td>10~40</td></tr><tr><td>空隙率 (%)</td><td>3~12</td></tr></table> 注) 25 mmを超える骨材部分は、同重量だけ 25 mm~13 mm で置き換えてマーシャル安定度試験を行う。	項 目	基 準 値	安定度 kN	3.43 以上	フロー値 (1/100 cm)	10~40	空隙率 (%)	3~12	条文追加による番号の修正																																																																																																																																																																																																																																																																																				
項 目	基 準 値																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
安定度 kN	3.43 以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
フロー値 (1/100 cm)	10~40																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
空隙率 (%)	3~12																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
項 目	基 準 値																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
安定度 kN	3.43 以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
フロー値 (1/100 cm)	10~40																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
空隙率 (%)	3~12																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

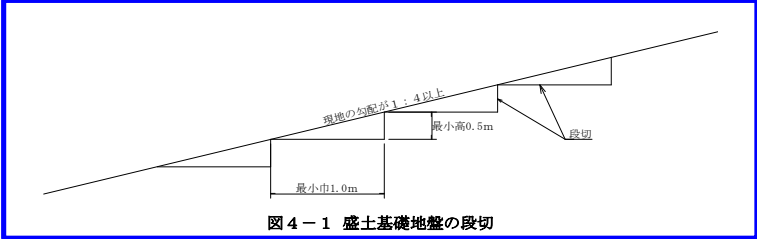
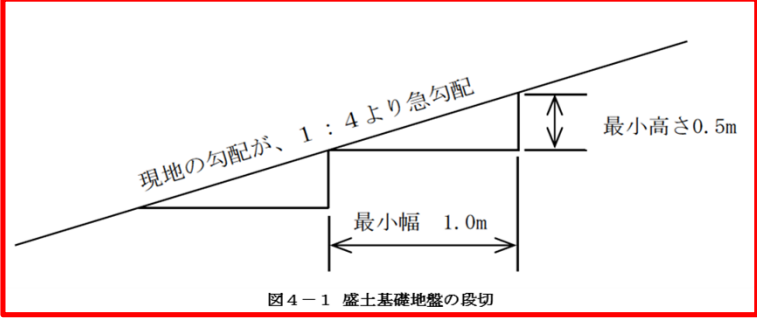
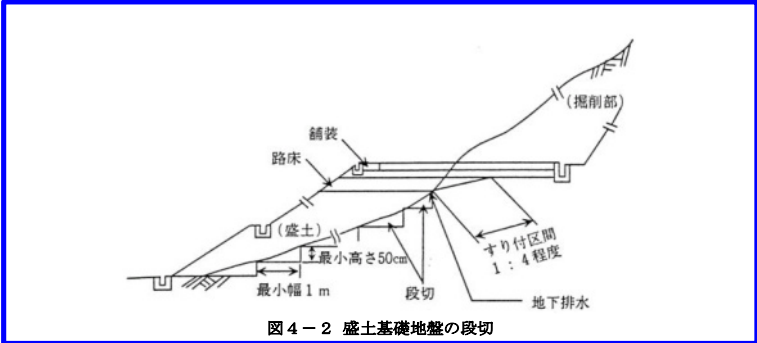
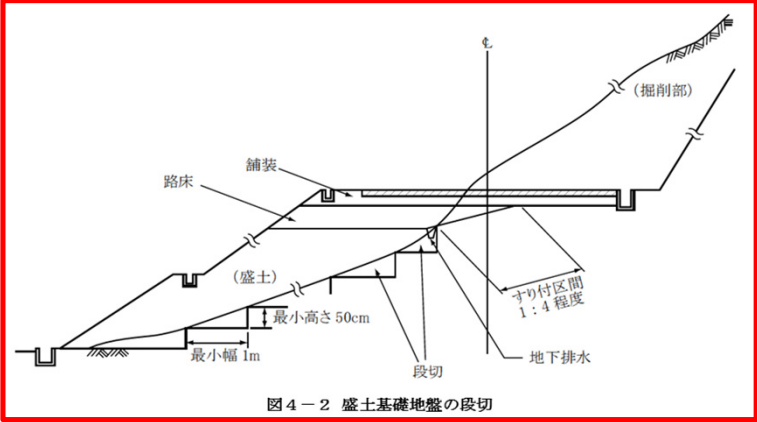
長崎県建設工事共通仕様書【第Ⅰ編 共通編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要																																																												
共-3-56	3-6-6 コンクリート舗装工 3. (3) 下層路盤、上層路盤にセメント及び石灰安定処理に使用するセメント石灰安定処理混合物の品質規格は、設計図書に示す場合を除き、表 3-26、表 3-27 の規格に適合するものとする。 ただし、これまでの実績がある場合で、設計図書に示すセメント量及び石灰量の路盤材が、基準を満足することが明らかであり、監督職員が承諾した場合には、一軸圧縮試験を省略することができるものとする。 <table><caption>表 3-26 安定処理路盤（下層路盤）の品質規格</caption><tr><th>工 法</th><th>種 別</th><th>試験項目</th><th>試験方法</th><th>規格値</th></tr><tr><td>セメント安定処理</td><td>—</td><td>一軸圧縮強さ〔7 日〕</td><td>舗装調査・試験法便覧 E013</td><td>0.98MPa</td></tr><tr><td>石 灰安定処理</td><td>—</td><td>一軸圧縮強さ〔10 日〕</td><td>舗装調査・試験法便覧 E013</td><td>0.5MPa</td></tr></table> <table><caption>表 3-27 安定処理路盤（上層路盤）の品質規格</caption><tr><th>工 法</th><th>機 種</th><th>試験項目</th><th>試験方法</th><th>規格値</th></tr><tr><td>セメント安定処理</td><td>—</td><td>一軸圧縮強さ〔7 日〕</td><td>舗装調査・試験法便覧 E013</td><td>2.0MPa</td></tr><tr><td>石 灰安定処理</td><td>—</td><td>一軸圧縮強さ〔10 日〕</td><td>舗装調査・試験法便覧 E013</td><td>0.98MPa</td></tr></table>	工 法	種 別	試験項目	試験方法	規格値	セメント安定処理	—	一軸圧縮強さ〔7 日〕	舗装調査・試験法便覧 E013	0.98MPa	石 灰安定処理	—	一軸圧縮強さ〔10 日〕	舗装調査・試験法便覧 E013	0.5MPa	工 法	機 種	試験項目	試験方法	規格値	セメント安定処理	—	一軸圧縮強さ〔7 日〕	舗装調査・試験法便覧 E013	2.0MPa	石 灰安定処理	—	一軸圧縮強さ〔10 日〕	舗装調査・試験法便覧 E013	0.98MPa	3-6-6 コンクリート舗装工 3. (3) 下層路盤、上層路盤にセメント及び石灰安定処理に使用するセメント石灰安定処理混合物の品質規格は、設計図書に示す場合を除き、表 3-25、表 3-26 の規格に適合するものとする。 ただし、これまでの実績がある場合で、設計図書に示すセメント量及び石灰量の路盤材が、基準を満足することが明らかであり、監督職員が承諾した場合には、一軸圧縮試験を省略することができるものとする。 <table><caption>表 3-25 安定処理路盤（下層路盤）の品質規格</caption><tr><th>工 法</th><th>種 別</th><th>試験項目</th><th>試験方法</th><th>規格値</th></tr><tr><td>セメント安定処理</td><td>—</td><td>一軸圧縮強さ〔7 日〕</td><td>舗装調査・試験法便覧 E013</td><td>0.98MPa</td></tr><tr><td>石 灰安定処理</td><td>—</td><td>一軸圧縮強さ〔10 日〕</td><td>舗装調査・試験法便覧 E013</td><td>0.5MPa</td></tr></table> <table><caption>表 3-26 安定処理路盤（上層路盤）の品質規格</caption><tr><th>工 法</th><th>機 種</th><th>試験項目</th><th>試験方法</th><th>規格値</th></tr><tr><td>セメント安定処理</td><td>—</td><td>一軸圧縮強さ〔7 日〕</td><td>舗装調査・試験法便覧 E013</td><td>2.0MPa</td></tr><tr><td>石 灰安定処理</td><td>—</td><td>一軸圧縮強さ〔10 日〕</td><td>舗装調査・試験法便覧 E013</td><td>0.98MPa</td></tr></table>	工 法	種 別	試験項目	試験方法	規格値	セメント安定処理	—	一軸圧縮強さ〔7 日〕	舗装調査・試験法便覧 E013	0.98MPa	石 灰安定処理	—	一軸圧縮強さ〔10 日〕	舗装調査・試験法便覧 E013	0.5MPa	工 法	機 種	試験項目	試験方法	規格値	セメント安定処理	—	一軸圧縮強さ〔7 日〕	舗装調査・試験法便覧 E013	2.0MPa	石 灰安定処理	—	一軸圧縮強さ〔10 日〕	舗装調査・試験法便覧 E013	0.98MPa	条文追加による番号の修正
工 法	種 別	試験項目	試験方法	規格値																																																											
セメント安定処理	—	一軸圧縮強さ〔7 日〕	舗装調査・試験法便覧 E013	0.98MPa																																																											
石 灰安定処理	—	一軸圧縮強さ〔10 日〕	舗装調査・試験法便覧 E013	0.5MPa																																																											
工 法	機 種	試験項目	試験方法	規格値																																																											
セメント安定処理	—	一軸圧縮強さ〔7 日〕	舗装調査・試験法便覧 E013	2.0MPa																																																											
石 灰安定処理	—	一軸圧縮強さ〔10 日〕	舗装調査・試験法便覧 E013	0.98MPa																																																											
工 法	種 別	試験項目	試験方法	規格値																																																											
セメント安定処理	—	一軸圧縮強さ〔7 日〕	舗装調査・試験法便覧 E013	0.98MPa																																																											
石 灰安定処理	—	一軸圧縮強さ〔10 日〕	舗装調査・試験法便覧 E013	0.5MPa																																																											
工 法	機 種	試験項目	試験方法	規格値																																																											
セメント安定処理	—	一軸圧縮強さ〔7 日〕	舗装調査・試験法便覧 E013	2.0MPa																																																											
石 灰安定処理	—	一軸圧縮強さ〔10 日〕	舗装調査・試験法便覧 E013	0.98MPa																																																											
共-3-56	3-6-6 コンクリート舗装工 9. (1) 受注者は、暑中コンクリート及び寒中コンクリートの施工にあたっては、舗装施工便覧第 8 章 8-4-10 暑中および寒中におけるコンクリート版の施工（日本道路協会、平成18年2月）の規定によるものとし、第 1 編 1-1-6 第 1 項の施工計画書に、施工・養生方法等を記載しなければならない。	3-6-6 コンクリート舗装工 9. (1) 受注者は、暑中コンクリート及び寒中コンクリートの施工にあたっては、舗装施工便覧第 8 章 8-4-10 暑中および寒中におけるコンクリート版の施工（日本道路協会、令和6年3月）の規定によるものとし、第 1 編 1-1-6 第 1 項の施工計画書に、施工・養生方法等を記載しなければならない。	諸法令等の改定に伴う修正																																																												
共-3-63	3-6-6 コンクリート舗装工 13. (2) 転圧コンクリート舗装において、下層路盤、上層路盤にセメント安定処理工を使用する場合、セメント安定処理混合物の品質規格は設計図書に示す場合を除き、表 3-26、表 3-27 に適合するものとする。ただし、これまでの実績がある場合で、設計図書に示すセメント安定処理混合物の路盤材が、基準を満足することが明らかであり監督職員が承諾した場合には、一軸圧縮試験を省略することができるものとする。	3-6-6 コンクリート舗装工 13. (2) 転圧コンクリート舗装において、下層路盤、上層路盤にセメント安定処理工を使用する場合、セメント安定処理混合物の品質規格は設計図書に示す場合を除き、表 3-25、表 3-26 に適合するものとする。ただし、これまでの実績がある場合で、設計図書に示すセメント安定処理混合物の路盤材が、基準を満足することが明らかであり監督職員が承諾した場合には、一軸圧縮試験を省略することができるものとする。	条文追加による番号の修正																																																												
共-3-72	第 9 節 構造物撤去工 3-9-14 骨材再生工 1. 骨材再生工の施工については、設計図書に明示した場合を除き、第 1 編 1-1-21 建設副産物の規定によるものとする。	第 9 節 構造物撤去工 3-9-14 骨材再生工 1. 骨材再生工の施工については、設計図書に明示した場合を除き、第 1 編 1-1-23 建設副産物の規定によるものとする。	条文追加による番号の修正																																																												
共-3-73	3-9-15 運搬処理工 1. 工事の施工に伴い生じた工事現場発生品については、第 1 編 1-1-20 工事現場発生品の規定によるものとする。	3-9-15 運搬処理工 1. 工事の施工に伴い生じた工事現場発生品については、第 1 編 1-1-22 工事現場発生品の規定によるものとする。	条文追加による番号の修正																																																												
共-3-73	3-9-15 運搬処理工 2. 工事の施工に伴い生じた建設副産物については、第 1 編 1-1-21 建設副産物の規定によるものとする。	3-9-15 運搬処理工 2. 工事の施工に伴い生じた建設副産物については、第 1 編 1-1-23 建設副産物の規定によるものとする。	条文追加による番号の修正																																																												

長崎県建設工事共通仕様書【第Ⅰ編 共通編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
共-3-75	第10節 仮設工 3-10-5 土留・仮締切工 3. 受注者は、河川堤防の開削をともなう施工にあたり、仮締切を設置する場合には、「仮締切堤設置基準（案）」（国土交通省、平成22年6月）の規定によらなければならない。	第10節 仮設工 3-10-5 土留・仮締切工 3. 受注者は、河川堤防の開削をともなう施工にあたり、仮締切を設置する場合には、「仮締切堤設置基準（案）」（国土交通省、令和6年3月）の規定による。	諸法令等の改定に伴う修正 文言の修正
共-3-81	3-10-23 足場工 受注者は、足場工の施工にあたり、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床において二段手すり及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。	3-10-23 足場工 受注者は、足場工の施工にあたり、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省令和5年12月）」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床において二段手すり及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。	諸法令等の改定に伴う修正
共-4-3	第4章 土工 第3節 共通土工 4-3-1 一般事項 4. 受注者は、工事箇所において工事目的物に影響をおよぼすおそれがあるような予期できなかった湧水が発生した場合には、工事を中止し、監督職員と協議しなければならない。ただし、緊急を要する場合には応急措置を施すとともに、監督職員に通知しなければならない。	第4章 土工 第3節 共通土工 4-3-1 一般事項 4. 受注者は、工事箇所において工事目的物に影響をおよぼすおそれがあるような予期できなかった湧水が発生した場合には、工事を中止し、監督職員と協議しなければならない。ただし、緊急を要する場合には応急措置をとった後、直ちにその措置内容を監督職員に通知しなければならない。	文言の修正
共-4-3	記載なし	4-3-1 一般事項 7. 受注者は、建設発生土受入れ地及び建設廃棄物処分地の位置、建設発生土の内容等については、設計図書及び監督職員の指示に従わなければならない。 なお、受注者は、施工上やむを得ず指定された場所以外に建設発生土または、建設廃棄物を処分する場合には、事前に設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。	諸法令等の改定に伴う条文の追加
共-4-3	記載なし	4-3-1 一般事項 8. 受注者は、建設発生土処理にあたり第1編1－1－6施工計画書第1項の施工計画書の記載内容に加えて、設計図書に基づき以下の事項を施工計画書に記載しなければならない。 (1) 処理方法（場所・形状等） (2) 排水計画 (3) 場内維持等	諸法令等の改定に伴う条文の追加
共-4-3	記載なし	4-3-1 一般事項 9. 受注者は、建設発生土の受入れ地への搬入に先立ち、指定された建設発生土の受入れ地について地形を実測し、資料を監督職員に提出しなければならない。ただし、受注者は、実測困難な場合等には、これに代わる資料により、監督職員の承諾を得なければならない。	諸法令等の改定に伴う条文の追加
共-4-3	記載なし	4-3-1 一般事項 10. 建設発生土の土質区分については、「発生土利用基準について」（平成18年8月18日付18技第146号）（平成18年8月10日付国官技第112号、国官総第309号、国営計第59号）による。	諸法令等の改定に伴う条文の追加
共-4-3	記載なし	4-3-1 一般事項 11. 建設発生土受入れ地については、受注者は、建設発生土受入れ地ごとの特定条件に応じて施工しなければならない。	諸法令等の改定に伴う条文の追加

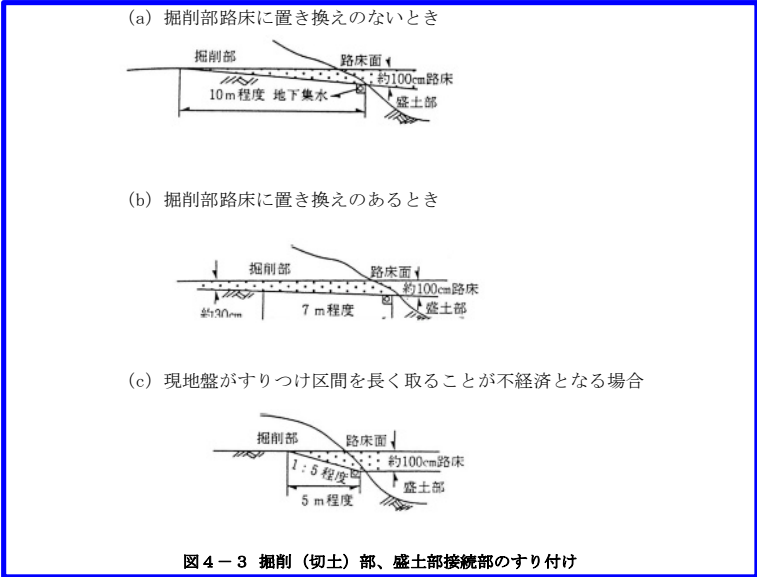
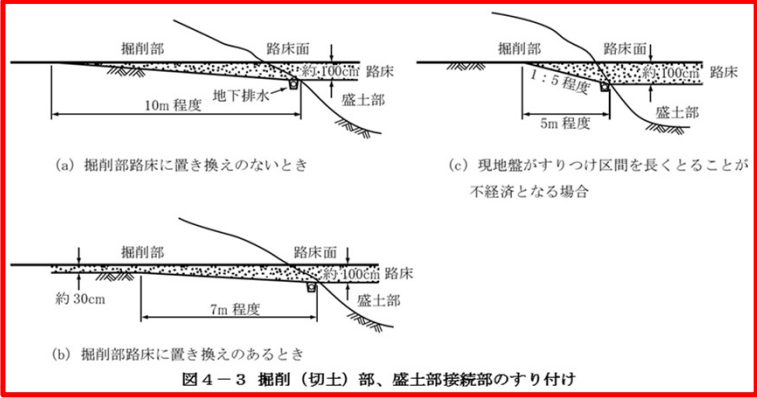
長崎県建設工事共通仕様書【第Ⅰ編 共通編】 改定箇所一覧表 (R8.4.1)

頁	改定前	改定後	摘要
共-4-3	4-3-1 一般事項 7. 受注者は、伐開除根作業における伐開発生物の処理方法については、設計図書によるものとするが、設計図書に示されていない場合には、監督職員と協議しなければならない。	4-3-1 一般事項 12. 受注者は、伐開除根作業における伐開発生物の処理方法については、設計図書によるものとするが、処理方法が示されていない場合には、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。	文言の修正
共-4-4	4-3-3 盛土工 2.  図4-1 盛土基礎地盤の段切	4-3-3 盛土工 2.  図4-1 盛土基礎地盤の段切	諸法令等の改定に伴う修正
共-4-5	4-3-3 盛土工 2.  図4-2 盛土基礎地盤の段切	4-3-3 盛土工 2.  図4-2 盛土基礎地盤の段切	諸法令等の改定に伴う修正
共-4-5	4-3-3 盛土工 9. 受注者は、土の採取に先立ち、指定された採取場について地形を実測し、資料を監督職員に提出しなければならない。ただし、受注者は、実測困難な場合等には、これに代わる資料により、監督職員の承諾を得なければならない。	4-3-3 盛土工 9. 受注者は、土の採取に先立ち、指定された採取場、建設発生土の受入れ地について地形を実測し、資料を監督職員に提出しなければならない。ただし、受注者は、実測困難な場合等には、これに代わる資料により、監督職員の承諾を得なければならない。	諸法令等の改定に伴う修正
共-4-5	4-3-3 盛土工 10. 受注者は、土の採取にあたり、採取場の維持及び修復について採取場ごとの条件に応じて施工するとともに、土の採取中、土質に著しい変化があった場合には、監督職員と協議しなければならない。	4-3-3 盛土工 10. 受注者は、土の採取にあたり、採取場の維持及び修復について採取場ごとの条件に応じて施工するとともに、土の採取中、土質に著しい変化があった場合には、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。	諸法令等の改定に伴う修正

長崎県建設工事共通仕様書【第Ⅰ編 共通編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
共-4-5	4-3-3 盛土工 11. 受注者は、採取土盛土及び購入土盛土の施工にあたって、採取土及び購入土を運搬する場合には沿道住民及び道路利用者に迷惑がかけないように努めなければならない。流用土盛土及び発生土盛土の施工にあたって、一般道を運搬に利用する場合も同様とするものとする。	4-3-3 盛土工 11. 受注者は、採取土盛土及び購入土盛土の施工にあたって、採取土及び購入土を運搬する場合には沿道住民及び道路利用者に迷惑がかけないように努めなければならない。流用土盛土及び発生土盛土の施工にあたって、一般道 路 を運搬に利用する場合も同様とするものとする。	文言の修正
共-4-6	4-3-3 盛土工 17. 盛土の締固め度については、第Ⅰ編 1－1－30施工管理第9項の規定によるものとする。	4-3-3 盛土工 17. 盛土の締固め度については、第Ⅰ編 1－1－30施工管理第3項の規定によるものとする。	条文追加による番号の修正
共-4-6	4-3-4 盛土補強工 5. 受注者は、面状補強材の引張り強さを考慮する盛土横断方向については、設計図書で特に定めのある場合を除き、面状補強材に継ぎ目を設けてはならない。ただし、やむを得ない事情がある場合は監督職員と協議しなければならない。	4-3-4 盛土補強工 5. 受注者は、面状補強材の引張り強さを考慮する盛土横断方向については、設計図書で特に定めのある場合を除き、面状補強材に継ぎ目を設けてはならない。ただし、やむを得ない事情がある場合は 設計図書に関して 監督職員と協議しなければならない。	諸法令等の改定に伴う修正
共-4-6	4-3-4 盛土補強工 7. 受注者は、現場の状況や曲線、隅角などの折れ部により設計図書に示された方法で補強材を敷設することが困難な場合は、監督職員と協議しなければならない。	4-3-4 盛土補強工 7. 受注者は、現場の状況や曲線、隅角などの折れ部により設計図書に示された方法で補強材を敷設することが困難な場合は、 設計図書に関して 監督職員と協議しなければならない。	諸法令等の改定に伴う修正
共-4-7	4-3-4 盛土補強工 9. なお、これにより難い場合は、監督職員の承諾を得なければならない。	4-3-4 盛土補強工 9. なお、これにより難い場合は、 設計図書に関して 監督職員の承諾を得なければならない。	諸法令等の改定に伴う修正
共-4-7	4-3-4 盛土補強工 10. 受注者は、設計図書に明示した場合を除き、壁面工付近や隅角部の締固めにおいては、各補強土工法のマニュアルに基づくとともに、壁面から1.0～1.5m程度の範囲では小型締め固め機械等を用いて人力によって入念に行わなければならない。これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。	4-3-4 盛土補強工 10. 受注者は、設計図書に明示した場合を除き、壁面工付近や隅角部の締固めにおいては、各補強土工法のマニュアルに基づくとともに、壁面から1.0～1.5m程度の範囲では小型締め固め機械等を用いて人力によって入念に行わなければならない。これにより難い場合は、 設計図書に関して 監督職員と協議しなければならない。	諸法令等の改定に伴う修正
共-4-7	4-3-6 残土処理工 2. 残土を受入れ地へ運搬する場合には、沿道住民及び道路利用者に迷惑がかけないように努めなければならない。	4-3-6 残土処理工 2. 受注者は、掘削工により発生する 残土を受入れ地へ運搬する場合には、沿道住民及び道路利用者に迷惑がかけないように努めなければならない。	諸法令等の改定に伴う修正
共-4-8	第4節 河川土工・海岸土工・砂防土工 4-4-4 法面整形工 3. 受注者は、砂防土工における斜面の掘削部法面整形の施工にあたり、崩壊のおそれのある箇所、あるいは湧水、軟弱地盤等の不良箇所の法面整形は、監督職員と協議しなければならない。	第4節 河川土工・海岸土工・砂防土工 4-4-4 法面整形工 3. 受注者は、砂防土工における斜面の掘削部法面整形の施工にあたり、崩壊のおそれのある箇所、あるいは湧水、軟弱地盤等の不良箇所の法面整形は、 設計図書に関して 監督職員と協議しなければならない。	諸法令等の改定に伴う修正
共-4-8	4-4-5 堤防天端工 受注者は、堤防天端に 砕石材 を平坦に敷き均さなければならない。	4-4-5 堤防天端工 受注者は、堤防天端に 砕石を敷設する場合は 、平坦に敷き均さなければならない。	諸法令等の改定に伴う修正

長崎県建設工事共通仕様書【第Ⅰ編 共通編】 改定箇所一覧表 (R8.4.1)

頁	改定前	改定後	摘要
共-4-9	第5節 道路土工 4-5-3 路体盛土工 1. 受注者は、路体盛土工を施工する地盤で盛土の締固め基準を確保できないような予測しない軟弱地盤・有機質土・ヘドロ等の不良地盤が現れた場合には、監督職員と協議しなければならない。	第5節 道路土工 4-5-3 路体盛土工 1. 受注者は、路体盛土工を施工する地盤で盛土の締固め基準を確保できないような予測しない軟弱地盤・有機質土・ヘドロ等の不良地盤が現れた場合には、敷設材工法等の処置工法について、設計図書に關して監督職員と協議しなければならない。	諸法令等の改定に伴う修正
共-4-9	4-5-4 路床盛土工 3. 受注者は、路床盛土の施工においては一層の仕上り厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めなければならない。	4-5-4 路床盛土工 3. 受注者は、路床盛土工の施工においては一層の仕上り厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めなければならない。	文言の修正
共-4-10	4-5-4 路床盛土工 5. 受注者は、特に指示する場合を除き、片切り、片盛りの接続部には1：4程度の勾配をもって緩和区間を設けなければならない。また、掘削（切土）部、盛土部の縦断方向の接続部には岩の場合1：5以上、土砂の場合1：10程度のすり付け区間を設けて路床支持力の不連続を避けなければならない。  図4-3 掘削（切土）部、盛土部接続部のすり付け	4-5-4 路床盛土工 5. 受注者は、特に指示する場合を除き、片切り、片盛りの接続部には1：4程度の勾配をもって緩和区間を設けなければならない。また、掘削（切土）部、盛土部の縦断方向の接続部にはすり付け区間を設けて路床支持力の不連続を避けなければならない。  図4-3 掘削（切土）部、盛土部接続部のすり付け	諸法令等の改定に伴う修正
共-4-10	4-5-4 路床盛土工 6. 受注者は、歩道・路肩部分等の締固めについては、タンパ、振動ローラ等の小型締固め機械等を用いて、一層の仕上り厚を20cm以内で行わなければならない。	4-5-4 路床盛土工 6. 受注者は、歩道・路肩部分等の大型機械での施工が困難な箇所の締固めについては、タンパ、振動ローラ等の小型締固め機械等を用いて、一層の仕上り厚を20cm以内で行わなければならない。	諸法令等の改定に伴う修正

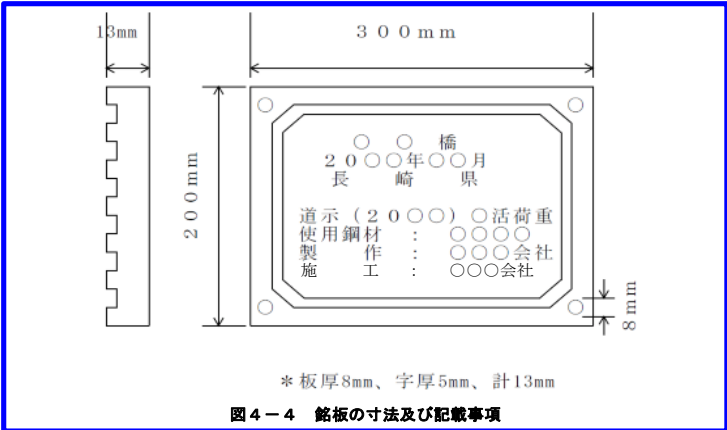
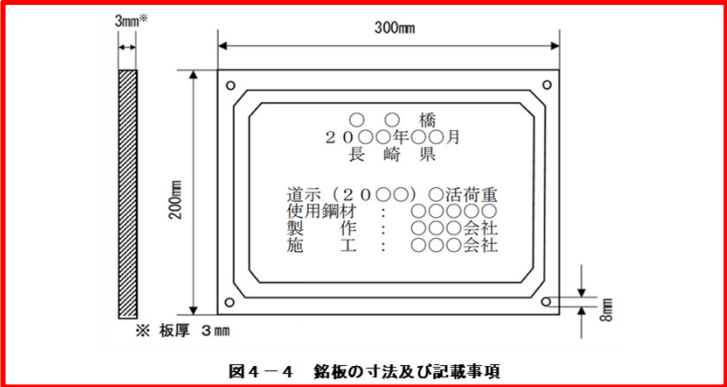
長崎県建設工事共通仕様書【第Ⅰ編 共通編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
共-5-2	第5章 無筋・鉄筋コンクリート 第3節 レディミクストコンクリート 5-3-2 工場の選定 1. 受注者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合には、JISマーク表示認証製品を製造している工場（産業標準化法の一部を改正する法律（令和4年6月改正 法律68号））に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により製品にJISマーク表示する認証を受けた製品を製造している工場（以下、JISマーク表示認証工場）で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場（全国生コンクリート品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等（以下、品管監査合格工場等））から選定しなければならない。これ以外の場合は、本条2、3、4項の規定によるものとする。	第5章 無筋・鉄筋コンクリート 第3節 レディミクストコンクリート 5-3-2 工場の選定 1. 受注者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合には、JISマーク表示認証製品を製造している工場（産業標準化法（平成30年5月改正 法律33号））に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により製品にJISマーク表示する認証を受けた製品を製造している工場（以下、JISマーク表示認証工場）で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場（全国生コンクリート品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等（以下、品管監査合格工場等））から選定しなければならない。これ以外の場合は、本条2、3、4項の規定によるものとする。	誤記の修正

長崎県建設工事共通仕様書【第2編 河川編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
河-1-1	第2編 河川編 第1章 築堤・護岸 第2節 適用すべき諸基準 国土交通省 仮締切堤設置基準（案） （平成26年12月一部改正）	第2編 河川編 第1章 築堤・護岸 第2節 適用すべき諸基準 国土交通省 仮締切堤設置基準（案） （令和6年3月一部改正）	諸法令等の改定に伴う修正
河-2-1	第2章 築堤・護岸 第2節 適用すべき諸基準	第2章 築堤・護岸 第2節 適用すべき諸基準	誤記の修正
河-3-1	第2章 築堤・護岸 第2節 適用すべき諸基準 国土交通省 仮締切堤設置基準（案） （平成26年12月一部改正） 国土交通省 河川砂防技術基準 （令和5年10月） 国土交通省 機械工事共通仕様書（案） （令和5年3月）	第2章 築堤・護岸 第2節 適用すべき諸基準 国土交通省 仮締切堤設置基準（案） （令和6年3月一部改正） 国土交通省 河川砂防技術基準 （令和6年5月） 国土交通省 機械工事共通仕様書（案） （令和6年3月）	諸法令等の改定に伴う修正
河-4-1	第4章 水門 第2節 適用すべき諸基準 国土交通省 仮締切堤設置基準（案） （平成26年12月一部改正） 日本道路協会 道路橋支承便覧 （平成31年2月）	第4章 水門 第2節 適用すべき諸基準 国土交通省 仮締切堤設置基準（案） （令和6年3月一部改正） 日本道路協会 道路橋支承便覧 （平成30年2月）	諸法令等の改定に伴う修正
河-4-8	第3節 適用すべき諸基準 4-3-8 鋳造費 受注者は、橋歴板の材質については、JIS H 2202（鋳物用銅合金地金）によらなければならない。	第3節 適用すべき諸基準 4-3-8 鋳造費 橋歴板に用いる材質は、第2編4-10-8 銘板工の規定による。	実態等を踏まえた規定の変更
河-4-20	第10節 橋梁付属物工（鋼管理橋） 4-10-8 銘板工 1. 受注者は、橋歴板の作成については、材質はJIS H 2202（鋳物用銅合金地金）を使用し、寸法及び記載事項は、図4-3によらなければならない。	第10節 橋梁付属物工（鋼管理橋） 4-10-8 銘板工 1. 橋歴板に用いる材質は表面に透明の高耐候性フィルムにより被覆したアルミニウム板（JIS H 4000 A 5052 P）を標準とする。また、橋歴板に用いる色は黒字に金色とすることとし、縁についても同様に金色とする。なお、寸法及び記載事項は、図4-3によらなければならない。ただし、記載する技術者等の氏名について、これにより難しい場合は監督職員と協議しなければならない。	実態等を踏まえた規定の変更
河-4-20	第12節 コンクリート管理橋上部工（PC橋） 4-12-5 プレキャストセグメント主桁組立工 2.（1） なお、接着剤の試験方法としては、JSCE-H101-2010 プレキャストコンクリート用樹脂系接着剤（橋げた用）品質規格（案）（土木学会コンクリート標準示方書・規準編）によるものとする。これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得なければならない。	第12節 コンクリート管理橋上部工（PC橋） 4-12-5 プレキャストセグメント主桁組立工 2.（1） なお、接着剤の試験方法は「コンクリート標準示方書・（規準編）[2023年制定]」（土木学会、2023年9月）における、JSCE-H101-2010 プレキャストコンクリート用樹脂系接着剤（橋げた用）品質規格によるものとする。これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得なければならない。	諸法令等の改定に伴う修正

長崎県建設工事共通仕様書【第2編 河川編】 改定箇所一覧表 (R8.4.1)

頁	改定前	改定後	摘要
河-4-27	第14節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋） 4-14-8 銘板工 受注者は、橋歴板の作成については、材質はJIS H 2202（鋳物用銅合金地金）を使用し、寸法及び記載事項は、図4-4によらなければならない。  ※板厚8mm、字厚5mm、計13mm 図4-4 銘板の寸法及び記載事項	第14節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋） 4-14-8 銘板工 橋歴板に用いる材質は表面に透明の高耐候性フィルムにより被覆したアルミニウム板（JIS H 4000 A 5052 P）を標準とする。また、橋歴板に用いる色は黒字に金色とすることとし、縁についても同様に金色とする。なお、寸法及び記載事項は、図4-4によらなければならない。ただし、記載する技術者等の氏名について、これにより難しい場合は監督職員と協議しなければならない。  ※板厚 3mm 図4-4 銘板の寸法及び記載事項	実態等を踏まえた規定の変更
河-5-1	第5章 堰 第1節 適用 5. 受注者は、扉体、戸当り及び開閉装置の製作、据付けは「機械工事共通仕様書（案）」（国土交通省、令和5年3月）の規定によらなければならない。	第5章 堰 第1節 適用 5. 受注者は、扉体、戸当り及び開閉装置の製作、据付けは「機械工事共通仕様書（案）」（国土交通省、令和6年3月）の規定によらなければならない。	諸法令等の改定に伴う修正
河-5-1	第2節 適用すべき諸基準 国土交通省 仮締切堤設置基準（案）（平成26年12月一部改正）	第2節 適用すべき諸基準 国土交通省 仮締切堤設置基準（案）（令和6年3月一部改正）	諸法令等の改定に伴う修正
河-5-6	第3節 工場製作工 5-3-11 鋳造費 受注者は、橋歴板の材質については、JIS H 2202（鋳物用銅合金地金）によらなければならない。	第3節 工場製作工 5-3-11 鋳造費 橋歴板に用いる材質は、第2編4-10-8銘板工の規定による。	実態等を踏まえた規定の変更
河-6-1	第6章 排水機場 第2節 適用すべき諸基準 国土交通省 仮締切堤設置基準（案）（平成26年12月一部改正）	第6章 排水機場 第2節 適用すべき諸基準 国土交通省 仮締切堤設置基準（案）（令和6年3月一部改正）	諸法令等の改定に伴う修正
河-7-1	第7章 床止め・床固め 第2節 適用すべき諸基準 国土交通省 仮締切堤設置基準（案）（平成26年12月一部改正）	第7章 床止め・床固め 第2節 適用すべき諸基準 国土交通省 仮締切堤設置基準（案）（令和6年3月一部改正）	諸法令等の改定に伴う修正

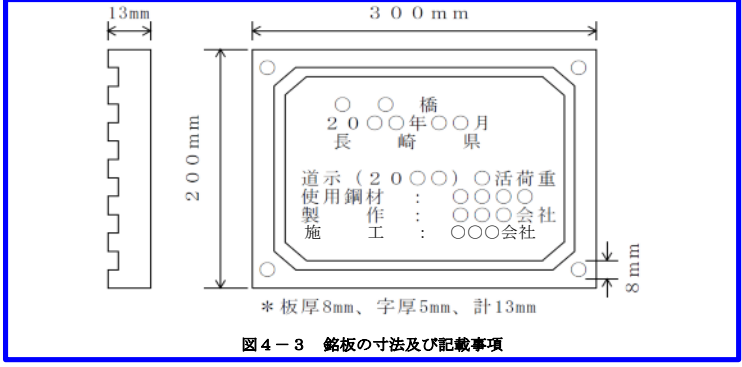
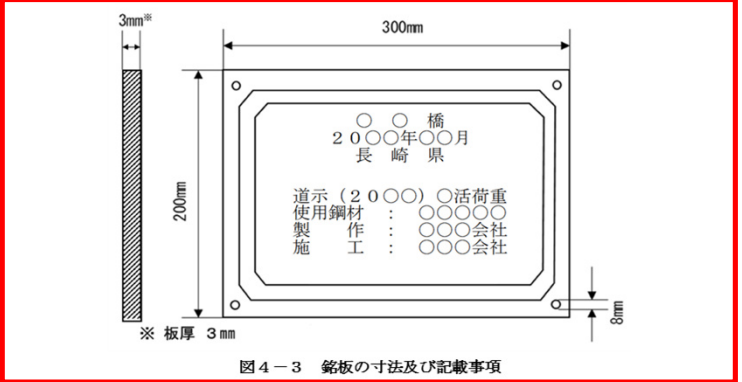
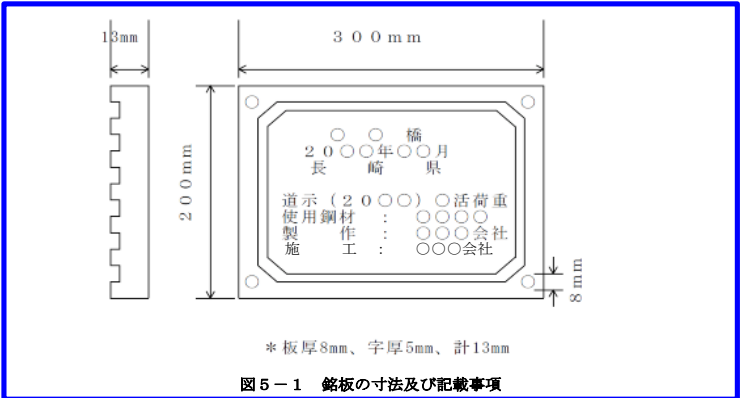
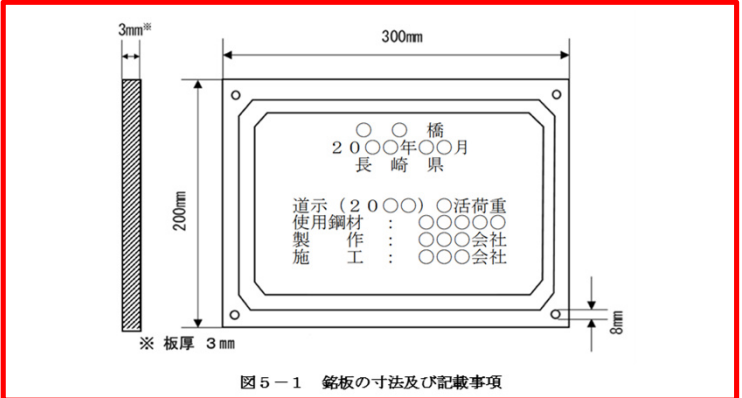
長崎県建設工事共通仕様書【第3編 河川海岸編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
海-1-1	第3編 河川海岸編 第1章 堤防・護岸 第2節 適用すべき諸基準 農林水産省、国土交通省 海岸保全施設の技術上の基準について （平成27年2月）	第3編 河川海岸編 第1章 堤防・護岸 第2節 適用すべき諸基準 農林水産省、国土交通省 海岸保全施設の技術上の基準について （平成30年8月）	諸法令等の改定に伴う修正
海-3-1	第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤） 第2節 適用すべき諸基準 農林水産省、国土交通省 海岸保全施設の技術上の基準について （平成27年2月）	第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤） 第2節 適用すべき諸基準 農林水産省、国土交通省 海岸保全施設の技術上の基準について （平成30年8月）	諸法令等の改定に伴う修正

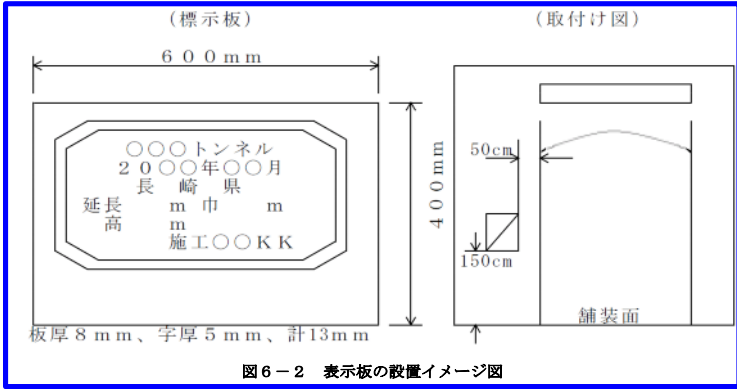
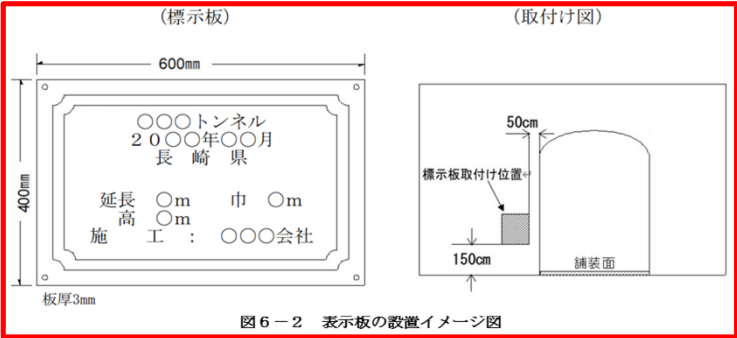
長崎県建設工事共通仕様書【第6編 道路編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
道-2-1	第6編 道路編 第2章 舗装 第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 舗装再生便覧 （平成22年11月）	第6編 道路編 第2章 舗装 第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 舗装再生便覧 （令和6年3月）	諸法令等の改定に伴う修正
道-2-3	第3節 舗装工 2-3-6 半たわみ性舗装工 4. 受注者は、半たわみ性舗装工の施工にあたっては、「舗装施工便覧第9章9-4-1 半たわみ性舗装工」（日本道路協会、平成18年2月）の規定、「舗装施工便覧第5章及び第6章構築路床・路盤の施工及びアスファルト・表層の施工」（日本道路協会、平成18年2月）の規定、「アスファルト舗装工事共通仕様書解説第10章10-3-7 施工」（日本道路協会、平成4年12月）の規定、「施工舗装再生便覧第2章2-7 施工」（日本道路協会、平成22年11月）の規定による。これにより難い場合は、監督職員の承諾を得なければならない。	第3節 舗装工 2-3-6 半たわみ性舗装工 4. 受注者は、半たわみ性舗装工の施工にあたっては、「舗装施工便覧第9章9-4-1 半たわみ性舗装工」（日本道路協会、平成18年2月）の規定、「舗装施工便覧第5章及び第6章構築路床・路盤の施工及びアスファルト・表層の施工」（日本道路協会、平成18年2月）の規定、「アスファルト舗装工事共通仕様書解説第10章10-3-7 施工」（日本道路協会、平成4年12月）の規定、「施工舗装再生便覧第2章2-8 施工」（日本道路協会、令和6年3月）の規定による。これにより難い場合は、監督職員の承諾を得なければならない。	諸法令等の改定に伴う修正
道-2-3	2-3-7 排水性舗装工 2. 受注者は、排水性舗装工の施工にあたっては、「舗装施工便覧第7章ポーラスアスファルト混合物の施工、第9章9-3-1 排水機能を有する舗装」（日本道路協会、平成18年2月）の規定、「舗装再生便覧2-7 施工」（日本道路協会、平成22年11月）の規定による。これにより難い場合は、監督職員の承諾を得なければならない。	2-3-7 排水性舗装工 2. 受注者は、排水性舗装工の施工にあたっては、「舗装施工便覧第7章ポーラスアスファルト混合物の施工、第9章9-3-1 排水機能を有する舗装」（日本道路協会、平成18年2月）の規定、「舗装再生便覧2-8 施工」（日本道路協会、令和6年3月）の規定による。これにより難い場合は、監督職員の承諾を得なければならない。	諸法令等の改定に伴う修正
道-2-3	2-3-7 排水性舗装工 4. タックコートに用いる瀝青材は、原則としてゴム入りアスファルト乳剤（PKR-T）を使用することとし、第1編2-10-1 表2-27の標準的性状を満足するものでなければならない。	2-3-7 排水性舗装工 4. タックコートに用いる瀝青材は、原則としてゴム入りアスファルト乳剤（PKR-T）を使用することとし、第1編2-10-1 表2-28の標準的性状を満足するものでなければならない。	条文追加による番号の修正
道-4-7	第4章 鋼橋上部 第3節 工場製作工 4-3-11 鋳造費 橋歴板は、JIS H 2202（鋳物用銅合金地金）、JIS H 5120（銅及び銅合金鋳物）の規定によらなければならない。	第4章 鋼橋上部 第3節 工場製作工 4-3-11 鋳造費 橋歴板に用いる材質は、第6編4-7-9 銘板工の規定による。	実態等を踏まえた規定の変更
道-4-18	第7節 橋梁付属物工 4-7-9 銘板工 受注者は、橋歴板の作成については、材質はJIS H 2202（鋳物用銅合金地金）を使用し、寸法及び記載事項は、図4-3によらなければならない。	第7節 橋梁付属物工 4-7-9 銘板工 橋歴板に用いる材質は表面に透明の高耐候性フィルムにより被覆したアルミニウム板（JIS H 4000 A 5052 P）を標準とする。また、橋歴板に用いる色は黒字に金色とすることとし、縁についても同様に金色とする。なお、寸法及び記載事項は、図4-3によらなければならない。ただし、記載する技術者等の氏名について、これにより難い場合は監督職員と協議しなければならない。	実態等を踏まえた規定の変更

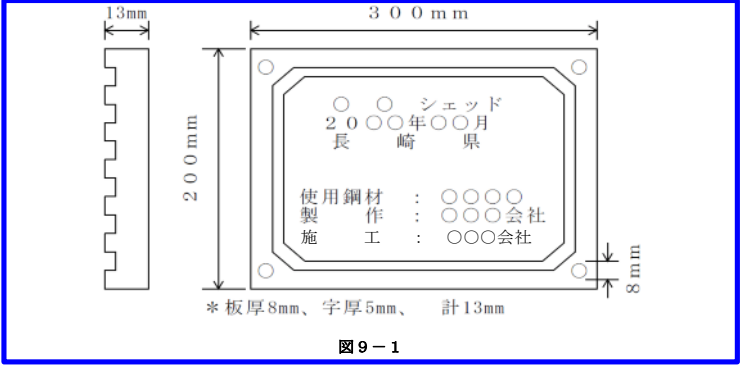
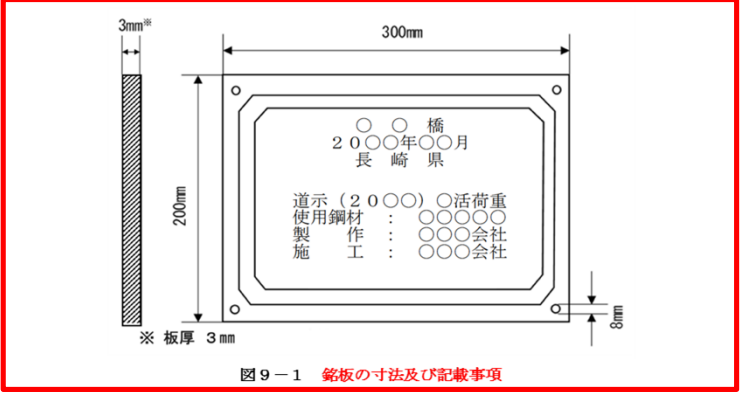
長崎県建設工事共通仕様書【第6編 道路編】 改定箇所一覧表 (R8.4.1)

頁	改定前	改定後	摘要
道-4-18	4-7-9 銘板工  図4-3 銘板の寸法及び記載事項	4-7-9 銘板工  図4-3 銘板の寸法及び記載事項	実態等を踏まえた規定の変更
道-5-3	第5章 コンクリート橋上部 第3節 工場製作工 5-3-7 鋳造費 橋歴板は、JIS H 2202（鋳物用銅合金地金）、JIS H 5120（銅及び銅合金鋳物）の規定によらなければならない。	第5章 コンクリート橋上部 第3節 工場製作工 5-3-7 鋳造費 橋歴板に用いる材質は、第6編5-12-8銘板工の規定による。	実態等を踏まえた規定の変更
道-5-16	第12節 橋梁付属物工 5-12-8 銘板工 受注者は、橋歴板の作成については、材質はJIS H 2202（鋳物用銅合金地金）を使用し、寸法及び記載事項は、図5-1によらなければならない。	第12節 橋梁付属物工 5-12-8 銘板工 橋歴板に用いる材質は表面に透明の高耐候性フィルムにより被覆したアルミニウム板（JIS H 4000 A 5052 P）を標準とする。また、橋歴板に用いる色は黒字に金色とすることとし、縁についても同様に金色とする。なお、寸法及び記載事項は、図5-1によらなければならない。ただし、記載する技術者等の氏名について、これにより難い場合は監督職員と協議しなければならない。	実態等を踏まえた規定の変更
道-5-17	5-12-8 銘板工  図5-1 銘板の寸法及び記載事項	5-12-8 銘板工  図5-1 銘板の寸法及び記載事項	実態等を踏まえた規定の変更

長崎県建設工事共通仕様書【第6編 道路編】 改定箇所一覧表 (R8.4.1)

頁	改定前	改定後	摘要
道-6-7	第6章 トンネル (NATM) 第6節 インパート工 6-6-4 インパート本体工 5. インパート盛土の締固め度については、第1編1—1—29 施工管理第3項の規定によるものとする。	第6章 トンネル (NATM) 第6節 インパート工 6-6-4 インパート本体工 5. インパート盛土の締固め度については、第1編1—1—30 施工管理第3項の規定によるものとする。	条文追加による番号の修正
道-6-8	6-8-6 銘板工 2. 受注者は、標示板の材質はJIS H 2202 (鋳物用黄銅合金地金) とし、両坑口に図6—2を標準として取付けしなければならない。	6-8-6 銘板工 2. 標示板に用いる材質は表面に透明の高耐候性フィルムにより被覆したアルミニウム板 (JIS H 4000 A 5052 P) を標準とする。また、標示板に用いる色は黒字に金色とすることとし、縁についても同様に金色とする。なお、両坑口に図6—2を標準として取付けしなければならない。ただし、記載する技術者等の氏名について、これにより難い場合は監督職員と協議しなければならない。	実態等を踏まえた規定の変更
道-6-9	6-8-6 銘板工  図6—2 表示板の設置イメージ図	6-8-6 銘板工  図6—2 表示板の設置イメージ図	実態等を踏まえた規定の変更 文言の追加
道-8-4	第8章 コンクリートシェッド 第6節 シェッド付属物工 8-6-5 銘板工 2. 銘板の材質はJIS H 2202 (鋳物用黄銅合金地金) とする。	第8章 コンクリートシェッド 第6節 シェッド付属物工 8-6-5 銘板工 2. 銘板に用いる材質は、第6編9—6—5 銘板工の規定による。	実態等を踏まえた規定の変更
道-9-5	第9章 鋼製シェッド 第6節 シェッド付属物工 9-6-5 銘板工 1. 受注者は、銘板の作成については、材質はJIS H 2202 (鋳物用銅合金地金) を使用し、寸法及び記載事項は、図9—1によらなければならない。	第9章 鋼製シェッド 第6節 シェッド付属物工 9-6-5 銘板工 1. 銘板に用いる材質は表面に透明の高耐候性フィルムにより被覆したアルミニウム板 (JIS H 4000 A 5052 P) を標準とする。また、橋歴板に用いる色は黒字に金色とすることとし、縁についても同様に金色とする。なお、寸法及び記載事項は、図9—1によらなければならない。ただし、記載する技術者等の氏名について、これにより難い場合は監督職員と協議しなければならない。	実態等を踏まえた規定の変更

長崎県建設工事共通仕様書【第6編 道路編】 改定箇所一覧表 (R8.4.1)

頁	改定前	改定後	摘要
道-9-5	9-6-5 銘板工 1.  図9-1	9-6-5 銘板工 1.  図9-1 銘板の寸法及び記載事項	実態等を踏まえた規定の変更
道-15-1	第15章 道路維持 第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 舗装再生便覧 (平成22年11月)	第15章 道路維持 第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 舗装再生便覧 (令和6年3月)	諸法令等の改定に伴う修正
道-15-5	15-4-7 路上再生工 1. (3) 受注者は、施工開始日に採取した破碎混合直後の試料を用い、「舗装調査・試験法便覧」(日本道路協会、平成31年3月)に示されるG021 砂置換法による路床の密度の測定方法により路上再生安定処理材料の最大乾燥密度を求め、監督職員の承諾を得なければならない。	15-4-7 路上再生工 1. (3) 受注者は、施工開始日に採取した破碎混合直後の試料を用い、「舗装調査・試験法便覧」(日本道路協会、平成31年3月)に示される「F007 突固め試験方法」により路上再生安定処理材料の最大乾燥密度を求め、監督職員の承諾を得なければならない。	諸法令等の改定に伴う修正
道-15-5	15-4-7 路上再生工 2. (2)① 受注者は、リミックス方式の場合、設計図書に示す配合比率で再生表層混合物を作製しマーシャル安定度試験を行い、その品質が第1編3-6-2アスファルト舗装の材料、表3-22マーシャル安定度試験基準値を満たしていることを確認し、施工前に監督職員の承諾を得なければならない。ただし、これまでの実績がある場合で、設計図書に示す配合比率の再生表層混合物が基準を満たし、施工前に監督職員が承諾した場合は、マーシャル安定度試験を省略することができるものとする。	15-4-7 路上再生工 2. (2)① 受注者は、リミックス方式の場合、設計図書に示す配合比率で再生表層混合物を作製しマーシャル安定度試験を行い、その品質が第1編3-6-2アスファルト舗装の材料、表3-21マーシャル安定度試験基準値を満たしていることを確認し、施工前に監督職員の承諾を得なければならない。ただし、これまでの実績がある場合で、設計図書に示す配合比率の再生表層混合物が基準を満たし、施工前に監督職員が承諾した場合は、マーシャル安定度試験を省略することができるものとする。	条文追加による番号の修正
道-15-6	15-4-7 路上再生工 2. (3) 受注者は、リペーブ方式による新設アスファルト混合物を除き、再生表層混合物の最初の1日の舗設状況を観察する一方、その混合物についてマーシャル安定度試験を行い、第1編3-6-2アスファルト舗装の材料、表3-22マーシャル安定度試験基準値に示す基準値と照合しなければならない。もし基準値を満たさない場合には、骨材粒度またはアスファルト量の修正を行い、監督職員の承諾を得て最終的な配合(現場配合)を決定しなければならない。リペーブ方式における新規アスファルト混合物の現場配合は、第1編3-6-2アスファルト舗装の材料の該当する項により決定しなければならない。	15-4-7 路上再生工 2. (3) 受注者は、リペーブ方式による新設アスファルト混合物を除き、再生表層混合物の最初の1日の舗設状況を観察する一方、その混合物についてマーシャル安定度試験を行い、第1編3-6-2アスファルト舗装の材料、表3-21マーシャル安定度試験基準値に示す基準値と照合しなければならない。もし基準値を満たさない場合には、骨材粒度またはアスファルト量の修正を行い、監督職員の承諾を得て最終的な配合(現場配合)を決定しなければならない。リペーブ方式における新規アスファルト混合物の現場配合は、第1編3-6-2アスファルト舗装の材料の該当する項により決定しなければならない。	条文追加による番号の修正

長崎県建設工事共通仕様書【第6編 道路編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
道-17-1	第17章 道路修繕 第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 舗装再生便覧 （平成22年11月）	第17章 道路修繕 第2節 適用すべき諸基準 日本道路協会 舗装再生便覧 （令和6年3月）	諸法令等の改定に伴う修正
道-17-14	第22節 橋脚巻立て工 17-22-4 R C橋脚鋼板巻立て工 27. 受注者は、施工中、特にコンクリートへのアンカー孔の穿孔と橋脚面の下地処理のために発生する騒音と粉じんについては、第1編総則1-1-36環境対策の規定によらなければならない。	第22節 橋脚巻立て工 17-22-4 R C橋脚鋼板巻立て工 27. 受注者は、施工中、特にコンクリートへのアンカー孔の穿孔と橋脚面の下地処理のために発生する騒音と粉じんについては、第1編総則1-1-37環境対策の規定によらなければならない。	条文追加による番号の修正
道-17-15	17-22-5 橋脚コンクリート巻立て工 6. 施工中、特にコンクリートへの削孔と橋脚面の下地処理のために発生する騒音と粉じんについては、第1編総則1-1-36環境対策の規定によるものとする。	17-22-5 橋脚コンクリート巻立て工 6. 施工中、特にコンクリートへの削孔と橋脚面の下地処理のために発生する騒音と粉じんについては、第1編総則1-1-37環境対策の規定によるものとする。	条文追加による番号の修正

長崎県建設工事共通仕様書【第7編 港湾・漁港編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
目-7-1	目次 第7編 港湾・漁港編・・・・・・・・・・港-1-1 第1章 材料・・・・・・・・・・港-1-1 第1節 適用・・・・・・・・・・港-1-1 第2節 土・・・・・・・・・・港-1-1 1-2-1 一般事項・・・・・・・・・・港-1-1 第3節 石材等・・・・・・・・・・港-1-1 1-3-1 一般事項・・・・・・・・・・港-1-1 1-3-2 砂・・・・・・・・・・港-1-1 1-3-3 砂利、碎石・・・・・・・・・・港-1-2 1-3-4 石・・・・・・・・・・港-1-3 第4節 骨材・・・・・・・・・・港-1-3 1-4-1 一般事項・・・・・・・・・・港-1-3 1-4-2 セメントコンクリート用骨材・・・・・・・・・・港-1-4 1-4-3 路盤材・・・・・・・・・・港-1-4 1-4-4 アスファルトコンクリート用骨材・・・・・・・・・・港-1-4 1-4-5 フィラー・・・・・・・・・・港-1-4 1-4-6 安定処理路盤材・・・・・・・・・・港-1-4 第5節 木材・・・・・・・・・・港-1-4 1-5-1 一般事項・・・・・・・・・・港-1-4 第6節 骨材・・・・・・・・・・港-1-4 1-6-1 一般事項・・・・・・・・・・港-1-4 1-6-2 鋼矢板及び鋼杭・・・・・・・・・・港-1-4 1-6-3 鋼板及び形鋼等・・・・・・・・・・港-1-5 1-6-4 棒鋼・・・・・・・・・・港-1-5 1-6-5 控工・・・・・・・・・・港-1-5 1-6-6 コンクリート舗装用鋼材・・・・・・・・・・港-1-7	目次 第7編 港湾・漁港編・・・・・・・・・・港-1-1 第1章 材料・・・・・・・・・・港-1-1 第1節 適用・・・・・・・・・・港-1-1 第2節 土・・・・・・・・・・港-1-1 1-2-1 一般事項・・・・・・・・・・港-1-1 第3節 石材等・・・・・・・・・・港-1-1 1-3-1 一般事項・・・・・・・・・・港-1-1 1-3-2 砂・・・・・・・・・・港-1-1 1-3-3 砂利、碎石・・・・・・・・・・港-1-2 1-3-4 石・・・・・・・・・・港-1-3 第4節 骨材・・・・・・・・・・港-1-3 1-4-1 一般事項・・・・・・・・・・港-1-3 1-4-2 セメントコンクリート用骨材・・・・・・・・・・港-1-4 1-4-3 路盤材・・・・・・・・・・港-1-4 1-4-4 アスファルトコンクリート用骨材・・・・・・・・・・港-1-4 1-4-5 フィラー・・・・・・・・・・港-1-4 1-4-6 安定処理路盤材・・・・・・・・・・港-1-4 第5節 木材・・・・・・・・・・港-1-4 1-5-1 一般事項・・・・・・・・・・港-1-4 第6節 骨材・・・・・・・・・・港-1-4 1-6-1 一般事項・・・・・・・・・・港-1-4 1-6-2 鋼矢板及び鋼杭・・・・・・・・・・港-1-4 1-6-3 鋼矢板及び形鋼等・・・・・・・・・・港-1-5 1-6-4 棒鋼・・・・・・・・・・港-1-5 1-6-5 控工・・・・・・・・・・港-1-5 1-6-6 コンクリート舗装用鋼材・・・・・・・・・・港-1-7	誤記の修正

長崎県建設工事共通仕様書【第7編 港湾・漁港編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
目-7-3	目次 第17節 コンクリート・・・・・・・・・・港-1-12 1-17-1 一般事項・・・・・・・・・・港-1-12 1-17-2 レディーミクストコンクリート・・・・・・・・港-1-13 1-17-3 コンクリートミキサー船・・・・・・・・・・港-1-13 1-17-4 現場練りコンクリート・・・・・・・・・・港-1-13 1-17-5 暑中コンクリート・・・・・・・・・・港-1-13 1-17-6 寒中コンクリート・・・・・・・・・・港-1-13 1-17-7 水中コンクリート・・・・・・・・・・港-1-13 1-17-8 袋詰コンクリート・・・・・・・・・・港-1-13 1-17-9 水中不分離性コンクリート・・・・・・・・港-1-13 1-17-10 プレパックドコンクリート・・・・・・・・港-1-13 1-17-11 コンクリート舗装・・・・・・・・・・港-1-13 第18節 アスファルトコンクリート・・・・・・・・港-1-14 1-18-1 アスファルト舗装・・・・・・・・・・港-1-14 第19節 その他・・・・・・・・・・港-1-14 1-19-1 ペーパードレーン・・・・・・・・・・港-1-14 1-19-2 路盤紙・・・・・・・・・・港-1-14 1-19-3 防砂目地版（裏込・裏埋工）・・・・・・・・港-1-15 1-19-4 区画線及び道路標示・・・・・・・・・・港-1-15 1-19-5 道路標識・・・・・・・・・・港-1-15 1-19-6 防護柵・・・・・・・・・・港-1-15 1-19-7 溶接材・・・・・・・・・・港-1-15 1-19-8 ガス切断工・・・・・・・・・・港-1-15 1-19-9 汚濁防止膜・・・・・・・・・・港-1-15	目次 第17節 コンクリート・・・・・・・・・・港-1-12 1-17-1 一般事項・・・・・・・・・・港-1-12 1-17-2 レディーミクストコンクリート・・・・・・・・港-1-13 1-17-3 コンクリートミキサー船・・・・・・・・・・港-1-13 1-17-4 現場練りコンクリート・・・・・・・・・・港-1-13 1-17-5 暑中コンクリート・・・・・・・・・・港-1-13 1-17-6 寒中コンクリート・・・・・・・・・・港-1-13 1-17-7 水中コンクリート・・・・・・・・・・港-1-13 1-17-8 袋詰コンクリート・・・・・・・・・・港-1-13 1-17-9 水中不分離性コンクリート・・・・・・・・港-1-13 1-17-10 プレパックドコンクリート・・・・・・・・港-1-13 1-17-11 コンクリート舗装・・・・・・・・・・港-1-13 第18節 アスファルトコンクリート・・・・・・・・港-1-14 1-18-1 アスファルト舗装・・・・・・・・・・港-1-14 第19節 その他・・・・・・・・・・港-1-14 1-19-1 ペーパードレーン・・・・・・・・・・港-1-14 1-19-2 路盤紙・・・・・・・・・・港-1-14 1-19-3 防砂目地版（裏込・裏埋工）・・・・・・・・港-1-14 1-19-4 区画線及び道路標示・・・・・・・・・・港-1-14 1-19-5 道路標識・・・・・・・・・・港-1-15 1-19-6 防護柵・・・・・・・・・・港-1-15 1-19-7 溶接材・・・・・・・・・・港-1-15 1-19-8 ガス切断工・・・・・・・・・・港-1-15 1-19-9 汚濁防止膜・・・・・・・・・・港-1-15	誤記の修正

長崎県建設工事共通仕様書【第7編 港湾・漁港編】 改定箇所一覧表 (R8.4.1)

頁	改定前	改定後	摘要
目-7-5	目次 第5節 海上地盤改良工・・・・・・・・・・港-4-4 4-5-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-4 4-5-2 床掘工・・・・・・・・・・港-4-4 4-5-3 排砂管設備工・・・・・・・・・・港-4-5 4-5-4 土運船運搬工・・・・・・・・・・港-4-5 4-5-5 揚土土捨工・・・・・・・・・・港-4-5 4-5-6 置換工・・・・・・・・・・港-4-5 4-5-7 圧密・排水工・・・・・・・・・・港-4-6 4-5-8 締固工・・・・・・・・・・港-4-8 4-5-9 固化工・・・・・・・・・・港-4-10 第6節 基礎工・・・・・・・・・・港-4-12 4-6-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-12 4-6-2 基礎盛砂工・・・・・・・・・・港-4-12 4-6-3 洗掘防止工・・・・・・・・・・港-4-12 4-6-4 基礎捨石工・・・・・・・・・・港-4-13 4-6-5 袋詰コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-13 4-6-6 基礎ブロック工・・・・・・・・・・港-4-14 4-6-7 水中コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-14 4-6-8 水中不分離性コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-14 第7節 本体工（ケーソン式）・・・・・・・・・・港-4-15 4-7-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-15 4-7-2 ケーソン製作工・・・・・・・・・・港-4-15 4-7-3 ケーソン進水据付工・・・・・・・・・・港-4-16 4-7-4 中詰工・・・・・・・・・・港-4-20 4-7-5 蓋コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-21 4-7-6 蓋ブロック工・・・・・・・・・・港-4-21 第8節 本体工（ブロック式）・・・・・・・・・・港-4-22 4-8-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-22 4-8-2 本体ブロック製作工・・・・・・・・・・港-4-22 4-8-3 本体ブロック据付工・・・・・・・・・・港-4-22 4-8-4 中詰工・・・・・・・・・・港-4-23 4-8-5 蓋コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-23 4-8-6 蓋ブロック工・・・・・・・・・・港-4-23	目次 第5節 海上地盤改良工・・・・・・・・・・港-4-4 4-5-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-4 4-5-2 床掘工・・・・・・・・・・港-4-4 4-5-3 排砂管設備工・・・・・・・・・・港-4-5 4-5-4 土運船運搬工・・・・・・・・・・港-4-5 4-5-5 揚土土捨工・・・・・・・・・・港-4-5 4-5-6 置換工・・・・・・・・・・港-4-5 4-5-7 圧密・排水工・・・・・・・・・・港-4-6 4-5-8 締固工・・・・・・・・・・港-4-8 4-5-9 固化工・・・・・・・・・・港-4-10 第6節 基礎工・・・・・・・・・・港-4-12 4-6-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-12 4-6-2 基礎盛砂工・・・・・・・・・・港-4-12 4-6-3 洗掘防止工・・・・・・・・・・港-4-12 4-6-4 基礎捨石工・・・・・・・・・・港-4-13 4-6-5 袋詰コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-13 4-6-6 基礎ブロック工・・・・・・・・・・港-4-13 4-6-7 水中コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-14 4-6-8 水中不分離性コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-14 第7節 本体工（ケーソン式）・・・・・・・・・・港-4-14 4-7-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-14 4-7-2 ケーソン製作工・・・・・・・・・・港-4-14 4-7-3 ケーソン進水据付工・・・・・・・・・・港-4-15 4-7-4 中詰工・・・・・・・・・・港-4-20 4-7-5 蓋コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-20 4-7-6 蓋ブロック工・・・・・・・・・・港-4-20 第8節 本体工（ブロック式）・・・・・・・・・・港-4-21 4-8-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-21 4-8-2 本体ブロック製作工・・・・・・・・・・港-4-21 4-8-3 本体ブロック据付工・・・・・・・・・・港-4-22 4-8-4 中詰工・・・・・・・・・・港-4-22 4-8-5 蓋コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-22 4-8-6 蓋ブロック工・・・・・・・・・・港-4-22	誤記の修正

長崎県建設工事共通仕様書【第7編 港湾・漁港編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
目-7-6	目次 第9節 本体工（場所打式）・・・・・・・・・・港-4-23 4-9-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-23 4-9-2 場所打コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-23 4-9-3 水中コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-24 4-9-4 プレパックドコンクリート工・・・・・・・・・・港-4-24 4-9-5 水中不分離性コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-24 第10節 本体工（捨石・捨ブロック式）・・・・・・・・・・港-4-24 4-10-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-24 4-10-2 洗掘防止工・・・・・・・・・・港-4-24 4-10-3 本体捨石工・・・・・・・・・・港-4-24 4-10-4 捨ブロック工・・・・・・・・・・港-4-25 4-10-5 場所打コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-25 第11節 本体工（鋼矢板式）・・・・・・・・・・港-4-26 4-11-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-26 4-11-2 鋼矢板工・・・・・・・・・・港-4-26 4-11-3 控 工・・・・・・・・・・港-4-27 第12節 本体工（コンクリート矢板式）・・・・・・・・・・港-4-30 4-12-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-30 4-12-2 コンクリート矢板工・・・・・・・・・・港-4-30 4-12-3 控 工・・・・・・・・・・港-4-31 第13節 本体工（鋼杭工）・・・・・・・・・・港-4-31 4-13-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-31 4-13-2 鋼 杭 工・・・・・・・・・・港-4-31 第14節 本体工（コンクリート杭工）・・・・・・・・・・港-4-33 4-14-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-33 4-14-2 コンクリート杭工・・・・・・・・・・港-4-33	目次 第9節 本体工（場所打式）・・・・・・・・・・港-4-22 4-9-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-22 4-9-2 場所打コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-23 4-9-3 水中コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-23 4-9-4 プレパックドコンクリート工・・・・・・・・・・港-4-23 4-9-5 水中不分離性コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-23 第10節 本体工（捨石・捨ブロック式）・・・・・・・・・・港-4-24 4-10-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-24 4-10-2 洗掘防止工・・・・・・・・・・港-4-24 4-10-3 本体捨石工・・・・・・・・・・港-4-24 4-10-4 捨ブロック工・・・・・・・・・・港-4-24 4-10-5 場所打コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-25 第11節 本体工（鋼矢板式）・・・・・・・・・・港-4-25 4-11-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-25 4-11-2 鋼矢板工・・・・・・・・・・港-4-25 4-11-3 控 工・・・・・・・・・・港-4-26 第12節 本体工（コンクリート矢板式）・・・・・・・・・・港-4-30 4-12-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-30 4-12-2 コンクリート矢板工・・・・・・・・・・港-4-30 4-12-3 控 工・・・・・・・・・・港-4-31 第13節 本体工（鋼杭工）・・・・・・・・・・港-4-31 4-13-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-31 4-13-2 鋼 杭 工・・・・・・・・・・港-4-31 第14節 本体工（コンクリート杭工）・・・・・・・・・・港-4-32 4-14-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-32 4-14-2 コンクリート杭工・・・・・・・・・・港-4-32	誤記の修正

長崎県建設工事共通仕様書【第7編 港湾・漁港編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
目-7-7	目次 第15節 被覆・根固工・・・・・・・・・・港-4-33 4-15-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-33 4-15-2 被覆石工・・・・・・・・・・港-4-33 4-15-3 袋詰コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-33 4-15-4 被覆ブロック工・・・・・・・・・・港-4-33 4-15-5 根固ブロック工・・・・・・・・・・港-4-34 4-15-6 水中コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-35 4-15-7 水中不分離性コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-35 4-15-8 サンドマスチック工・・・・・・・・・・港-4-35 第16節 上部工・・・・・・・・・・港-4-35 4-16-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-35 4-16-2 上部コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-35 4-16-3 上部ブロック工・・・・・・・・・・港-4-38 第17節 付属工・・・・・・・・・・港-4-37 4-17-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-37 4-17-2 係船柱工・・・・・・・・・・港-4-37 4-17-3 係船環工・・・・・・・・・・港-4-44 4-17-4 防舷材工・・・・・・・・・・港-4-44 4-17-5 車止・縁金物工・・・・・・・・・・港-4-46 4-17-6 防食工・・・・・・・・・・港-4-48 第18節 消波工・・・・・・・・・・港-4-50 4-18-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-50 4-18-2 洗掘防止工・・・・・・・・・・港-4-50 4-18-3 消波ブロック工・・・・・・・・・・港-4-50 第19節 裏込・裏埋工・・・・・・・・・・港-4-51 4-19-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-51 4-19-2 裏込工・・・・・・・・・・港-4-51 4-19-3 裏埋工・・・・・・・・・・港-4-51 4-19-4 裏埋土工・・・・・・・・・・港-4-52	目次 第15節 被覆・根固工・・・・・・・・・・港-4-32 4-15-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-32 4-15-2 被覆石工・・・・・・・・・・港-4-32 4-15-3 袋詰コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-33 4-15-4 被覆ブロック工・・・・・・・・・・港-4-33 4-15-5 根固ブロック工・・・・・・・・・・港-4-34 4-15-6 水中コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-34 4-15-7 水中不分離性コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-34 4-15-8 サンドマスチック工・・・・・・・・・・港-4-34 第16節 上部工・・・・・・・・・・港-4-34 4-16-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-34 4-16-2 上部コンクリート工・・・・・・・・・・港-4-35 4-16-3 上部ブロック工・・・・・・・・・・港-4-35 第17節 付属工・・・・・・・・・・港-4-36 4-17-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-36 4-17-2 係船柱工・・・・・・・・・・港-4-36 4-17-3 係船環工・・・・・・・・・・港-4-42 4-17-4 防舷材工・・・・・・・・・・港-4-42 4-17-5 車止・縁金物工・・・・・・・・・・港-4-44 4-17-6 防食工・・・・・・・・・・港-4-46 第18節 消波工・・・・・・・・・・港-4-48 4-18-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-48 4-18-2 洗掘防止工・・・・・・・・・・港-4-48 4-18-3 消波ブロック工・・・・・・・・・・港-4-48 第19節 裏込・裏埋工・・・・・・・・・・港-4-49 4-19-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-49 4-19-2 裏込工・・・・・・・・・・港-4-49 4-19-3 裏埋工・・・・・・・・・・港-4-49 4-19-4 裏埋土工・・・・・・・・・・港-4-50	誤記の修正

長崎県建設工事共通仕様書【第7編 港湾・漁港編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
目-7-8	目次 第20節 埋立工・・・・・・・・・・港-4-52 4-20-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-52 4-20-2 余水吐工・・・・・・・・・・港-4-53 4-20-3 固化工・・・・・・・・・・港-4-53 4-20-4 埋立工・・・・・・・・・・港-4-53 4-20-5 排砂管設備工・・・・・・・・・・港-4-53 4-20-6 土運船運搬工・・・・・・・・・・港-4-53 4-20-7 揚土埋立工・・・・・・・・・・港-4-53 4-20-8 埋立土工・・・・・・・・・・港-4-54 第21節 陸上地盤改良工・・・・・・・・・・港-4-54 4-21-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-54 4-21-2 圧密・排水工・・・・・・・・・・港-4-54 4-21-3 締固工・・・・・・・・・・港-4-54 4-21-4 固化工・・・・・・・・・・港-4-54 第22節 土工・・・・・・・・・・港-4-54 4-22-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-54 4-22-2 掘削工・・・・・・・・・・港-4-54 4-22-3 盛土工・・・・・・・・・・港-4-55 4-22-4 路床盛土工・・・・・・・・・・港-4-55 4-22-5 排水処理工・・・・・・・・・・港-4-56 4-22-6 伐開工・・・・・・・・・・港-4-56 4-22-7 法面工・・・・・・・・・・港-4-56 第23節 舗装工・・・・・・・・・・港-4-57 4-23-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-57 4-23-2 路床工・・・・・・・・・・港-4-57 4-23-3 コンクリート舗装工・・・・・・・・・・港-4-57 4-23-4 アスファルト舗装工・・・・・・・・・・港-4-57 4-23-5 道路付属工・・・・・・・・・・港-4-57 第24節 維持補修工・・・・・・・・・・港-4-58 4-24-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-58 4-24-2 維持塗装工・・・・・・・・・・港-4-58 4-24-3 防食工・・・・・・・・・・港-4-60	目次 第20節 埋立工・・・・・・・・・・港-4-50 4-20-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-50 4-20-2 余水吐工・・・・・・・・・・港-4-50 4-20-3 固化工・・・・・・・・・・港-4-51 4-20-4 埋立工・・・・・・・・・・港-4-51 4-20-5 排砂管設備工・・・・・・・・・・港-4-51 4-20-6 土運船運搬工・・・・・・・・・・港-4-51 4-20-7 揚土埋立工・・・・・・・・・・港-4-51 4-20-8 埋立土工・・・・・・・・・・港-4-52 第21節 陸上地盤改良工・・・・・・・・・・港-4-52 4-21-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-52 4-21-2 圧密・排水工・・・・・・・・・・港-4-52 4-21-3 締固工・・・・・・・・・・港-4-52 4-21-4 固化工・・・・・・・・・・港-4-52 第22節 土工・・・・・・・・・・港-4-52 4-22-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-52 4-22-2 掘削工・・・・・・・・・・港-4-52 4-22-3 盛土工・・・・・・・・・・港-4-53 4-22-4 路床盛土工・・・・・・・・・・港-4-53 4-22-5 排水処理工・・・・・・・・・・港-4-54 4-22-6 伐開工・・・・・・・・・・港-4-54 4-22-7 法面工・・・・・・・・・・港-4-54 第23節 舗装工・・・・・・・・・・港-4-54 4-23-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-54 4-23-2 路床工・・・・・・・・・・港-4-55 4-23-3 コンクリート舗装工・・・・・・・・・・港-4-55 4-23-4 アスファルト舗装工・・・・・・・・・・港-4-55 4-23-5 道路付属工・・・・・・・・・・港-4-55 第24節 維持補修工・・・・・・・・・・港-4-55 4-24-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-55 4-24-2 維持塗装工・・・・・・・・・・港-4-55 4-24-3 防食工・・・・・・・・・・港-4-58	誤記の修正

長崎県建設工事共通仕様書【第7編 港湾・漁港編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要
目-7-9	目次 第25節 構造物撤去工・・・・・・・・・・港-4-60 4-25-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-60 4-25-2 取壊し工・・・・・・・・・・港-4-60 4-25-3 撤去工・・・・・・・・・・港-4-60 第26節 仮設工・・・・・・・・・・港-4-62 4-26-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-62 4-26-2 仮設鋼矢板工・・・・・・・・・・港-4-62 4-26-3 仮設鋼管杭・鋼管矢板工・・・・・・・・・・港-4-62 4-26-4 仮設道路工・・・・・・・・・・港-4-62 第27節 雑工・・・・・・・・・・港-4-63 4-27-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-63 4-27-2 現場鋼材溶接工・・・・・・・・・・港-4-63 4-27-3 現場鋼材切断工・・・・・・・・・・港-4-64 4-27-4 その他雑工・・・・・・・・・・港-4-64	目次 第25節 構造物撤去工・・・・・・・・・・港-4-58 4-25-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-58 4-25-2 取壊し工・・・・・・・・・・港-4-58 4-25-3 撤去工・・・・・・・・・・港-4-58 第26節 仮設工・・・・・・・・・・港-4-59 4-26-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-59 4-26-2 仮設鋼矢板工・・・・・・・・・・港-4-60 4-26-3 仮設鋼管杭・鋼管矢板工・・・・・・・・・・港-4-60 4-26-4 仮設道路工・・・・・・・・・・港-4-60 第27節 雑工・・・・・・・・・・港-4-61 4-27-1 一般事項・・・・・・・・・・港-4-61 4-27-2 現場鋼材溶接工・・・・・・・・・・港-4-61 4-27-3 現場鋼材切断工・・・・・・・・・・港-4-62 4-27-4 その他雑工・・・・・・・・・・港-4-62	誤記の修正

長崎県建設工事共通仕様書【第7編 港湾・漁港編】 改定箇所一覧表（R8.4.1）

頁	改定前	改定後	摘要								
港-1-9	第7編 港湾・漁港編 第1章 材料 第12節 防食材料 1-12-3 被覆防食材料 （5） 受注者は、施工に先立ちペトロラタム被覆の保護カバーの材質は設計図書の定めによるものとする。	第7編 港湾・漁港編 第1章 材料 第12節 防食材料 1-12-3 被覆防食材料 3. ペトロラタム被覆に使用する保護カバーの材質は、施工に先立ち受注者は監督職員の承諾を得なければならない。	諸法令等の改定に伴う修正								
港-1-10	第13節 防舷材 1-13-1 ゴム防舷材 5. 防舷材の取付金具の種類、材質及び形状寸法は、設計図書の定めによるものとする。 6. ゴム防舷材の性能試験における試験環境については、ゴム防舷材試験環境証明事業を実施する機関の証明書を事前に監督職員に提出し、承諾を得なければならない。 試験環境証明では次の事項における確認結果を提出するものとする。	第13節 防舷材 1-13-1 ゴム防舷材 5. ゴム防舷材の性能試験における試験環境については、ゴム防舷材試験環境証明事業を実施する機関の証明書を事前に監督職員に提出し、承諾を得なければならない。 試験環境証明では次の事項における確認結果を提出するものとする。	条文削除								
港-3-1	第3章 無筋・鉄筋コンクリート 第2節 適用すべき諸基準 土木学会 コンクリート標準示方書【施工編】 （平成25年3月） 土木学会 コンクリート標準示方書【設計編】 （平成25年3月） 土木学会 コンクリート標準示方書【維持管理編】 （平成25年11月） 土木学会 コンクリート標準示方書【基準編】 （平成25年11月）	第3章 無筋・鉄筋コンクリート 第2節 適用すべき諸基準 土木学会 コンクリート標準示方書【施工編】 （2023年9月） 土木学会 コンクリート標準示方書【設計編】 （2023年3月） 土木学会 コンクリート標準示方書【維持管理編】 （2023年3月） 土木学会 コンクリート標準示方書【基準編】 （2023年9月）	諸法令等の改定に伴う修正								
港-4-23	第4章 一般施工 第9節 本体工（場所打式） 4-9-4 プレパックドコンクリート工 プレパックドコンクリート工の施工については、本編第3章第 15 節プレパックドコンクリートの規定によるものとする。	第4章 一般施工 第9節 本体工（場所打式） 4-9-4 プレパックドコンクリート工 プレパックドコンクリート工の施工については、本編第3章第 15 節プレパックドコンクリートの規定によるものとする。	誤記の修正								
港-4-44	第17節 付属工 4-17-3 係船環工 1. （1） 係船環の構造及び形状寸法は、設計図書の定めによるものとする。標準的な形状寸法は「表4－5係船環の標準寸法」によるものとする。 表4－5 係船環の標準寸法 <table><tr><td>太 さ</td><td>φ=25mm</td></tr><tr><td>係 船 環</td><td>D=200mm</td></tr></table>	太 さ	φ=25mm	係 船 環	D=200mm	第17節 付属工 4-17-3 係船環工 1. （1） 係船環の構造及び形状寸法は、設計図書の定めによるものとする。標準的な形状寸法は「表4－2係船環の標準寸法」によるものとする。 表4－2 係船環の標準寸法 <table><tr><td>太 さ</td><td>φ=25mm</td></tr><tr><td>係 船 環</td><td>D=200mm</td></tr></table>	太 さ	φ=25mm	係 船 環	D=200mm	図表の番号修正
太 さ	φ=25mm										
係 船 環	D=200mm										
太 さ	φ=25mm										
係 船 環	D=200mm										

頁	改定前	改定後	摘要																																		
港-4-45	4-17-4 防舷材工 1. (1) ロ) ゴム防舷材の形状寸法及びボルト孔の寸法に関する許容範囲は、「表4－2形状寸法の許容範囲」及び「表4－3ボルト孔寸法の許容範囲」に示すとおりとする。 表4－2 形状寸法の許容範囲 <table><tr><th>寸 法</th><th>長さ・幅・高さ</th><th>肉 厚</th></tr><tr><td rowspan="3">許 容 範 囲</td><td></td><td>＋ 8 %</td></tr><tr><td>＋ 4 %</td><td>－ 2 %</td></tr><tr><td>－ 2 %</td><td>(ただし、300H以下 は、＋10%、－ 5 %)</td></tr></table> 表4－3 ボルト孔寸法の許容範囲 <table><tr><th>寸 法</th><th>ボルト孔径</th><th>ボ ル ト 孔 中 心 間 隔</th></tr><tr><td>許 容 範 囲</td><td>± 2 mm</td><td>± 4 mm</td></tr></table>	寸 法	長さ・幅・高さ	肉 厚	許 容 範 囲		＋ 8 %	＋ 4 %	－ 2 %	－ 2 %	(ただし、300H以下 は、＋10%、－ 5 %)	寸 法	ボルト孔径	ボ ル ト 孔 中 心 間 隔	許 容 範 囲	± 2 mm	± 4 mm	4-17-4 防舷材工 1. (1) ロ) ゴム防舷材の形状寸法及びボルト孔の寸法に関する許容範囲は、「表4－3形状寸法の許容範囲」及び「表4－4ボルト孔寸法の許容範囲」に示すとおりとする。 表4－3 形状寸法の許容範囲 <table><tr><th>寸 法</th><th>長さ・幅・高さ</th><th>肉 厚</th></tr><tr><td rowspan="3">許 容 範 囲</td><td></td><td>＋ 8 %</td></tr><tr><td>＋ 4 %</td><td>－ 2 %</td></tr><tr><td>－ 2 %</td><td>(ただし、300H以下 は、＋10%、－ 5 %)</td></tr></table> 表4－4 ボルト孔寸法の許容範囲 <table><tr><th>寸 法</th><th>ボルト孔径</th><th>ボ ル ト 孔 中 心 間 隔</th></tr><tr><td>許 容 範 囲</td><td>± 2 mm</td><td>± 4 mm</td></tr></table>	寸 法	長さ・幅・高さ	肉 厚	許 容 範 囲		＋ 8 %	＋ 4 %	－ 2 %	－ 2 %	(ただし、300H以下 は、＋10%、－ 5 %)	寸 法	ボルト孔径	ボ ル ト 孔 中 心 間 隔	許 容 範 囲	± 2 mm	± 4 mm	図表の番号修正		
寸 法	長さ・幅・高さ	肉 厚																																			
許 容 範 囲		＋ 8 %																																			
	＋ 4 %	－ 2 %																																			
	－ 2 %	(ただし、300H以下 は、＋10%、－ 5 %)																																			
寸 法	ボルト孔径	ボ ル ト 孔 中 心 間 隔																																			
許 容 範 囲	± 2 mm	± 4 mm																																			
寸 法	長さ・幅・高さ	肉 厚																																			
許 容 範 囲		＋ 8 %																																			
	＋ 4 %	－ 2 %																																			
	－ 2 %	(ただし、300H以下 は、＋10%、－ 5 %)																																			
寸 法	ボルト孔径	ボ ル ト 孔 中 心 間 隔																																			
許 容 範 囲	± 2 mm	± 4 mm																																			
港-4-46	4-17-5 車止・縁金物工 1. (2) ① ロ) 新設の塗装の標準使用量は、「表4－4塗装工程（新設）」によらなければならない。 表4－4 塗装工程（新設） <table><tr><th>区 分</th><th>工 程</th><th>素 地 調 整 方 法 及 び 塗 料 名</th><th>標 準 使 用 量 (kg/㎡/回)（ 標準乾燥膜厚）</th></tr><tr><td rowspan="4">亜鉛メッキ面</td><td>1 素地調整 （2種ケレン（st3）</td><td>シンナー拭き等により表面に付着した油分や異物を除去する。 白さびは、動力工具等を用いて除去し、全面表面面粗しを行う。</td><td></td></tr><tr><td>2 下塗（1回）</td><td>新設亜鉛面前処理用エポキシ樹脂プライマー。</td><td>0.16 (40 μ m/回)</td></tr><tr><td>3 中塗（1回）</td><td>JIS K 5659に規定する鋼構造物用耐用性上塗ポリウレタン樹脂塗料用中塗。</td><td>0.14 (30 μ m/回)</td></tr><tr><td>4 上塗（1回）</td><td>JIS K 5659に規定する鋼構造物用耐用性上塗ポリウレタン樹脂塗料上塗。</td><td>0.12 (25 μ m/回)</td></tr></table>	区 分	工 程	素 地 調 整 方 法 及 び 塗 料 名	標 準 使 用 量 (kg/㎡/回)（ 標準乾燥膜厚）	亜鉛メッキ面	1 素地調整 （2種ケレン（st3）	シンナー拭き等により表面に付着した油分や異物を除去する。 白さびは、動力工具等を用いて除去し、全面表面面粗しを行う。		2 下塗（1回）	新設亜鉛面前処理用エポキシ樹脂プライマー。	0.16 (40 μ m/回)	3 中塗（1回）	JIS K 5659に規定する鋼構造物用耐用性上塗ポリウレタン樹脂塗料用中塗。	0.14 (30 μ m/回)	4 上塗（1回）	JIS K 5659に規定する鋼構造物用耐用性上塗ポリウレタン樹脂塗料上塗。	0.12 (25 μ m/回)	4-17-5 車止・縁金物工 1. (2) ① ロ) 新設の塗装の標準使用量は、「表4－5塗装工程（新設）」によらなければならない。 表4－5 塗装工程（新設） <table><tr><th>区 分</th><th>工 程</th><th>素 地 調 整 方 法 及 び 塗 料 名</th><th>標 準 使 用 量 (kg/㎡/回)（ 標準乾燥膜厚）</th></tr><tr><td rowspan="4">亜鉛メッキ面</td><td>1 素地調整 （2種ケレン（st3）</td><td>シンナー拭き等により表面に付着した油分や異物を除去する。 白さびは、動力工具等を用いて除去し、全面表面面粗しを行う。</td><td></td></tr><tr><td>2 下塗（1回）</td><td>新設亜鉛面前処理用エポキシ樹脂プライマー。</td><td>0.16 (40 μ m/回)</td></tr><tr><td>3 中塗（1回）</td><td>JIS K 5659に規定する鋼構造物用耐用性上塗ポリウレタン樹脂塗料用中塗。</td><td>0.14 (30 μ m/回)</td></tr><tr><td>4 上塗（1回）</td><td>JIS K 5659に規定する鋼構造物用耐用性上塗ポリウレタン樹脂塗料上塗。</td><td>0.12 (25 μ m/回)</td></tr></table>	区 分	工 程	素 地 調 整 方 法 及 び 塗 料 名	標 準 使 用 量 (kg/㎡/回)（ 標準乾燥膜厚）	亜鉛メッキ面	1 素地調整 （2種ケレン（st3）	シンナー拭き等により表面に付着した油分や異物を除去する。 白さびは、動力工具等を用いて除去し、全面表面面粗しを行う。		2 下塗（1回）	新設亜鉛面前処理用エポキシ樹脂プライマー。	0.16 (40 μ m/回)	3 中塗（1回）	JIS K 5659に規定する鋼構造物用耐用性上塗ポリウレタン樹脂塗料用中塗。	0.14 (30 μ m/回)	4 上塗（1回）	JIS K 5659に規定する鋼構造物用耐用性上塗ポリウレタン樹脂塗料上塗。	0.12 (25 μ m/回)	図表の番号修正
区 分	工 程	素 地 調 整 方 法 及 び 塗 料 名	標 準 使 用 量 (kg/㎡/回)（ 標準乾燥膜厚）																																		
亜鉛メッキ面	1 素地調整 （2種ケレン（st3）	シンナー拭き等により表面に付着した油分や異物を除去する。 白さびは、動力工具等を用いて除去し、全面表面面粗しを行う。																																			
	2 下塗（1回）	新設亜鉛面前処理用エポキシ樹脂プライマー。	0.16 (40 μ m/回)																																		
	3 中塗（1回）	JIS K 5659に規定する鋼構造物用耐用性上塗ポリウレタン樹脂塗料用中塗。	0.14 (30 μ m/回)																																		
	4 上塗（1回）	JIS K 5659に規定する鋼構造物用耐用性上塗ポリウレタン樹脂塗料上塗。	0.12 (25 μ m/回)																																		
区 分	工 程	素 地 調 整 方 法 及 び 塗 料 名	標 準 使 用 量 (kg/㎡/回)（ 標準乾燥膜厚）																																		
亜鉛メッキ面	1 素地調整 （2種ケレン（st3）	シンナー拭き等により表面に付着した油分や異物を除去する。 白さびは、動力工具等を用いて除去し、全面表面面粗しを行う。																																			
	2 下塗（1回）	新設亜鉛面前処理用エポキシ樹脂プライマー。	0.16 (40 μ m/回)																																		
	3 中塗（1回）	JIS K 5659に規定する鋼構造物用耐用性上塗ポリウレタン樹脂塗料用中塗。	0.14 (30 μ m/回)																																		
	4 上塗（1回）	JIS K 5659に規定する鋼構造物用耐用性上塗ポリウレタン樹脂塗料上塗。	0.12 (25 μ m/回)																																		
港-4-48	4-17-6 防食工 1. (3) 受注者は、設計図書に定める防食効果を確認するための電位測定装置の測定用端子箱を設置し、測定用端子を防食体に溶接しなければならない。	4-17-6 防食工 1. (3) 受注者は、設計図書に定める防食効果を確認するための電位測定装置の端子板を設置し、測定用端子を防食体に溶接しなければならない。また、設置箇所及び取付位置は、設計図書の定めによるものとする。	諸法令等の改定に伴う修正																																		

頁	改定前	改定後	摘要
	施工体系図（提出用）	様式廃止	工事提出書類の簡素化に伴う 様式の廃止

[illegible]

頁	改定前	改定後	摘要																																																																																																																																																																																																																																																						
	様式なし	施工体系図 (表形式・作成例) <table><tr><td colspan="2">発注者名</td><td colspan="2">工事名称</td><td colspan="2">工期</td></tr><tr><td colspan="2">元請名・事業者ID</td><td colspan="2">監督員名</td><td colspan="2">会社(建設安全衛生責任者)</td></tr><tr><td colspan="2">主任技術者又は監理技術者名</td><td colspan="2">監理技術者を補佐する者</td><td colspan="2">地方安全衛生管理者</td></tr><tr><td colspan="2">専門技術者名</td><td colspan="2">担当工事内容</td><td colspan="2">副会長</td></tr><tr><td colspan="2">専門技術者名</td><td colspan="2">専門技術者名</td><td colspan="2">副会長</td></tr><tr><td colspan="2">専門技術者名</td><td colspan="2">専門技術者名</td><td colspan="2">書記</td></tr><tr><td colspan="2">専門技術者名</td><td colspan="2">専門技術者名</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">専門技術者名</td><td colspan="2">専門技術者名</td><td colspan="2"></td></tr></table> ※この書類は、下開員資格構成表に基づき、元請業者が作成する。 <table><tr><th>員号</th><th>員次数</th><th>企業名・事業者ID</th><th>代表者氏名</th><th>工事内容</th><th>工期</th><th>建設業許可番号1</th><th>建設業許可番号2</th><th>安全衛生責任者</th><th>主任技術者</th><th>特定専門工事担当の有無</th><th>専門技術者</th><th>担当工事内容</th></tr><tr><td rowspan="3">1</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3"></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">2</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3"></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">3</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	発注者名		工事名称		工期		元請名・事業者ID		監督員名		会社(建設安全衛生責任者)		主任技術者又は監理技術者名		監理技術者を補佐する者		地方安全衛生管理者		専門技術者名		担当工事内容		副会長		専門技術者名		専門技術者名		副会長		専門技術者名		専門技術者名		書記		専門技術者名		専門技術者名				専門技術者名		専門技術者名				員号	員次数	企業名・事業者ID	代表者氏名	工事内容	工期	建設業許可番号1	建設業許可番号2	安全衛生責任者	主任技術者	特定専門工事担当の有無	専門技術者	担当工事内容	1	1												2												2													3																																				2	1												2												3													2												3												3												3	1																																				諸法令等の改定に伴う様式の追加
発注者名		工事名称		工期																																																																																																																																																																																																																																																					
元請名・事業者ID		監督員名		会社(建設安全衛生責任者)																																																																																																																																																																																																																																																					
主任技術者又は監理技術者名		監理技術者を補佐する者		地方安全衛生管理者																																																																																																																																																																																																																																																					
専門技術者名		担当工事内容		副会長																																																																																																																																																																																																																																																					
専門技術者名		専門技術者名		副会長																																																																																																																																																																																																																																																					
専門技術者名		専門技術者名		書記																																																																																																																																																																																																																																																					
専門技術者名		専門技術者名																																																																																																																																																																																																																																																							
専門技術者名		専門技術者名																																																																																																																																																																																																																																																							
員号	員次数	企業名・事業者ID	代表者氏名	工事内容	工期	建設業許可番号1	建設業許可番号2	安全衛生責任者	主任技術者	特定専門工事担当の有無	専門技術者	担当工事内容																																																																																																																																																																																																																																													
1	1																																																																																																																																																																																																																																																								
	2																																																																																																																																																																																																																																																								
	2																																																																																																																																																																																																																																																								
	3																																																																																																																																																																																																																																																								
2	1																																																																																																																																																																																																																																																								
	2																																																																																																																																																																																																																																																								
	3																																																																																																																																																																																																																																																								
	2																																																																																																																																																																																																																																																								
	3																																																																																																																																																																																																																																																								
	3																																																																																																																																																																																																																																																								
3	1																																																																																																																																																																																																																																																								

[illegible]